

**平成28年度
外部評価結果報告書**

**平成28年8月18日
江東区外部評価委員会**

平成 28 年度外部評価について

江東区外部評価委員会委員長

吉武 博通

江東区は、平成 27 年 3 月に策定した「江東区長期計画（後期）」の進行管理にあたり、平成 22 年度より実施してきた外部評価の方法を見直し（平成 26 年度に一旦休止）、専門的見地に基づく多面的かつ客観的な評価をこれまで以上に重視する観点から、新たな構成による「江東区外部評価委員会」を設置し、今年度においても昨年度と同じ 6 名の評価委員が、2 班に分かれ評価を実施致しました。

評価にあたっては、長期計画で掲げられた全 34 施策を 3 ヶ年で評価することとしており、2 年目の今年度は 11 施策と計画実現に向けての 3 項目のうち 1 項目について評価を行いました。

各回とも主管・関係部課が真摯な姿勢で評価に臨む中、施策の方向性や課題について、充実した質疑応答や意見交換が行われました。また、区民目線の評価の観点と区民参画の一環として、区民の方に委員会に参加いただく「外部評価モニター」を今年度も実施致しました。各回合わせて 79 名にご参加いただき、今回の委員会でも外部評価モニターの皆様からの意見や質問をいただく時間を設けました。区民の視点が加わることで、議論がさらに深まり、今後の改善・発展のヒントをいただけたと感じております。

計画や評価は、ともすると計画のための計画、評価のための評価になりがちですが、主管・関係部課、外部評価モニター、外部評価委員の三者が、施策の目的、進捗、成果を多面的に確認し合うことを通して、計画及び評価を一層意味あるものに高めていくことができると考えており、2 年目の評価を終え、確かな手応えを感じているところです。

外部評価を含む行政評価の目的は、「誰のため」に「何を」行うべきか区民に分かりやすく説明し、区民福祉の向上のための長期計画の着実な推進、確実な区政運営の実現を図ることです。

江東区は、超高齢社会への対応など全国的な課題に加えて、他の自治体にはない児童人口の急増に伴う保育園、小・中学校の収容対策や 2020 年東京オリンピック・パラリンピックへの開催準備など区独自の課題が山積しております。

今後とも行政評価制度を適切に機能させ、限られた財源を有効に活用しつつ、これらの課題に的確、迅速に対応していただくことを期待しております。

最後に、各委員からの意見・質問に丁寧に対応いただいた主管・関係部課及び本委員会の事務局である政策経営部など関係各位に心から感謝申し上げます。

目 次

1. 外部評価委員会について	1
2. 総評	5
3. 施策評価	9
【施策 2】身近な緑の育成	10
【施策 5】低炭素社会への転換	15
【施策 7】子育て家庭への支援	20
【施策 9】安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進	27
【施策 15】環境変化に対応した商店街振興	34
【施策 18】地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	39
【施策 21】地域資源を活用した観光振興	45
【施策 23】感染症対策と生活環境衛生の確保	50
【施策 26】地域で支える福祉の充実	55
【施策 30】ユニバーサルデザインのまちづくり	60
【施策 33】地域防災力の強化	65
【計画の実現に向けて2】スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	70
4. 資料	75
外部評価モニターについて	76
外部評価モニター意見一覧	77
施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成 22～26 年度）	89
江東区外部評価委員会設置要綱	92

1. 外部評価委員会について

1 外部評価委員会の目的

江東区長期計画における施策の行政評価の実施にあたり、区民の視点に立った評価を行うことを目的とする。

2 評価結果の取扱い

外部評価委員会での評価を踏まえ、区長は各施策に対する評価を行う。この評価結果に基づき、施策の実施のあり方の見直しを図り、必要に応じて予算等への反映を図る。

3 外部評価委員会の構成

学識経験者等 6名

委員を2班に分け、各施策の主管・関係部課長とのヒアリングを実施

	氏名	所属	分野
1	よしたけ ひろみち ◎ 吉武 博通	筑波大学ビジネスサイエンス系教授 お茶の水女子大学監事	経営管理論 大学経営論
2	つかもと ひさお ○ 塚本 壽雄	早稲田大学政治経済学術院長補佐 公共経営大学院専攻主任 教授	行政学 政策評価論
3	うえだ みどり 植田 みどり	国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 総括研究官	教育 福祉
4	ふじえだ そう 藤枝 聡	立教大学総長室調査役	行政評価
5	ふせ のぶえ 布施 伸枝	布施伸枝公認会計士事務所 公認会計士	行政運営 行政改革
6	みやざわ まさやす 宮澤 正泰	習志野市会計管理者	公会計 行政全般

◎：委員長・A班班長

○：副委員長・B班班長

4 外部評価モニター

平成27年度より、区民参画の一環として「外部評価モニター」を導入した。

区民2,000人を無作為抽出し、この中で参加を希望する方に「外部評価モニター」として外部評価委員会を傍聴してもらう。

外部評価モニターは討議に加わることはないが、委員と職員との討議終了後、希望者から意見・質問を伺うとともに、会議終了後、「意見シート」にて意見を聴取する。

なお、外部評価にあたっては、外部評価モニターの意見も参考とする。

5 評価対象

江東区長期計画に定める施策（34 施策、「計画の実現に向けて」3 項目）を対象とする。3 年間で全施策を評価することとし、平成 28 年度は以下の 12 施策を対象とする。

施策の大綱	基本施策	施策
水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成	2 身近な緑の育成
	環境負荷の少ない地域づくり	5 低炭素社会への転換
未来を担う子どもを育むまち	安心して子どもを産み、育てられる環境の充実	7 子育て家庭への支援
	知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり	9 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進
区民の力で築く元気に輝くまち	健全で活力ある地域産業の育成	15 環境変化に対応した商店街振興
	個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり	18 地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進
	地域文化の活用と観光振興	21 地域資源を活用した観光振興
ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実	23 感染症対策と生活環境衛生の確保
	誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進	26 地域で支える福祉の充実
住みよさを実感できる世界に誇れるまち	快適な暮らしを支えるまちづくり	30 ユニバーサルデザインのまちづくり
	安全で安心なまちの実現	33 地域防災力の強化
計画の実現に向けて	2 スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	

6 評価方法

外部評価委員は、一次評価として施策の主管部が事前に作成する「施策評価シート」「行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート」等に基づきヒアリングを行ったうえで、「外部評価モニター」の意見等も参考にしながら、今後の施策の方向性等について評価を行う。

委員は、以下の視点を基本に評価を行うものとし、評価結果を「外部評価シート」に記入し、事務局に提出する。

<評価の視点>

- 施策の目標に対し、成果は上がっているか
- 区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか
- 区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か
- 施策の総合評価

※ 「外部評価シート」では、上記 4 項目を 4 段階で評価

※ その他、「行政評価結果を受けて事業の改善が図られているか」など

7 実施方法・日程等

- 第1回（6月） 委員ガイダンス
- 第2～4回（7月） 委員を2班に分け、各施策の主管・関係部課長とのヒアリングを実施
- 第5回（8月18日） 外部評価結果のまとめ
- ※第6回（3月予定） 行政評価結果報告

委員名	回	日時	内容・評価対象施策	参加者数	
				モニター	傍聴
全委員	第1回	6月30日 (木) 10:30～	委員委嘱、ガイダンス		1人
A班 (班長) 吉武 委員 植田 委員 宮澤 委員	第2回 (A-①)	7月19日 (火) 9:30～	施策18 地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進 施策30 ユニバーサルデザインのまちづくり	12人	1人
	第3回 (A-②)	7月21日 (木) 14:00～	施策33 地域防災力の強化 計画の実現② スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	14人	1人
	第4回 (A-③)	7月26日 (火) 9:30～	施策7 子育て家庭への支援 施策9 安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進	16人	1人
	B班 (班長) 塚本 委員 藤枝 委員 布施 委員	第2回 (B-①)	7月3日 (日) 18:30～	施策15 環境変化に対応した商店街振興 施策21 地域資源を活用した観光振興	10人
第3回 (B-②)		7月28日 (木) 18:30～	施策2 身近な緑の育成 施策5 低炭素社会への転換	14人	1人
第4回 (B-③)		7月29日 (金) 18:30～	施策23 感染症対策と生活環境衛生の確保 施策26 地域で支える福祉の充実	13人	1人
全委員		第5回	8月18日 (木) 11:00～	外部評価結果報告書まとめ	

委員会は、原則公開とする。

班別ヒアリングでは、施策の主管部長による施策の現状と課題、今後の方向性及び行政評価に対する取り組み状況等の説明後にヒアリングを行い、ヒアリング終了後、発言を希望する外部評価モニターの意見を聴く。

1施策あたりの審議時間は、1時間15分を基本とする。

外部評価モニターは、委員会終了後、「意見シート」を事務局に提出する。

委員は、「意見シート」も参考にしながら、評価結果を「外部評価シート」に記入し、事務局に提出する。

委員から提出された「外部評価シート」及びヒアリング中の議論等をもとに、正副委員長で評価案（原案）を作成の上、各委員に提示するものとする。なお、最終案は、第5回外部評価委員会において決定する。

2. 総 評

平成 28 年度江東区外部評価委員会 総評

今年度においては、江東区長期計画に定める 34 施策と「計画の実現に向けて」3 項目のうち、12 施策（1 項目を含む）について、本報告書 3 頁から 4 頁にかけての方法で、評価委員が 3 名ずつ 2 班に分かれて評価を実施した。

評価を多面的に行う観点から、外部評価委員会は専門の異なる委員によって構成されており、同じ施策についても、委員によって評価及び評価の観点に違いがあるものの、今年度の評価対象となった施策については、「いずれの施策も計画達成に向けて真摯な取り組みが行われており、概ね着実に推進されつつある」と評価することができる。

その上で、「施策別評価の総括」と「計画推進に向けた課題」をまとめ、今年度評価の総評としたい。

（1）施策別評価の総括

各委員の評価結果について、S、A、B、C の評定だけで計画の実施状況の評価することは難しいが、敢えて評定のみを基に整理すると次の通りとなる。

全委員が全項目に A 以上をつけた施策は、施策 2 3 「感染症対策と生活環境衛生の確保」のみとなっている。

一方、B 以下が過半となった施策は、施策 1 5 「環境変化に対応した商店街振興」のみである。

その他の施策については、A 以上が過半を占めているが、項目により C をつけている箇所があるなど、委員の視点により評価が異なる部分もあった。

これらの結果は、直接的に取り組みの優劣を意味するものではない。いずれの施策についても、ヒアリングを通して主管部を中心に真摯な取り組みが行われている様子が十分に理解できた。

今回の委員意見の中で目立ったのは、施策対象について、利用しない・利用できない・存在を知らない人たちへ手を差し伸べるアウトリーチ的な取り組みを積極的に求める意見や、当該施策は、何を目指し、何をもって実現したとするか、それを区民にどう理解してもらおうかという意見だった。

外部評価委員のその他の意見については、評定とは別に、各委員が様々な角度から、積極的に評価する点や課題と認識すべき点などを指摘している。詳細については、10 頁からの施策評価における「外部評価委員会による評価」に記しているので、長期計画後期の最終年度の平成 3 1 年度の目標に向けて有効に活かしていただくことを期待したい。

昨年度より開始した外部評価モニターの、外部評価委員による行政職員のヒアリングでのやりとりを踏まえた意見・質問には、施策に対する区民の期待がどこにあるか、施策における区の努力がどこまで理解されているかなどについて、委員に重要な気づきを与えるものが多数含まれていた。

ヒアリング終了後、外部評価モニターにご提出いただいた意見シートに記載された積極的な改善提案・意見・期待は、評価を行う際に大いに参考となった。休日・平日昼・夜間に開催したどの回にも積極的な参加と意見提出をいただいた外

部評価モニターの皆さまに謝意を表したい。意見シートは本報告書の参考資料として付してあるが、行政職員各位にも是非ご覧いただき、施策改善に生かしていただきたい。

(2) 計画推進に向けた課題

①区民ニーズや社会状況の的確な把握

施策が目指す方向について、区民アンケートなどにより適切に区民ニーズを把握している施策がある一方で、社会状況の変化などを適切に把握しているか疑問な施策も見られた。幅広い区民ニーズや日々変化する社会状況の全てを把握することは困難であるが、施策を展開する上での前提となる。

例えば、区へのホームページにはどのような検索ワードが利用されているか、ホームページのアクセス履歴を活用することにより、区民の行政に対する要求分析を行うことができる。このように行政が管理する情報の中から、区民ニーズや傾向を把握することができる可能性がある。

このため、区民ニーズや社会状況を的確に把握するための手段について、様々な視点から常に精査することが必要である。

②国や民間団体など、他関係機関との適切な役割分担

施策が目指す姿については、必ずしも区の取り組みだけで完結するものではない。国・都・民間団体・区民等、様々な主体が自主的又は協働して取り組まなければ目標を達成できない施策が多くある。しかし、施策によってはこうした関係者間の役割分担や区民との連携等が具体的でないものも見られた。こうした役割分担を明確にした上で、他団体とも十分連携していくことが必要である。

その上で、区が行うべきこと・行わないことを明確にして、施策に取り組む必要がある。

特に、今回のヒアリングの中でも取り上げられた、子どもの貧困対策・ダイバーシティ等への対応には、庁内各部課間の横断的な取り組みや、外部の関係機関との一層の連携による推進が求められる。

③成果指標の明確化と戦略的な取り組み

行政評価を実施している他の自治体でも、適切な成果指標や目標値を設定することの難しさに直面している。施策を戦略的に推進するためには、施策の目的や目的達成のための手段、成果やその捕捉方法などを体系立てて整理すること、いわゆる施策展開プロセスの「構造化」が重要である。

区民ニーズを的確に把握し、現行の指標の妥当性や新たな指標の必要性を検討し、「誰」に対して「いつまで」、「どれだけ」の行政資源を絞り込んで投入するか、戦略的に取り組むことが必要である。

また、施策を進行管理する資料の様式の改善についても、今後検討を要する。

④費用対効果の検証と見える化の徹底

施策の推進にあたり、今後のライフサイクルコストを誰がどのように負担すべきかについて、十分に検討しなければならない。また、複数年にわたって設置数

を増加させるハード整備等については、長期計画進行管理の中で費用対効果を検証し、公会計制度の活用など資料上に見える化を行い改善を図ることが重要である。

また今後は、区が管理している施設に関して民間との役割分担を念頭に、区で維持すべきか民間を活用するのか、住民合意を得ながら施策を推進していくことが必要とされる。

⑤区民への情報提供と参加・参画の拡大

区の施策の目標・考え方・進行状況・実施状況を常に区民へ分かりやすく伝える説明責任の努力を継続することが必要である。(※1)

外部評価委員会の結果が実際の施策・事業の見直しにどのように反映されたのか、区民への外部評価制度への認知度、関心をいかに高めるかを考えていただきたい。

また、区民が受け手の立場だけではなく、外部評価の中でも様々な施策で取り上げられた、「区民参画」を促す機会の拡大や、区民にとって行政上の有益な情報入手の容易化を図り、それぞれが持つ知恵と力で共に課題を解決していく仕組みづくりが望まれる。

来年度は外部評価モニターの対象年齢の引き下げ等、今後の江東区の未来を担う年齢層にも行政の取り組みの議論に接してもらい機会を増やし、施策の具体的な成果・意義を積極的に区民に周知してほしい。

(3) 実効性ある評価に向けて

行政評価の目的は、区民福祉向上のための長期計画の着実な推進、確実な区政運営であり、評価そのものが目的化してはならない。評価を踏まえた事業の検証・見直し、予算編成、事業の実施を一つのサイクルとし、時代の変化に常に適切に対応できる区政運営の実現を図ることが重要である。

量的に増大し、質的にも高度化する行政需要に対応するために、誰に対して具体的に何をなすべきか、何を最終的な成果とするかを推進する組織・職員間で共有することが重要であり、施策をまたがっての対応が今後一層求められる。

また今回、委員が行った評価及び意見をそのまま改善案とするのではなく、江東区の特色・目指すべき姿の組織内での共有と区民ニーズを的確に把握し、実行・検証していただきたい。

このような形で、「評価」を改善するチャンスと捉え、区政運営のさらなる高度化に結びつけていただくことを期待する。

※1 今年度参加した外部評価モニターの意見の中には、区の取り組みを評価する一方で事業の周知が十分でないとの指摘があった。

3. 施策評価

※「外部評価委員会による評価」の評価基準は、以下のとおりです。

《外部評価委員会による評価：評価基準》		
①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
評価基準	S	目標を上回る成果をあげている
	A	概ね目標どおりの成果をあげている
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
評価基準	S	特筆すべき状況にある
	A	概ね展開している
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
評価基準	S	特筆すべき状況にある
	A	概ね適切である
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する
④施策の総合評価		
評価基準	S	優れていると高く評価できる
	A	良好である
	B	やや不十分である
	C	不十分であり、改善を要する

- なお、「外部評価委員会による評価」の委員欄は、委員6人を「ア～カ」で表記しています。
- 外部評価モニターの評価基準は、76頁をご参照ください。

施策 2	身近な緑の育成	主管部長(課)	土木部長(管理課)
		関係部長(課)	土木部長(道路課、河川公園課、施設保全課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)

1 施策が目指す江東区の姿
区民の緑に対する愛着と、緑を守り育てる心が育まれ、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①公共施設の緑化	地域が一体となって、公園や、小学校にある校庭の芝生化を推進します。また、公共施設での屋上緑化や壁面緑化を進めます。
②歩行者が快適さを感じる道路緑化	街路樹を増やすとともに、統一感のある街路樹整備を進めます。また、計画的な剪定等、街路樹の適切な維持管理を行います。
③区民・事業者・区による緑化推進	区民・事業者に対する緑化指導を推進するとともに、屋上(壁面)緑化と生垣に対する助成制度の充実と普及を図ります。さらに、歴史・文化を伝える緑の保全・再生を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・H22.7「江東区内における街路樹充実計画」策定 ・H24.4「江東区みどりのまちなみ緑化助成要綱」改正 ・H24.7「江東区CIG(※)ビジョン」策定 ・H27.1「江東区みどりの条例施行規則」改正(H27.9施行) ・H27.7「CIG区民サポーター会議」第1回の開催 ・生活に身近な緑や四季の花、公園、学校の緑の増加を望む声が多い。 ・道路にふれあい・やすらぎを求める区民ニーズが広がる。 ・道路に木陰や緑花を求める声が増加している。 ・ライフスタイルが緑に親しむものへと変化している。 <p>※CIG：CITY IN THE GREENの略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における緑や、区民・事業者に対する緑化指導等による緑が増加し、街路樹や公園、学校の樹木が連携して緑の街並が形成される。 ・区民・事業者に対する緑化指導等により植栽水準がレベルアップする。 ・都と連携し都区道「みどりのネットワーク」が形成される。 ・道路沿いや公共施設などの緑が育ち、区民自らが身近な緑に主体的に関わり、緑の維持管理に協働して取り組んでいく。 ・街路樹に対する関心の高まり、適切な街路樹の維持管理が求められる。 ・緑を守り育てる心が育まれ、緑の中の都市像に近づいていく。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
7 緑被率	%	19.93 (24年度)	—					22	管理課
8 区立施設における新たな緑化面積	m ²	4,086 (25年度)	7,332					—	管理課
9 街路樹本数	本	13,340 (25年度)	15,329					18,000	道路課
10 区民・事業者による新たな緑化面積	m ²	66,561 (25年度)	57,704					—	管理課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標8：1,628 指標9：14,425 指標10：102,435

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算(速報値)	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	399,620千円	358,810千円	392,750千円	0千円
事業費	326,831千円	292,278千円	314,409千円	
人件費	72,789千円	66,532千円	78,341千円	

6 一次評価<<主管部長による評価>>
<p>(1) 施策実現に関する指標の進展状況</p> <p>【指標7】公共施設の緑化や区民・事業者に対する緑化指導により、確実に緑化が進み、緑被率の向上に結び付いていると考えられる。(次回の緑被率調査は平成29年度実施予定)</p> <p>【指標8】校舎の新増築・改修工事を実施する際には、C I Gの実現を目指して、屋上・壁面緑化を実施してきた。また、芝生化についても、希望する学校のほか平成23年度からは、改修の際にも芝生化を進めてきた。(平成27年度の指標値の増は、(仮称)第二有明小・中学校の建築に伴う緑化指導による)</p> <p>【指標9】平成22年度に策定された街路樹充実計画に基づき、順次高木・中木の植栽を行っている。街路樹本数は平成27年度末には15,329本となり、平成31年度目標達成に向け着実に植栽を行っている。</p> <p>【指標10】敷地面積250㎡以上の建築計画の際には、「江東区みどりの条例」に基づき緑化指導を実施している。平成15年度に屋上など建築物上緑化の基準を設け、平成21年度に壁面緑化を義務化するなど先進的かつ、着実に緑化を行ってきている。平成26年度に「江東区みどりの条例施行規則」を改正し、緑化指導による緑の質の向上と指導対象の拡充を進めている。(平成26年度の指標値の増は大規模物流施設の建築に伴う緑化指導による)</p>
<p>(2) 施策における現状と課題</p> <p>◆平成23年度より順次施行している公共施設緑化事業(道路の隙間、河川護岸)では、植栽した植物の順調な生育が確認できるが、繁茂するまでには年数がかかるため維持管理レベルを保つ必要がある。◆平成23年度より開始したみどりのコミュニティづくり講座は平成27年度までで計19地区で開催した。平成24年度より開始したベランダ緑化運営委託と併せ、現地での成果を把握するとともに参加者間の連携を強化して、区民が主体的に緑化を進める仕組みへと誘導する必要がある。◆校庭の芝生化は、小学校24校、中学校1校で実施している。維持管理経費については、東京都の補助金が工事後5年間のため、区の支出増が懸念される。芝生を張る場所は、芝生の良好な状態が継続できる範囲を想定するため、児童の動線等を考慮し、設計時から検討していく必要がある。</p>
<p>(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性</p> <p>◆江東区長期計画(後期)に基づき、民有地・公有地緑化に取り組む。◆C I G関連事業を推進し、みどりを介したコミュニティの形成や区民が参画したみどりのまちづくりを進めていく。区民の緑化施策への参画を促すことを目的とした、「C I G区民サポーター会議」の提言を受け、区民・事業者・行政が一体となり「CITY IN THE GREEN」の実現を目指す。◆教育施設においては、引き続き校庭芝生化を推進していく。新築・増築・改築する校舎等については、屋上・壁面緑化も検討し進めていく。</p>

施策 2	身近な緑の育成	主管部長(課)	土木部長(管理課)
		関係部長(課)	土木部長(道路課、河川公園課、施設保全課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)

平成27年度 行政評価(二次評価)結果

- ・公共施設の緑化及び街路樹の整備については、昨今の労務費の上昇等による影響を十分に考慮した上で、長期計画に掲げた整備計画の着実な実施を図るとともに、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。【土木部】
- ・CIGビジョンの実現に向けて、長期的視点に立った施策の構築に取り組む。【土木部】
- ・民間による緑化をさらに進めるため、区民ニーズを十分に分析し、区民や事業者が主体となって取り組むことを促す有効な方策について検討する。【土木部】
- ・緑化の推進にあたっては、緑の量のみならず質についても、今後の目標水準や目指すべき姿について検討を行う。【土木部】

《参考》 平成26年度 行政評価(二次評価)結果

- ・公共施設の緑化及び街路樹の整備については、昨今の労務費の上昇等による影響を十分に考慮した上で、長期計画に掲げた整備計画の着実な実施を図るとともに、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。【土木部】
- ・CIGビジョンの実現に向けて、長期的視点に立った施策の構築に取り組む。【土木部】
- ・民間による緑化をさらに進めるため、区民や事業者が主体となって取り組むことを促す有効な方策について検討する。【土木部】
- ・緑化の推進にあたっては、緑の量のみならず質についても、今後の目標水準や目指すべき姿について検討を行う。【土木部】

これまでの取り組み状況		
①	<p>労務費上昇等による影響を考慮した、公共施設緑化・街路樹整備の着実な実施及びライフサイクルコストの検討とコストの縮減</p>	
取り組み	<p>CIG実現会議を開催し、緑化の実績の共有と進捗の管理を行っている。CIG公共緑化の各部署を交えたCIGワークショップを開催し、公共施設の効果的な緑化について意見交換・研究を行っている。公共施設の緑化及び街路樹の整備については、公共施設の改修計画や街路樹充実計画に基づき着実に実施している。また、樹種選定や施工内容などをコストを含め十分に検討し整備を図っている。</p>	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
②	<p>CIGビジョンの実現に向けた長期的視点に立った施策構築</p>	
取り組み	<p>CIG実現会議を開催し、緑化の実績の共有と進捗の管理を行っている。将来的に緑視率が増えるよう、マンションのベランダ緑化の普及啓発及び人材育成に取り組んでいる。また、建築物の屋上・壁面緑化や道路のすき間緑化に、より積極的に取り組んでいる。</p>	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
③	<p>民間緑化の推進のための区民ニーズの分析と区民・事業者が主体となった緑化の推進</p>	
取り組み	<p>平成27年度より公募の区民・事業者により構成されるCIG区民サポーター会議を開催し、CIGの推進に関わる提案の受け付けや、意見交換を行い区民・事業者・行政が一体となった緑化を推進している。みどりのコミュニティづくり講座やCIG推進キャンペーンを実施し、緑に親しむライフスタイルの定着を図っている。また、江東区みどりの条例施行規則の改正を行い、平成27年9月より事業者等への緑化指導の充実を図った。</p>	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
④	<p>緑化の質の目標水準・目指すべき姿の検討</p>	
取り組み	<p>緑被率のほかに、平成23～25年度には人の目に映る緑量の割合である緑視率の調査を行い、区民生活により身近な緑の量の把握に取り組んでいる。また、学識者等を交えて構成するCIG推進キャンペーン隊を通じて、質の高いみどりに親しむ区民生活が達成されるような取り組みの検討を行っている。江東区みどりの条例による緑化指導においては、緑の量のみならず、質の高い品格のある緑化計画となるよう指導している。CIG実現会議を開催し、緑化の質の目標水準・目指すべき姿について検討を行っている。</p>	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
⑤		
取り組み		
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

《外部評価委員会による評価》

① 施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
エ	A	確実な進展が報告されている。中長期にわたる改善の評価が区民モニターからも与えられた。
オ	A	身近な緑の充実という施策目標について、街路樹充実、公共施設の緑化、事業者・区民による緑化活動の推進状況それぞれについて、設定された指標成果について概ね順調に進められている。
カ	A	「CITY IN THE GREEN」実現のために、公共施設の緑化、街路樹整備、事業者への緑化指導が行われている。区立施設の新設等もあり、量的面での緑は着実に増加していると評価できる。ただし、緑＝植物を対象にするものであり、いかにメンテナンスをするか等、将来の見通しをもって緑の増加を行うことが重要である。
② 区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
エ	S	本施策は、区民のたいに歓迎するところとなっていると認められる。
オ	A	首都圏都心部にあり、人口についても依然として増加を続ける江東区の特性を反映して、区民の「緑化」に対するニーズはとりわけ大きいものと考えられる。区もこの点を認識できており、その意味で現在の取り組みの方向については、こうした区民ニーズと合致しているといえる。
カ	S	8割程度の区民が集合住宅に居住していることを考えると、公共の場の緑の果たす役割は大きいと考えられる。緑の量は増加しており、その点での評価はできる。今後は、例えば、樹木の持つイメージが住民の求めるものと乖離していないか、土地への適応性があるか等、質に関しても考慮していく必要があると考える。
③ 区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
エ	A	役割分担の認識は適切妥当である。区民、事業者の協力によるこれまでの成果のアピール、区民による自主的な取り組み（助成の有無にかかわらず、「こういうことができる」という情報）の提供をもっと工夫できる余地があり、それが施策の一層の進展につながるよう見受けられた。
オ	B	行政主導の緑化がある一方、持続的・継続的な緑化を区内で実現しようとするならば、区民や事業者の協力・参画が不可欠になる。CIG区民サポーター会議など、そのコアとなるような仕掛けづくりに着手されたことは素晴らしいが、今後は町会、自治会等の各組織を通じて区民に活動が広がる戦略的な取り組みを期待する。
カ	B	CIG区民サポーター会議やHPでの意見募集等を通じ、積極的に区民の意見を取り上げていく必要がある。街路樹の維持管理を区民参加で実施することは、専門性や安全性の観点から現実的ではない部分もあると思われるが、低木の管理等可能な範囲で区民参加が得られれば、コストの削減だけでなく、区民の地域への愛着が醸成されることにもつながるのではないかと。
④ 施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
エ	A	二度の焼け野原の歴史に対し、新しい歴史をつくる看板施策ともいべきものと理解される。なかなか手が回らないことは思うが、全庁の協力を得て、区民との成果共有と、区民の協力に対する謝意の表明を強力に進めることをさらに意識してもらいたい。
オ	A	緑化資源の充実自体は望ましいことである。一方、費用や維持管理の質を確保できるのか等、施策目標に対し何をどこまでやるべきかを常に点検し、その意図を区民と共有することが不可欠だろう。その意味で意欲的に取り組んでいる点は評価できる。今後は長期的視点から、施策の持続性、区民との関係づくりについて、更なる工夫を期待する。
カ	A	緑化面積及び街路樹本数が増加しており、量的観点から施策実現のための取り組みが着実になされていると評価できる。一方、植物には適切なメンテナンスが必要であり、維持管理コストも考慮に入れる必要がある。緑をふやしつつ、住民との一層の連携・協力等、維持管理コストを抑制するための方策も検討が必要である。
その他		
街路樹の下の植栽にゴミが多い等の意見が複数の区民モニターからあがっており、緑（樹木）のみならず、周辺環境への配慮が必要である。清掃等に町内会、区民ボランティア等の協力が得られないか等検討を行うことは有用であると考えます。		

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は77頁参照

S	A	B	C	無回答	計
2人	9人	3人	0人	0人	14人

施策 5	低炭素社会への転換	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)
		関係部長(課)	土木部長(施設保全課)

1 施策が目指す江東区の姿

省エネルギーのための取り組みや、再生可能エネルギー等の利用が進み、二酸化炭素(CO₂)の排出が少ない低炭素社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

①再生可能エネルギー等の利用促進	再生可能エネルギー設備、高効率・省エネ機器について、助成事業等により区内全域に普及促進します。また、公共施設においては、改築・整備にあわせて導入を進めます。
②エネルギー使用の合理化の推進	スマートメーター※1の普及にあわせた家庭における省エネや、地域冷暖房等エネルギーの面的利用の導入を推進します。また、次世代自動車の普及や公共交通の利用を促進します。
③パートナーシップの形成	区民・事業者・区がパートナーシップを構築し、環境負荷の少ない社会の実現に向けた取り組みを展開します。

※1 スマートメーター…電力使用状況の見える化を可能にする電力量計のこと

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災に伴う原子力発電所停止の影響で、継続的な節電対策が全国的に求められている。 ・平成24年7月、「再生可能エネルギー固定価格買取制度」が開始。家庭や事業者への太陽光発電設備や家庭用燃料電池装置(エネファーム)等の導入が急速に進んだ。 ・燃料費の上昇や再生可能エネルギー固定価格買取制度導入による賦課金の上乗せにより、継続的に電気料金が値上げとなるとともに電力メニューの選択制が導入された。本区においては、一部の小学校が新電力を導入している。 ・平成25年4月、「電力システムに関する改革方針」が閣議決定された。(平成28年4月電力小売の全面自由化実施) ・平成25年6月、日本再興戦略において、平成32年までに次世代自動車(EV、PHV、FCV等)の新車販売に占める割合を5割から7割とすることを目指し、効率的なインフラ整備等を進めるとしている。 ・平成26年3月、「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」を策定し、数値目標を定めた。 ・平成26年4月、政府により「エネルギー基本計画」策定。原子力発電を重要なベースロード電源と位置付け、再生可能エネルギー導入の最大限加速等、新たなエネルギー政策の方向性を示した。 ・平成27年3月「江東区環境基本計画」改定。 ・平成27年3月、23区初となる「マイクロ水力発電施設」を設置。 ・平成27年4月 燃料電池自動車2台導入。 ・区内に水素ステーションが整備される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響により、再生可能エネルギーやゼロエネルギー建築物等の普及促進が進められ、スマートコミュニティの形成が推進されていく。 ・水素社会の実現に向けて、2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成32年を目途に、水素供給システムの開発・普及等が進み水素エネルギーの多目的な活用が予定される。 ・平成32年度までに区域の全家庭にスマートメーターの設置が完了する見込み。普及に合わせ、有効な活用方法等の周知を事業者等と協力し、省エネルギー活動の支援を進める。 ・平成25年3月に策定された「当面の地球温暖化対策に関する方針」において、新たな政府実行計画の策定に至るまでの間においても、現行の計画に掲げられたものと同程度以上の取り組みを推進することとされており、地域の実情を鑑みた一層の省エネルギー施策を進めていくことが求められている。 ・温暖化対策における自治体や家庭での取り組みの重要性が増すとともに、区民・事業者・区が連携・協働して中長期的な節電対策に取り組む必要がある。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
20	江東区域のエネルギー消費量	TJ	31,958 (23年度)						31,958	温暖化 対策課
21	再生可能エネルギー設備を導入した区 施設数（風力発電施設）	施設	2 (25年度)	2					2	温暖化 対策課
	再生可能エネルギー設備を導入した区 施設数（太陽光発電施設）	施設	10 (25年度)	13					16	温暖化 対策課
	再生可能エネルギー設備を導入した区 施設数（雨水利用施設）	施設	50 (25年度)	53					56	温暖化 対策課
22	地球温暖化防止設備導入助成事業を 知っている区民の割合	%	32.4 (25年度)	26.4					50	温暖化 対策課
23	カーボンマイナスこどもアクションCO2 削減量の累計	トン	819 (H20-25 累計値)	1,127 (H20-27 累計値)					1,700 (H20-31 累計値)	温暖化 対策課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標20：31,761（25年度） 指標21（風力）：2、（太陽光）：11、（雨水）：51 指標22：32.4
指標23：989

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算(速報値)	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	316,861千円	326,070千円	334,019千円	0千円
事業費	271,527千円	284,930千円	272,951千円	
人件費	45,334千円	41,140千円	61,068千円	

6 一次評価<< 主管部長による評価 >>	
(1) 施策実現に関する指標の進展状況	
<p>【指標20】CO2排出係数の変動に影響されない省エネルギーの継続的な取り組みを注視するための指標。平成24年度32,455TJ・平成25年度31,761TJと若干上昇したものの、平成25年度は現状値を下回るなど振れ幅はあるが横ばい傾向となっている。</p> <p>【指標21】長期計画に沿って順調に導入が進んでいる。太陽光発電と雨水利用施設は、施設の新築・改修等に合わせ導入を進める。</p> <p>【指標22】現状値から若干低下したが、新たにポスターを製作し、周知を図る。</p> <p>【指標23】順調に推移している。</p>	
(2) 施策における現状と課題	
<p>◆今後の人口増や事業所の延べ床面積の増により、目標年度にはエネルギー消費量の増加が見込まれるが、省エネルギーの継続により、目標年度には江東区域のエネルギー消費量を平成23年度程度に抑制する。◆江東区域のエネルギー消費量の現状値（平成23年度）は、震災後の区民・事業者の省エネルギー意識の向上により大幅削減が達成された年の数値であり、新たな目標達成には、区民・事業者と同様の意識向上を求めることが必要である。◆区施設への再生可能エネルギー設備の導入やカーボンマイナスこどもアクションなどを通じた啓発が重要である。◆再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入への助成制度によりCO2削減の取り組みを継続する必要がある。</p>	
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>◆施策3「地域からの環境保全（取り組み②計画的な環境保全の推進）」による、環境審議会及び江東エコライフ協議会との連携を深めながら、本施策を推進する。◆COP21を踏まえた国の動向や都におけるエネルギー政策の動向を注視しながら、低炭素社会への転換を目指す。◆今後国の計画が改定された際でも、区の計画を大きく見直さずに取り組みを継続することができるよう、現実的な計画と施策を進める。◆再生可能エネルギーへの注目が集まる中、区が率先して導入に取り組むとともに、時勢や区民ニーズに合った新たな施策展開を図る必要がある。◆東日本大震災以降、太陽光発電や燃料電池等の再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入気運が高まり、補助制度に対する区民・事業者の期待は高まっており、再生可能エネルギー設備・省エネルギー機器の導入・利用拡大を推進する。◆運輸部門対策強化のため、低公害車の導入推進や新たな交通手段の推進に向けた施策展開を図る必要がある。◆区民、事業者の主体性を重んじた環境学習により、効率的、効果的にパートナーシップの形成を推進していく必要がある。◆環境保全のみの一義的なものではなく、防災や環境に配慮したまちづくりの実現などと合わせて、地域のエネルギーセキュリティの向上や快適な都市空間の実現など、持続可能性につながっていく取り組みとなるように進める。</p>	

施策 5	低炭素社会への転換	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)
		関係部長(課)	土木部長(施設保全課)

平成27年度 行政評価(二次評価)結果

- ・再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備導入のさらなる普及に向けて、区民・事業者のニーズを的確に把握するとともに、導入による経済的メリットなど、効果について区民・事業者に分かりやすく情報提供を行う。【環境清掃部】
- ・広域的な視点を持ち、国と都との役割分担の中で、本区が担うべき取り組みの範囲を慎重に検討する。【環境清掃部】
- ・今後も集合住宅やオフィスビル等の増加が見込まれる本区において、可能な限り二酸化炭素の排出量を抑制するため、区民・事業者との連携を図りながら、費用対効果の観点も踏まえた効果的な取り組みを進める。【環境清掃部】

《参考》 平成26年度 行政評価(二次評価)結果

- ・広域的な視点を持ち、国と都との役割分担の中で、本区が担うべき取り組みの範囲を慎重に検討する。【環境清掃部】
- ・二酸化炭素排出量削減に寄与する具体的な取り組みについて、区民、民間事業者との連携を図りながら、費用対効果の観点を踏まえて取り組みを進める。【環境清掃部】

これまでの取り組み状況		
① 再生可能エネルギー等の普及		
取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・若洲風力発電設備に続く再生可能エネルギーの新たなシンボルとしてマイクロ水力発電設備を設置し、環境学習施設や観光資源として活用。 ・省エネルギー設備導入については、地球温暖化防止設備導入助成(取り組み③)で実施。 	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
② 本区が担うべき取り組み(カーボンマイナスこどもアクション等啓発事業の推進)		
取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・環境月間の6月に区立小学校5～6年生を対象に家庭におけるCO2削減事業を実施。 ・こどもから家庭への広がり8年連続の継続実施が評価され、低炭素杯2016ファイナリスト賞を受賞。 ・環境フェア、区民まつり、エコプロダクツなどのPRの機会を活用し、啓発事業を実施。 	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
③ 費用対効果の観点も踏まえた効果的な取り組み(地球温暖化防止設備導入助成)		
取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・業務部門の二酸化炭素削減に貢献するため太陽光発電や省エネルギー設備を導入する区民・事業者に対し、設備費用の一部を助成する事業を実施。 ・27年度、新たに電気使用量を「みえる化」し管理できる機器を助成対象に加えた。 	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
		地球温暖化防止設備導入助成事業

《外部評価委員会による評価》

①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
エ	B	27年度の指標数字がないため、評価ができないが、例えば26年度環境基本計画実績報告によれば、CO2排出量に改善は見られておらず、Bとする。
オ	A	設定された指標の状況を含め、成果は上がっていると考える。指標20については、施策目標(二酸化炭素の少ない社会の実現)との関係性がより明確となるよう、CO2削減量に換算して公表するなどの工夫を施すことにより説明力を高める努力を期待したい。
カ	A	エネルギー消費量に関しての数値は、平成25年度までのものであり現状値の判断は困難ではある。ただし、再生可能エネルギーを導入した区の施設は施設改修時に対応を行っており施設数は増加してきていること、また、カーボンマイナスこどもアクション事業については着実に事業が遂行されていることから、成果は上がっているものと判断した。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
エ	S	ある意味で手ごたえが感じにくい施策であるが、政策課題に対する高い意識に基づく積極的な事業が着手・展開されている。カーボンマイナスこどもアクション事業の受賞を慶びたい。
オ	B	地球温暖化への対応については社会的課題であり、本施策はこれに対する区の体系的取り組みとして位置付けることができよう。
カ	A	東日本大震災を契機に、再生可能エネルギーのエネルギー使用の合理化に関しての区民の関心は高まっており、これに対応し積極的な事業展開がなされている。カーボンマイナスこどもアクション事業といった、エネルギー教育面での取り組みも実施されており評価できる。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
エ	S	人口急増、集合住宅化の進展など、江東区のすがたを国としての課題の中に適切に位置づけ、先進的な取り組みを行うことを自らの責務とする姿勢は大いに評価されてよい。
オ	A	国や都、事業者との連携については、法令・計画・規制等により適切に展開されている。一方、区民との連携については、「パートナーシップ」を掲げている具体像が明らかでないなど、今後できることが多くある印象を受けた。この点も含め、区が各主体にどのようなイニシアティブを発揮するのか、具体的に検討することを期待する。
カ	A	国や都の動向注視をしつつ、江東区としてのスタンスを維持していこうという姿勢がある。再生可能エネルギー設備等に関しては、区施設のみではなく、助成事業により区内への普及を行う取り組みがなされている。また、教育現場との連携がなされている点も評価できる。啓発活動に関してはこどもだけでなく、一般区民向けの事業展開について検討の余地がある。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
エ	A	事業者や住民の日常行動の確実な改善を実現するのは極めて困難であるが、信念をもって取り組みを続ける姿勢がうかがわれた。
オ	A	本施策は政策課題としてたいへん広範。その中で、基礎自治体としての役割について、実行可能な取り組みを展開している。特に学校教育と連携した区民の意識啓発、意識改革に地道に取り組まれている点は高く評価したい。今後は、そのノウハウを活用して区民全体に広がるような戦略的な取り組みに期待したい。
カ	A	社会的要請を踏まえての事業展開がなされている。区のみで低炭素社会の実現がなされるわけではなく、事業者や区民の意識をどのように高めていくかという観点が必要である。カーボンマイナスこどもアクション事業等を通じての啓発がおこなわれており評価できる。
その他		
カーボンマイナスこどもアクション事業の中学展開について、教育委員会への協力依頼を進めるようであるが、困難があれば、区長のリーダーシップの発揮を求めるべきである。		

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は78頁参照

S	A	B	C	無回答	計
3人	5人	4人	2人	0人	14人

施策 7	子育て家庭への支援	主管部長(課)	こども未来部長(子育て支援課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、こども未来部長(保育計画課、保育課)、生活支援部長(保護第一課、保護第二課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、放課後支援課)

1 施策が目指す江東区の姿
子育て家庭がさまざまな場面でサポートを受けることができ、楽しく子育てをしています。

2 施策を実現するための取り組み	
①子育て支援機能の充実	子ども家庭支援センターにおいて、子育て相談・ひろばの実施、各種講座の開催等の子育て支援策の充実に努めます。また、児童館や保育園等、地域に密着した施設における子育て支援機能の拡充等に取り組みます。
②多様なメディアによる子育て情報の発信	「子育てハンドブック」などの子育て情報冊子の作成に加え、区内の各種施設における乳幼児向け設備の情報など、区民が必要とする育児情報を、子育て情報ポータルサイト等さまざまなメディアを活用しながら、子育て家庭のニーズに合わせ発信していきます。
③子育て家庭への経済的支援	児童手当等の支給や子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行います。また、認可外保育施設等にこどもを預ける家庭の育児費用負担の軽減を図ります。さらに、小・中学校児童・生徒の就学を支援します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>平成24年に「子ども・子育て支援法」が制定され、地域のニーズに基づき計画を策定し、事業を主体的に実施することが自治体の責務となった。これにより、本区は、平成27年3月に「江東区こども・子育て支援事業計画」を策定した。また、地域コミュニティの希薄化や核家族化の進行により子育てに不安や孤立感を抱く家庭も多い中、子ども家庭支援センターを地域子育て支援の拠点施設とし、関係諸機関と連携を図りながらさまざまな事業を展開している。</p> <p>子育て家庭への経済的支援では、平成22年4月より一旦、児童手当に替わって子ども手当の支給が開始されたが、平成24年4月より子ども手当と支給対象を変えずに児童手当の支給に戻った。</p> <p>平成28年8月分から所得の低いひとり親家庭などに支給する児童扶養手当が、第二子は36年ぶり、第三子以降は22年ぶりに引き上げられた。</p> <p>平成26年4月1日に「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」が改正され、就学支援金の支出について、所得制限を行う等の必要な見直しが行われた。</p>	<p>平成27年3月に策定された「江東区長期計画(後期)」では、平成31年の総人口は約52万人と推計している。このうち年少人口(0歳～14歳)は、平成31年には67,109人と増加傾向にあり、年少人口構成比は平成31年には12.9%と見込んでいる。</p> <p>核家族化の進展や転入者の増加などにより、周囲に子育てを支えてくれる人がいない人が増え、子育ての孤立化が進み、子育てに不安感を感じる人が増える恐れがある。</p> <p>消費税率の引き上げ等子育て世帯を取り巻く経済状況に鑑み、低所得世帯を中心に認可外保育料負担軽減の必要性は続く。また、高等学校等への進学にあたり、授業料について負担が軽減されているものの、奨学資金を必要とする家庭も一定数見込まれる。</p>
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	
「児童手当支給事業」、「児童扶養手当支給事業」は法律(「児童手当法」、「児童扶養手当法」)に基づき実施するため、区の権限が限定的である。	

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
27	子育てがしやすいと思う保護者の割合	%	56.3	53.7					60	子育て 支援課
28	子育てひろば利用者数	人	279,503 (25年度)	275,697					283,360	子育て 支援課
29	区内の子育て情報が入手しやすいと思う保護者の割合	%	56.3	58.9					60	子育て 支援課
30	子育て情報ポータルサイトの利用者数	件	51,406 (25年度)	65,208					58,100	子育て 支援課
31	子ども医療費助成件数	件	1,088,781 (25年度)						—	子育て 支援課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標28：269,165 指標30：61,923 指標31：1,137,014

5 施策コストの状況

	27年度予算	27年度決算(速報値)	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	16,107,010千円	15,477,617千円	15,914,539千円	0千円
事業費	15,468,262千円	14,897,475千円	15,530,348千円	
人件費	638,748千円	580,142千円	384,191千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標27】子育てがしやすいと思う保護者の割合は、平成26年度現状値は56.3%、27年度は53.7%、前年度比2.6ポイント減であるが、平成22年度の47.7%からは6.0ポイント増となっている。江東区子ども・子育て支援事業計画作成時に実施したニーズ調査において子育て中の保護者への無作為抽出アンケート（未就学児の保護者1,831件、小学生の保護者825件）を実施している。保護者のうち「子育てしやすいと思う」又は「どちらかという子育てしやすいと思う」と答えた方の割合は、未就学児の保護者の76.0%（思う24.2%、どちらかと51.8%）小学生の保護者の78.2%（思う25.5%、どちらかと52.7%）であった。指標27は対象者を子育て中の者に限定しない区民アンケートの結果を用いているが、子育て中の区民からは一定の評価を得られている。

【指標28】子育てひろば利用者数は、平成26年度実績値は269,165人、27年度は275,697人、前年度比6,532人増（2.4%増）となっている。人口増加に伴い今後も増える見込みである。子ども家庭支援センター5か所では、出張ひろばやプレーパーク等の実施により、センター利用可能圏外の親子をカバーしているが、人口急増の豊洲・有明地区については、需要に対する供給が追いつかない状況である。

【指標29・30】子育て情報が入手しやすいと思う保護者の割合については、平成26年度現状値は56.3%、27年度は58.9%、前年度比2.6ポイント増、平成22年度の52.3%からは6.6ポイント増となっている。子育て情報ポータルサイトの利用者数は、平成26年度実績値は61,923人、27年度は65,208人、前年度比3,285人増（5.3%増）となっている。平成24年度に「子育て情報ポータルサイト」を開設し、平成26年度より「こんにちは赤ちゃんメール配信事業」を実施している。情報発信の手段をIT等にする事で、より多くの情報量を区民に提供することができている。しかし、区民一人ひとりが必要とする情報をいかに早く、的確に提供できるか、また、サイトを使い易くすることや分かり易くすることが目標値の達成に向けての今後の課題と認識している。

【指標31】子ども医療費助成件数は、平成26年度に1,137,014件となり、前年度比48,233件増（4.4%増）となっている。

(2) 施策における現状と課題

◆家族形成期を迎えてマンションを購入した転入世帯が増加するなか、核家族化や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化が進むことにより、子育てに不安感を持つ家庭や地域社会において孤立感を抱く家庭が増える恐れがある。◆江東区長期計画(後期)の重点プロジェクトとして、南部地域における子育て支援施設を含む公共施設の整備について検討していく。◆地域子育て支援の拠点施設として、地域全体で子育てを見守り支援していけるよう関係機関と連携をとりながら、子ども家庭支援センターの各種事業の充実を図り、在宅子育て家庭への支援を強化する。そのためにも、区内5か所の子ども家庭支援センターのあり方についても改めて見直していく。また、景気動向を反映して、経済的不安を抱える子育て家庭も少なくない。子育て家庭の不安感・負担感増大の背景には、保護者の就業形態の問題も要因として存在している。◆政府の雇用・経済施策が浸透しつつあるが、経済的自立を図るための母子家庭自立支援事業における給付金利用の需要は依然として根強い。被保護世帯数のうち、母子家庭の割合は5%台で推移しており、DV・精神的問題・経済的不安等、問題が複合化していることが、依然として自立阻害要因となっている。区では、このような世帯を支援するため、母子緊急一時保護事業による迅速な支援や、母子生活支援施設の利用、関連施設との円滑な連携、就労自立の促進が一層求められている。◆平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、「貧困の連鎖」を防止する取組みとして生活保護世帯及び生活に困窮した子育て世帯に対して学習支援や相談をおこなう「まなび塾」について、平成28年度から会場を城東地区に増設。2ヶ所での開催とし、利便性の向上を図った。継続的な利用者も多くいるが、今後は新規利用者を増やすための工夫が必要である。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆核家族化が進み、地域とのつながりが希薄化するなかで、妊娠・出産期から切れ目のない支援を目指すため、「こども・子育て支援事業計画」における各事業を着実に実行していく。◆地域子育て支援施策の拠点施設として区内のどの地域からでも利用がし易くなるよう、現在5か所の子ども家庭支援センターについて、より適切な配置を検討していく。また、合わせて地域全体で子育てを見守り支援していけるよう関係機関と連携をとりながら子ども家庭支援センターの各種事業の充実を図り、在宅子育て家庭への支援を強化する。◆子育てメッセの活用など区内の子育て支援団体と協働として、子育ての情報を積極的に発信していく。◆子育て家庭への支援を充実するために、さまざまな観点から区民への啓発活動を行う。◆子育て情報ポータルサイトの利便性向上や内容の見直しを図るなど創意工夫を凝らし利用拡大を図る。◆児童手当など各種手当の支給、子ども医療費の助成のほか、育児費用負担軽減などの経済的支援を行っていく。◆平成26年1月、江東区役所内に開設された「江東就職サポートコーナー」(ハローワーク常設窓口)を活用するため、子育て支援課窓口にチラシを配布し、児童扶養手当受給者等生活困窮者の就労自立を支援していく。◆生活困窮者支援ネットワーク会議を開催し、庁内及び関係機関との連携を図り、生活に困窮する世帯の自立に向けた支援事業を効果的に実施する。◆平成27年に開設した「まなび塾」について、利用者を更に増やすための取り組みを行う。◆母子世帯に対する指導援助にあたっては、児童相談所、職業安定所、民生・児童委員、母子自立支援員、婦人相談員等との連携に努める。また、母子生活支援施設の活用、母子世帯就労促進給付、母子自立支援プログラムを用いて、母子世帯の経済的自立を支援する。なお、DV相談等の増加に対しては、配偶者暴力支援センターと連携し、支援をより強化する。◆「母子及び父子並びに寡婦福祉法」が改正され、平成26年10月に施行されたことに伴い、父子家庭を対象とした父子福祉資金が創設された。今後も父子家庭への支援の拡充に取り組む。◆高等学校の授業料については、国により就学支援金の支給が図られているものの、経済格差の拡大等により、支援を必要とする家庭は今後も増加することが見込まれる。そのため、引き続き奨学資金の貸付を行い、就学の機会を逸することのないよう支援する。

施策 7	子育て家庭への支援	主管部長(課)	こども未来部長(子育て支援課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、こども未来部長(保育計画課、保育課)、生活支援部長(保護第一課、保護第二課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、放課後支援課)

平成27年度 行政評価(二次評価)結果

- ・子育て支援機能の充実について、引き続きNPOや子育てグループ等との協働の強化を図る。【こども未来部】
- ・子育て支援施策の実施にあたっては、地域特性や区民ニーズを分析した上で、現行事業の目的・効果を精査する。【こども未来部】
- ・区が実施している子育て支援の取り組み等の情報を、子育て情報ポータルサイト等の多様な媒体の活用により、効果的・効率的に発信していく。【こども未来部】
- ・子育て家庭における生活困窮者の支援については、庁内はもとより関係機関との連携により、効果的な事業展開を図る。【生活支援部】

《参考》 平成26年度 行政評価(二次評価)結果

- ・子育て支援機能の充実について、引き続きNPOや子育てグループ等との協働の強化を図る。【こども未来部】
- ・子育て支援施策の実施にあたっては、地域特性や区民ニーズを分析した上で、現行事業の目的・効果を精査する。【こども未来部】
- ・区が実施している子育て支援の取り組み等の情報を、子育て情報ポータルサイト等の多様な媒体の活用により、効果的・効率的に発信していく。【こども未来部】

これまでの取り組み状況		
① 子育て支援機能の充実(NPOや子育てグループ等との協働の強化)		
取 り 組 み	・平成27年度区民協働事業として、子育て情報発信イベント「こうとう子育てメッセ」を採択。提案団体はもとより、区内子育て支援団体や区関係機関と連携を図りながら11月の開催に向け実行委員会形式で取り組んでいる。また、開催の目的である団体同士の横のつながりを図るため、実行委員会と同時進行でワーキンググループを開催している。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	コミュニティ活動支援事業	
② 子育て支援機能の充実(NPOや子育てグループ等との協働の強化)		
取 り 組 み	・区と区内子育て支援団体と協働で、子育てに不安感や孤立感を持っている保護者や転入者等をターゲットに、子ども家庭支援センターのPR、区の子育て支援事業や区内子育て支援団体の活動を紹介し、「KOTO子育て応援隊」として地域での子育て支援をテーマに周知活動を行った。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	児童福祉事務	
③ 地域特性や区民ニーズを分析した上で、現行事業の目的・効果を精査		
取 り 組 み	・各子ども家庭支援センターでは利用者参加型の運営協議会を開催している。 ・利用者アンケートも実施しており、その中で区民要望が最も多かった「一時預かり保育の利用拡充」について検討を進め、平成28年度より、深川北子ども家庭支援センターで定員1名増、豊洲子ども家庭支援センターでは、豊洲区民館跡地を活用し一時預かり保育を6月より開始。また、他3センターともボランティアを活用し定員を超えての受け入れに努めている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
		子ども家庭支援センター管理運営事業
④ 地域特性や区民ニーズを分析した上で、現行事業の目的・効果を精査		
取 り 組 み	・特に南部地域における大規模マンションへの妊婦や子育て世帯の入居者を対象に、保健所と共催で「出張ひろば」を開催し、区の子育て支援サービスの紹介等を行い、入居者同士の交流が図れるよう積極的に働きかけている。 ・平成27年度より、100戸以上の新築マンション販売事業者を対象とした保育園入園等の説明会に参加し、子ども家庭支援センターのPRとセンター長の紹介をするなどして「出張ひろば」参入への橋渡しを行っている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
		子ども家庭支援センター管理運営事業
⑤ 地域特性や区民ニーズを分析した上で、現行事業の目的・効果を精査		
取 り 組 み	・平成28年度から外国人区民に対する児童手当等の窓口相談対応に、タブレット端末を介してリアルタイムに翻訳する通訳クラウドサービスを導入した。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	児童手当支給事業	

⑥ 区が実施している子育て支援の取り組み等の情報を効果的・効率的に発信					
取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てハンドブックの発行を3年に1回から毎年度に改め、冊子版及び電子版で発行(英語・中国語は電子版)。 ・子育て情報ポータルサイトにおいて、区後援名義の承認イベントや親子で参加できる区内のイベント情報を提供。平成28年度より各センターにタブレットを置き、サイトの利便性向上や利用者が欲しい情報を的確に提供できるよう創意工夫を凝らし充実を図っていく。 				
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td></td> <td>子育て情報ポータルサイト管理運営事業</td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】		子育て情報ポータルサイト管理運営事業
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
	子育て情報ポータルサイト管理運営事業				
⑦ 子育て家庭における生活困窮者の支援の充実					
取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に開設した「まなび塾」について、平成28年度より会場を城東地区に増設。2ヶ所での開催とし、貧困の連鎖防止への取り組みの強化を図った。 				
	<table border="1"> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> <tr> <td></td> <td>まなびサポート事業</td> </tr> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】		まなびサポート事業
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
	まなびサポート事業				

《外部評価委員会による評価》

①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
ア	B	現行の指標は本施策の成果実現を評価する指標としては甚だ心もとないため、これによる評価は回避する。ヒアリングから関係部課における懸命の努力の存在が認識できたが、29,000人の児童の世帯における「不安のない」子育てが成果をあげるためには、施策の発信等にまだ課題がある。
イ	A	目標値の達成状況については着実に上がってきている点は評価できる。ただし、評価の指標自体の測定、たとえば「子育てをしやすいと思う保護者の割合」のアンケート方法の見直しなどについても、改善に結びつくような成果が検証できるような指標の設定や成果の検証方法を検討し、改善に向けることが必要である。
ウ	B	子ども家庭支援センターを中心に支援機能の充実や子ども医療費助成などについては概ね成果をあげていると感じた。指標である「子育てがしやすいと思う保護者の割合」のアンケート結果からみると不十分である。子育てをするうえで不安要素を把握し、その改善に努めることが必要ではないかと感じた。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	質的な面でのニーズ把握については、しっかり行われており、それらに対応した取り組みが実行され、あるいは着手されつつあることから、Aとする。
イ	B	ニーズ調査等が十分とは言えない。今後は継続的な子育て世代へのニーズ調査や成果検証調査を行うことも視野に入れ施策を行う必要がある。また、参加・利用していない区民の意見をどう施策に反映させていくかまだ不十分なところがある。さらに、将来の子育て世代、孫育て世代など幅広くニーズを把握しておく必要がある。
ウ	A	子育て家庭の支援については、区民ニーズや子育てが注目されている社会状況を反映して、区民の関心の高いところであると思う。このことに関して、こども・子育て支援計画に体系的にまとめられていることは評価できる。今後は子育て家庭のニーズだけでなく、不安感をなくすための情報発信も心がける展開が望まれる。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
ア	A	NPO等との連携なしには広範多岐な需要に対応することは困難であることの自覚があることがうかがわれ、「出張ひろば」では区民団体発意に対応し全域での迅速な展開が図られた点など評価できる。「こうとう子育てメッセ」など潜在的な連携対象団体等の発掘への努力は望ましい。引き続き効果的な方法の考案を求めたい。
イ	A	こうとう子育てメッセの開催など、NPOとの連携や、保育関係部署等との連携も積極的に進めている点は評価できる。今後については、子育て情報や子育て支援の場の提供として、子ども家庭支援センター等も含めた子育てひろばの設置の在り方においても、より柔軟で多様な場の活用など、検討の余地がある。
ウ	A	経済的な支援を中心に、国や都の制度に基づき実施しているので区の役割は限定的であるのはやむを得ない。居住割合が高いことからマンションのコミュニティを育てること、マンション建設時に業者に保育所等の設置が可能な公的スペースを義務化させるなど、官民協働で子育て環境の整備を検討する必要があると感じた。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	B	区内各地域の子育て家庭のニーズの存在については明確な意識があり、これに対して、その充足の観点からは、現行の取り組みにまだ課題が多く、工夫の余地があることについても関係部課に自覚があることがうかがわれる。必要なのは、思い切った資源の投入であると考えられる。その趣旨から、あえてBとするものである。
イ	A	現状把握等積極的に行っており評価できる。子育てひろばの利用者への情報提供等はできている。センター等に来ない人たちへの施策が重要である。また、施設の拡充整備、既存施設などの活用も含めたハード面の整備と、ソフト面での質の改善も期待したい。利用や参加できていない人々へのアプローチが課題である。
ウ	A	子育て家庭への支援については、区がやるべきことは財源等から限界に近いのではないかと思う。このような状況は他区のデータなども区民に情報提供し、そのうえで民間活力の導入や区民との協働を推進する取り組みに力を入れた施策が望まれる。
その他		
<p>・センター等を利用しない(あるいはできない)人々への「アウトリーチ」的な取り組みの拡大を期待したい。特に、貧困対策の視点からも今後は重要になってくる。貧困等の課題を抱えている場合、就学前の段階のより早期から適切なケアが行われることで、就学後の学力向上や社会への適応が可能となるという研究成果もある。今後は保育や福祉部門とより密接な連携をしながら、誕生から切れ目のない支援(子育てや学習支援も含めて)が受けられるような仕組み作りを期待したい。ただし、限りある公財政の中で行うので、何を行政が行うことが最も効果的なのか、どこと連携することがよいのかということを検討し、区民に分かる形で説明していくことも重要である。</p> <p>・子育ての不安や相談は、地元の「子ども家庭支援センター」に行けば対応してもらえ体制を構築することが望ましいと思う。その場合は、区内で5か所は少ないと思うので、既存の児童館や公民館などに分館的な役割を持たせることも検討に値するのではないかと思う。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価
 ※評価にかかる意見は79頁参照

S	A	B	C	無回答	計
1人	11人	3人	1人	0人	16人

施策 9	安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(学校施設課、学務課、指導室、学校支援課、教育センター)

1 施策が目指す江東区の姿
児童・生徒が安心して生き生きと通うことができる学校(園)が実現しています。

2 施策を実現するための取り組み	
①個に応じた教育支援の推進	学習支援員の配置や校内委員会の設置等により、児童・生徒の実態に応じた指導計画を作成し、個々の発達の状態に対応できる教育を推進します。
②いじめ・不登校対策の充実	「江東区いじめ防止基本方針」に基づく、学校と関係機関の連携強化により、いじめの未然防止・早期発見・早期解決等に取り組みます。また、学校とブリッジスクールの連携強化などにより、不登校問題の解決に取り組み、児童・生徒や保護者が安心して相談できるシステムを確保します。
③教育施設の整備・充実	良好な教育環境を保つため、教育施設の適正な整備を進めるとともに、各種設備の充実を図ります。また、施設内外及び近隣における犯罪や事故から児童・生徒を守るための各種の対策を推進します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害のある児童・生徒の増加やいじめ、不登校等の対応のため、支援員やカウンセラーの配置等を行っている。 ・障害者差別解消法が施行(平成28年4月)され、教育現場においても、障害者に対する合理的配慮が求められることとなった。 ・通常学級に在籍する発達障害のある児童等への学習支援や学校生活支援、特別支援教育の充実を求める要望等、よりきめ細かい学力向上支援策へのニーズが生じている。 ・小中学校入学時における学習・生活習慣の定着のため、区民や学校現場からの保幼小中連携教育のニーズが高まっている。 ・平成25年施行の「いじめ防止対策推進法」の趣旨を受け、江東区いじめ防止基本方針を策定するとともに江東区いじめ問題対策連絡協議会を設置し、区としてのいじめ防止対策を推進してきた。また、各学校において学校いじめ防止基本方針を策定し、学校いじめ問題対策委員会を設置し、組織的ないじめ防止対策を実施してきた。 ・本区の不登校児童・生徒数は、長期的に見ると、大きく減少傾向にあるが、ここ数年は下げ止まりの現象が見られる。また、不登校原因の複雑化、深刻化が進行しつつあり、スクールカウンセラーの配置拡大やスクールソーシャルワーカーの配置など、解決困難なケースへの対応を図るための体制の構築が求められている。 ・通学路等における安全対策を強化するため、平成27年6月に東京都安全・安心まちづくり条例の改正があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・江東区立小学校特別支援教室ガイドラインに基づいて平成30年度までにすべての小学校で特別支援教室を開設し、巡回指導に移行していく。また、東京都発達障害教育推進計画において、中学校でも平成30年度から特別支援教室の導入が始まることから、中学校においても準備を進めていく。 ・発達障害のある児童・生徒の増加が続くとともに、学校不応等が依然として課題となると予測される。これらの課題への対応として、支援員やカウンセラーの配置の充実が求められる。 ・小1プロブレムの未然防止策として、保幼小の連携の充実を図るとともに、小1支援員の配置を継続する必要がある。また、中1ギャップへの対策として、小中連携教育や一貫教育のニーズが高まる。 ・保護者等の意識変化に伴い、児童・生徒それぞれの教育ニーズに応じた支援の拡充が求められる。 ・いじめ防止基本方針に基づいた、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等のいじめ防止の取り組みの充実が、今後ますます求められる。また、重大事態が発生した場合における、迅速で適切な対応が求められる。 ・不登校対策として、学校と関係機関との更なる連携強化や、スクールソーシャルワーカーの増員、さらに不登校の未然防止や学校復帰に向けた新たな「不登校総合対策」の実施が求められる。 ・学校安全の継続した取り組みが求められる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
36	一人一人を大切にされた教育が行われていると思う保護者の割合	%	80 (24年度)	87.6					90	指導室
37	教育相談に訪れ、改善が見られた区民の割合	%	63.8 (25年度)	50.2					70	指導室
38	不登校児童・生徒出現率（小学校）	%	0.34 (25年度)						0.20	指導室
	不登校児童・生徒出現率（中学校）	%	2.96 (25年度)						2.00	指導室
39	改修・改築を実施した学校数（小学校）	校	8	3					20	学校 施設課
	改修・改築を実施した学校数（中学校）	校	4	0					8	学校 施設課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標36：84.5 指標37：61.2 指標38（小学校）：0.38、（中学校）：2.94

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算(速報値)	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	9,860,722千円	19,205,229千円	10,357,777千円	0千円
事業費	9,507,815千円	18,883,886千円	9,955,824千円	
人件費	352,907千円	321,343千円	401,953千円	

6 一次評価《主管部長による評価》	
(1) 施策実現に関する指標の進展状況	
<p>【指標36】一人一人を大切にされた教育が行われていると思う保護者の割合は、平成26年度の84.5%と比べ、平成27年度は87.6%となっており、3.1ポイント上昇している。少人数学習指導等こども一人一人の状況に応じた指導の取り組みを評価する保護者が増加している。</p> <p>【指標37】平成27年度より、教育センターでの相談件数に加え、各学校のスクールカウンセラーに寄せられた保護者の相談件数も調査対象とした。教育センターでは、問題が解決しても相談を終結させずに、継続的に相談を続けるケースが増えており、そのことが数値にも反映されている。</p> <p>【指標38】不登校児童・生徒の出現率については、長期的に見ると不登校者数は大きく減少傾向にあるが、近年は下げ止まり傾向にあり、平成26年度は小学校で0.38%となっており0.04ポイントの増加、中学校では2.94%となっており0.02ポイントの減少となっている。スクールカウンセラーの配置の拡大や、ブリッジスクールの内容の充実等により、不登校児童・生徒への支援の推進ができた。平成27年度は不登校総合対策を掲げ、不登校対策の充実を図った。</p> <p>【指標39】校舎の老朽化や人口推計等を踏まえ、計画的に改修・改築を実施している。</p>	
(2) 施策における現状と課題	
<p>◆特別な支援が必要な児童・生徒、特に通級指導学級へ通う児童・生徒の増加がみられる。◆小1支援員の配置や保幼小連携教育の成果により、小1プロブレムは起きていない。今後は、小学校入学期のスタートカリキュラムの充実を図る。◆平成25年度より全小学校に都スクールカウンセラーが配置された。区費スクールカウンセラーについては、相談件数や相談内容の多い学校への追加配置や問題発生時の緊急派遣等、必要に応じて配置し、保護者・児童の相談活動を行っている。相談件数は年々増加し、相談内容も複雑多様化している。◆平成26年度よりスクールソーシャルワーカーを指導室に配置し、不登校や学校不応等などのこどもの環境に働きかけたり、関係機関につないだりし、問題の改善に努めているが、問題を抱えるこどもの増加、問題の複雑化が課題である。◆平成27年度より不登校総合対策に取り組み、「ふせぐ」「そだてる」「かかわる」という3つの観点から対策を推進している。特に中1で不登校生徒が増えていることから、新たに「不登校未然防止連絡会」を開催するとともに、教育に関する相談を受けたり、不登校児童・生徒への支援を行っているスクーリング・サポート・センター（以下、SSC）、指導室、学校関係者等による不登校関係者会も実施した。さらなる未然防止対策の充実が課題である。◆いじめ問題については、江東区いじめ問題連絡協議会を年間2回開催し、関係者で問題解決に向けて情報共有を行う等、連携を図っている。◆いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにすること等から、SNSの利用について学校ルールや家庭ルールの作成に取り組んでいる。平成28年度にはSNSの適切な活用等に関わる研究校を指定している。◆改築・改修期間中に仮校舎を使用するにあたり、期間中のスクールバスの運行や学区域外での教育活動など、学校・保護者・地域住民の理解が得られるよう、計画や安全性について協議していかなければならない。◆事業費については、国や都の補助制度、基金等を有効に活用していく。◆労務単価や物価変動による事業費の見直しについて、国の動向を注視し対応していく。◆平成27年度より実施している通学路交通安全対策連絡会を踏まえ、通学路の安全対策の強化に努めている。</p>	

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆特別支援教育検討会の開催等により、区内の特別支援教育の課題を整理するとともに改善策を構築していく。また、一人一人のニーズに応じた支援の充実を図るとともに、江東区立小学校特別支援教室ガイドラインに基づいて、平成30年度までに全小学校に特別支援教室を導入し、巡回指導を展開していく。また、東京都発達障害教育推進計画において予定される、平成30年度からの中学校における特別支援教室の導入について、中学校版ガイドラインを作成し、準備していく。◆保幼小中の連携推進のため、「江東区保幼小連携教育プログラム」を全校園で活用するとともに年間2回の「江東区連携教育の日」を効果的に実施していく。また、小・中学校で実施している「こうとう学びスタンダード」を核とした連携も推進していく。◆指導室、SSC、学校等が連携をさらに強化し、不登校総合対策を充実させていく。学校が不登校の未然防止策を積極的に行うとともに、スクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、児童生徒を取り巻く問題の環境に働きかけ、不登校問題の解決に取り組んでいく。◆ブリッジスクール等に在籍している不登校児童・生徒が学校復帰等ができるように、学習支援やエンカレッジ体験活動(カヌー体験・セーリング体験・校外学習・職場体験等)を充実していく。◆不登校問題の改善に向けて関係機関による不登校関係者会を充実させ、不登校対策のさらなる充実を図る。◆ブリッジスクールについては、そのあり方について、南部地区への開設も含め検討を進める。◆スクールソーシャルワーカーの成果を検証しつつ、効果的な活用を図る。◆学校施設の改築・改修事業については、平成24年11月に策定した「江東区立小中学校の改築・改修に関する考え方」に基づき進めていく。◆限られた財政状況の中でコスト縮減を図りつつ、校舎の老朽化や人口推計などを総合的に判断し、工事の優先順位を考慮しながら計画的改修を実施していく。また、急増する児童生徒数の動向を踏まえながら関係所管と連携し、新築・増築への取り組みを検討していく。◆学校安全対策事業としての防犯ブザーの配布、学校安全カルテの作成、校内防犯カメラ・電気錠・カメラ付きインターホンの設置、トランシーバー及び緊急時一斉連絡システムの導入は効果を検証するとともに、通学路防犯カメラは、30年度までに全小学校に設置する。また、通学路の安全対策について関係機関と協力して取り組んでいく。

施策 9	安心して通える楽しい学校 (園)づくりの推進	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(学校施設課、学務課、指導室、学校支援課、教育センター)

平成27年度 行政評価(二次評価)結果

・発達障害のある児童・生徒の対応や小1プロブレム、いじめ、不登校等については、人材を適切に配置することで一定の成果を上げている。さらなる施策の推進のため、事業の目的・効果の精査、人材や関係機関等の機能・役割分担の整理について継続して取り組むほか、人材の量的水準の妥当性について検証する。また、これらの内容を区民に分かりやすく示すとともに、効果的な連携のあり方について引き続き検討する。【教育委員会事務局】

・校舎等の新增設・改修については、昨今の労務費の上昇の影響、入札不調・不落の要因等を十分に考慮した上で、長期計画に掲げた整備・改修計画を着実に実施する。【教育委員会事務局】

・教育センターのスクーリング・サポート・センターを中心とした取り組みを継続して実施するとともに、学校と実効的に連携できる仕組みづくりを推進する。【教育委員会事務局】

・特別支援教室の設置やあり方について検討するとともに、特別支援学級の適切な配置や新たな指導体制の構築に取り組む。【教育委員会事務局】

《参考》 平成26年度 行政評価(二次評価)結果

発達障害のある児童・生徒の対応や小1プロブレム、いじめ、不登校等については、人材を適切に配置することで一定の成果を上げている。さらなる施策の推進のため、事業の目的・効果の精査、人材や関係機関等の機能・役割分担の整理について継続して取り組むほか、人材の量的水準の妥当性について検証する。また、これらの内容を区民に分かりやすく示すとともに、効果的な連携のあり方について引き続き検討する。【教育委員会事務局】

・校舎等の新增設・改修については、昨今の労務費の上昇等の影響を十分に考慮した上で、長期計画に掲げた整備・改修計画を着実に実施する。【教育委員会事務局】

・教育センターのスクーリング・サポート・センターを中心とした取り組みを継続して実施するとともに、学校と実効的に連携できる仕組みづくりを推進する。【教育委員会事務局】

これまでの取り組み状況		
① 学習支援員による個に応じた指導の充実		
取 り 組 み	学習支援員は通常の学級に在籍する発達障害のある児童・生徒を対象に全小学校及び支援が必要な中学校に配置され、個別の教育的ニーズに応じて学習面や生活面の支援を行っている。今後も対象の児童や生徒の状況に応じた配置を行い、個に応じたきめ細やかな指導を目指していく。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	学習支援事業	
② 小1プロブレムの防止について		
取 り 組 み	小1支援員は小学校入学当初の生活支援及び学び方スタンダードの定着に向けた支援を行うために、小学校1年生の全学級に配置しており、夏休み明けの9月初旬まで活用できることから、本区では小1プロブレムによる深刻な状況はまったく報告されていない。今後も継続して学校での効果的な活用を促進し、小1プロブレムを防止していく。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	幼小中連携教育事業	
③ いじめ問題対応について		
取 り 組 み	いじめについては、江東区いじめ防止基本方針を策定し、それに基づき取組を推進している。今後はいじめ問題対策連絡協議会の活動をさらに充実させ、関係機関と連携を図りながら、いじめ問題への対策を進めていく。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
④ 不登校総合対策の実施		
取 り 組 み	平成27年度より不登校総合対策を実施し、不登校の未然防止、不登校児童生徒の学校復帰に向けた育成、関係機関の連携強化を図っている。特に不登校の児童生徒が達成感・充実感を味わえ、自己肯定感を高められるように、エンカレッジ体験活動への取組を始めている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	エンカレッジ体験活動事業	
⑤ 校舎等の新增設・改修について		
取 り 組 み	長期計画に掲げた整備・改修計画については、着実に実施している。引き続き、校舎の老朽化や収容対策など、総合的に判断し計画的改修を実施していく。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
⑥ スクーリング・サポート・センターの取り組みについて		
取 り 組 み	学校とスクーリング・サポート・センター、指導室で連携を図り、不登校の児童生徒の一人一人の状況に応じて対応をしていく。スクールソーシャルワーカーの巡回訪問を活用しながら、支援に努めるとともに、不登校の未然防止対策のさらなる充実を図っていく。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

⑦ スクールソーシャルワーカーの配置充実と巡回訪問の実施		
取 り 組 み	平成26年度に配置を開始したスクールソーシャルワーカーについては、平成27年度、平成28年度と1名ずつ増員するとともに、平成28年度からは派遣訪問に加えて、全校を定期的に訪問する巡回訪問を実施する。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	スクールソーシャルワーカー派遣事業	
⑧ 江東区立小学校特別支援教室ガイドラインの策定		
取 り 組 み	豊洲西小学校地区での特別支援教室のモデル実施を行うとともに、江東区立小学校特別支援教室ガイドラインを策定し、平成28年度から本格的導入が円滑に進むよう取り組む。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	小学校特別支援教育事業	

《外部評価委員会による評価》

①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	指標36は全校保護者アンケートであり、その数字に正の変化があったこと、また、関係部課長からも手応えがうかがわれたことからこの評価とする。小1プロブレムについての成果は特筆されてよい。
イ	A	目標の達成状況から、一定の評価ができるが、「ひとりひとりが大切」という場合、施策が特別支援教育等が中心であるならば、少人数指導だけでなく、特別支援を重点にした指標や記述について、今後の改善に資するようなやり方が必要である。いじめについても何らかの形で反映させながら成果を検証していくことが必要である。
ウ	A	特別支援教室の開設やスクールカウンセラーを幼稚園・小学校・中学校に配置し、巡回訪問やケース会議などの実施により、個々の児童や生徒に対応した取り組みは評価できる。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	「個々の児童・生徒及び保護者それぞれのニーズ」がいかなるところにあるかについて、部局に共通した理解が確立していることがうかがわれた。不登校の下げ止まり傾向に対して、「不登校総合対策」を機敏に打ち、また、スクールソーシャルワーカーの各校巡回を開始するなどの対応は高く評価できる。
イ	A	現状把握しながら問題解決している点、学習支援員や小1支援員の配置、区費でのスクールカウンセラーの配置などは一定の成果を上げており評価できる。今後は、いじめ等の背景になる状況(例えば貧困など)や、国際化等による区民ニーズの多様化にも適切に対応できるようなニーズの把握や分析を行うことが必要である。
ウ	A	不登校やいじめなどにスクールソーシャルワーカーの増員などによる取り組みは評価できるものの、区民の外部モニターからも子どもがどう感じているかの視点がないなどの厳しい意見もある。親や教員目線だけでなく児童・生徒自身が楽しく学校に通えることがわかる指標を加えることも必要ではないかと感じた。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
ア	A	スクールカウンセラーの区費分の配置、スクーリング・サポート・センターの運用、小1支援員の研修その他についても、適切な視座からの内部連携、外部連携が図られていると認められる。
イ	A	関係部署等との連携など多様な連携により、切れ目のない継続的な支援が出来るような取り組みを積極的に行い成果を上げている点は評価できる。しかし、この分野は、人に依存する部分が大いなので、人材確保、育成等が重要である。今後の施策の充実を図っていくためにも、この点での施策の充実を期待したい。
ウ	B	「障害者差別解消法」に対する合理的配慮や「いじめ防止対策推進法」による国の法律に基づき、特別支援教室ガイドラインの策定や小1支援員の配置などにより役割を果たしている。今後は教育委員会(教育センター)・学校・家庭の連携が必要であり、そのためには区民(保護者)と協働し適切な役割分担を考える必要がある。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	A	課題領域は拡大する一方と理解されるが、部局一体となつての、目配りの利いた取り組みと施策効果向上の工夫がたゆまず行われていることは評価できる。
イ	A	スクールカウンセラー等の人的配置を積極的に行っている点は評価できる。今後は、配置人員の活用等実態把握を適切に行い、成果も含めた検証を行う必要がある。また、教育センターや関係部署、保幼小中の連携など連携関係が構築されている点も評価できる。区全体で総合的な支援が行われるよう体制整備に期待したい。
ウ	A	施策を実現するための取り組みのうち「発達障害」や「いじめ・不登校」などのソフト部分の事業については、おおむね良好であると感じる。改修・改築を「江東区立小学校の改築・改修に関する考え方」で進めていくのであれば、施策の評価はその計画に対しての進捗率となり特段の評価対象ではないと感じた。
その他		
<p>・個別指導計画の運用や学習支援員等の学校内での運用、組織的な取り組みについては実態があまり見えなかったもので、その当たりの実態を踏まえての成果の検証が必要である。中教審が示した「チーム学校」の構想に合うような、専門的な知見を有した人材を有効に活用しながら、教員と連携協力できるような学校内の組織づくりと、それをリードできる校長や副校長、主幹教諭等の学校管理職の人材育成も含め、より包括的な支援活動を区内全体で持続的に取り組み得るような行財政面での運用を期待したい。指標の把握として、数値的な側面が前面に出ているが、その背景や基盤となる、質的な側面の実態把握も踏まえて、成果の検証を行う必要がある。その当たりを検証の中で示して欲しい。今後は、不登校等の背景にあるような貧困対策への視点も踏まえた施策の検討が必要である。その点の方向性を持った施策の構築を期待したい。</p> <p>・学校施設の改築・改修を学校施設だけで考えていいのかが疑問が残る。今後の公共施設の総合管理計画を考えるうえで、単に老朽化したら改築・改修を行うのではなく、すべての公共施設の配置や統廃合を区の施設全体でどうしていくのか、PPPやPFI手法さらには区民や区議会の合意を得ていくためには、教育委員会だけの計画による進め方は検討の余地があると感じた。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は80頁参照

S	A	B	C	無回答	計
1人	11人	3人	1人	0人	16人

施策 15	環境変化に対応した商店街振興	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)
		関係部長(課)	

1 施策が目指す江東区の姿
特色あるまちづくりの中心となる、魅力ある商店街が形成されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①利用しやすい商店街の拡充	今後開催されるオリンピック・パラリンピックを見据え、外国人を含む観光客への案内や、商店街の基礎を支える商店に対する支援を充実させ、区内外問わず来街者が楽しんで買い物ができる快適な商店街を目指します。
②商店街イメージの改革	商店街の魅力や活気を伝えるための、商店街独自のイベントの実施や空き店舗の活用等に対して、積極的な支援を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・マンション建設による人口増加で市場は拡大傾向であるが、区内では商圏の広い大型店や専門店、利便性の高いコンビニやチェーン店など多様な店舗が増加するとともに、ネットショップも普及している。また、消費者ニーズの多様化やライフスタイルの変化により、商店や商店街の利用頻度は低迷が続き、多くの商店街では活気が失われつつある。 ・平成25年度の産業実態調査では、区内商店街の恵まれた立地環境が確認されており、同調査の区民アンケートでは、まちに活気をもたらす商店街に期待する声が7割を超えている。また、27年度に発行したプレミアム付き商品券の人気は高く、地域の商店での買い物への関心や期待がうかがえる。 ・これまでの地域の安全や安心、子育て世帯や高齢者への支援などの商店街に対する要望に加え、魅力ある店舗の情報発信に関する要望もありニーズは多様化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街では、店主の高齢化・後継者不足等による商店の減少や役員などの人材不足、商店街活動の資金不足等により、商店街機能を維持することが困難となる。 ・商店街では、商店の業種構成が不足し、身近な商品やサービスの提供が限定されることによって、商店街の魅力が損なわれるとともに、高齢者を中心とした近隣住民の徒歩による買い物の場が減少する。 ・商店街の組織力の低下により、多様化する区民や時代のニーズに応えることや、地域コミュニティの担い手として、まちの賑わいの創出や地域ぐるみの安全・安心への取り組み等の機能を維持することが困難となる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
55	1週間のうち、商店街を利用した買い物の日数	日	1.7	1.7				2.5	経済課
56	魅力ある商店街が身近にあると思う区民の割合	%	36.7	37.5				45	経済課
57	商店会イベントへの来街者数	人	1,962 (25年度)	1,958				2,100	経済課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標57:1,872

5 施策コストの状況

	27年度予算	27年度決算(速報値)	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	216,620千円	365,172千円	278,913千円	0千円
事業費	174,370千円	326,782千円	235,309千円	
人件費	42,250千円	38,390千円	43,604千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標55】「1週間のうち、商店街を利用した買い物の日数」は、横ばいで推移しているため、これまでの商店会への支援に加えて、平成26年度から開始した「江東お店の魅力発掘発信事業」での店舗に対する支援策及び商店街の空き店舗を活用した商店街活性化にも取り組んでいる。さらに、商店街の利用者増加のため、平成27年度から生鮮三品小売店の継続支援策やメニュー等への多言語表記促進に向けた取り組みを開始している。

【指標56】「魅力ある商店街が身近にあると思う区民の割合」はほぼ横ばいで推移しているため、平成26年度から商店会への新たな支援策として「魅力ある商店街創出事業」を開始し、この事業を活用して商店街独自の魅力を伝えるイベントが実施されている。また、店舗向けの支援策として「江東お店の魅力発掘発信事業」を開始し、店舗の魅力を積極的に発信していることなどにより指標は進展が見込まれる。

【指標57】商店街連合会でのイベント企画の検討に際して、アドバイザー派遣等の支援策を講じているものの、指標の数値はほぼ横ばいで推移しているため、これまでの商店街補助事業に加え、新たなイベントでの来街者数増加に向けた支援策として「魅力ある商店街創出事業」を開始している。

(2) 施策における現状と課題

◆消費者ニーズの多様化や大型店舗の出店、他業態小売業との競争激化、インターネット等による商取引の増加などの環境の変化に加え、商店経営者の高齢化や後継者不足など、商店街をとりまく状況は非常に厳しいものとなり、廃業等による空き店舗も目立っている。さらに、新規出店では、チェーン店など商店街組織に加入しない店舗も増えている。商店街組織を維持していくためには、各商店の商店街組織加入促進や、商店街連合会への支援を強化し、組織の安定化を図る必要がある。◆その一方で、商店街は、身近な商品・サービスを提供するだけでなく、まちの活気を創り出し、防犯・防災活動、子育て支援、高齢者対策等、地域コミュニティの核としての役割を担うことも期待されていることが、平成25年度に実施した産業実態調査の区民アンケートで明らかになっている。また、平成27年度に発行したプレミアム付き商品券の人気は高く、地域の商店での買い物への関心や期待がうかがえる。多様化する区民や時代のニーズに応えることのできる役割を商店街が担えるよう、様々な角度から商店会を支援していく。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆商店街の基盤である商店について、大型店舗にはない個性的な品揃えや付加価値の高い商品、消費者一人一人に合わせた細やかなサービスの提供ができる個人商店ならではの独自の魅力を積極的に情報発信し、地域商業の活性化を図る。◆空き店舗の積極活用により、やさしいおもてなしなど特徴ある商店街の実現を目指す。◆商店会が自ら企画し実施するイベント事業への助成や、商店街連合会が行う区内共通商品券発行事業を補助することにより、地域に根ざした商店街機能の活性化を図る。◆商店会が設置している装飾灯及びアーケードの補修等に係る費用や電気料金の一部を補助することにより、道路交通の安全、犯罪の防止及び都市美化を図り商店街振興に寄与する。◆商店会が設置している装飾灯のLED化に係る費用を補助することにより、地球にやさしい環境対応型商店街への移行を推進し、環境に配慮する商店街をアピールすることにより一層の集客を図る。◆2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた商業振興施策として、外国人も含めたより多くの観光客を、区内商店街へ誘導するため新たな施策を推進する。◆産業実態調査により得た商店街を取り巻く環境等の基礎資料や、繁盛している各商店街が取り組んでいる事業や商店の活性化策などを基に、区民及び商店街のニーズを踏まえたきめ細かな支援策等、魅力ある商店街の形成に向けた新たな施策を推進する。

施策 15	環境変化に対応した商店街振興	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)
		関係部長(課)	

平成27年度 行政評価(二次評価)結果	
<p>・産業実態調査の結果を分析し、必要な情報を商店街と共有しながら、個性的で魅力ある商店街の実現に向けて、今後の施策展開を検討する。【地域振興部】</p> <p>・観光事業と連携した商店街の活性化方策及び効果的なPR方法について検討するとともに、オリンピック・パラリンピックを見据え、外国人にとっても利用しやすい商店街の実現を目指す。【地域振興部】</p>	

《参考》 平成26年度 行政評価(二次評価)結果

<p>・産業実態調査の結果を分析し、必要な情報を商店街と共有しながら、今後の施策展開を検討する。【地域振興部】</p> <p>・観光事業と連携した商店街の活性化方策について検討するとともに、オリンピック・パラリンピックを見据え、外国人にとっても利用しやすい商店街の実現を目指す。【地域振興部】</p>	
--	--

これまでの取り組み状況		
① 産業実態調査の結果を分析した、魅力ある商店街の実現に向けた施策展開の検討		
取 り 組 み	産業実態調査の結果を分析し、魅力ある商店街の実現に向けた施策の展開を検討していく。平成26年度から、空き店舗有効活用に向けて商店街での開業等に対する事業者へ賃料の一部補助を開始し、平成27年度からは、生鮮三品を取り扱う店舗の改修費等の一部を補助することで継続的な営業に向けた支援を行うなどの施策を展開している。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	魅力ある商店街創出事業	
② 観光事業と連携した商店街の活性化方策及び効果的なPR方法の検討		
取 り 組 み	情報誌「ことみせ」で商店街の魅力を紹介する記事を掲載するとともに、効率的なPR方法の検討を開始した。また、商店街連合会の若手リーダーと合同で、イベント企画の勉強会等を実施し、観光事業と連携した商店街の活性化方策の検討を開始した。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
③ オリンピック・パラリンピックを見据えた、外国人にとっても利用しやすい商店街の実現		
取 り 組 み	外国人観光客の受入環境を整備するため、商店でのメニューやホームページの多言語化導入等に関して支援を開始するとともに、商店街が行う多言語化対応の環境整備に対して補助率を高めるなど支援策を拡充している。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	魅力ある商店街創出事業	

《外部評価委員会による評価》

① 施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
エ	B	施策実現に関する指標として掲げられたものについては、基本的に横ばいであり、Bとするほかない。
オ	B	施策の目標自体がやや曖昧である。55の商店街について、明示していなくとも課題の種類ごとに商店街をグループ化した上で、それぞれについて目標を明確にしてきめ細かく対応するなどの対応が必要である。それが十分にできているかという意味で、成果は不十分と言わざるを得ない。
カ	B	人口が増加し市場は拡大しているが、その需要を取り込みきれておらず、商店街が活性化してきている状況にはない。区独自で「ことみせ」の発行をHPで情報発信するなど、店舗の魅力を積極的に発信する等の取り組みがなされている点は評価できる。ただし、配布場所の工夫等により、認知度を上げる工夫は必要だと考える。
② 区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
エ	A	商店街振興の課題に関し、子育て世帯や高齢者と商店街との関係、さらには意欲ある「個店」への消費者の注目という変化をとらえて施策を展開しようとしていることは評価したい。
オ	B	産業実態調査の分析をもう少し詳細に行うなどして、商店街と区民のニーズを商店街別に行うべきである。活気のある商店街と、重点的に支援する必要のある商店街などの違いや、消費者・住民の商店街に対するニーズは複雑に交差しているはずである。それを明らかにした上でニーズ対応を進めていただきたい。
カ	A	まちに活気をもたらす商店街に期待する声が大きいため、区では空き店舗活用に関する補助やHPでの情報発信等商店街を活性化するための取り組みが展開されている。ただし、個人商店がどのような方向性で事業展開をするかという観点から、地域特性にあった支援・アドバイスを個別に行うことも必要と考える。
③ 区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
エ	B	都の事業とは別に基礎自治体として行うべきことが適切に認識されているが、例えば「ことみせ」配布における東京メトロへのアタックなど、他事業主体への積極的働きかけがすでに課題として認識されているため、解決への踏み込みが望まれる。
オ	A	特に庁内連携について、経済課が中心となってイニシアティブを取ろうとしている点は評価できる。
カ	A	商店街との協力が不可欠な事業であり、商店街への支援、商店街との情報共有等も行われている。ただし、限られた人材・予算の範囲内で効果的に事業を実施するためには、商店街のみならず、例えば地域NPOを交えたイベント開催のアレンジ等、地域住民を巻き込んだ策の検討の余地があるのではないかと考える。
④ 施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
エ	B	ニーズ対応の観点、すなわち商店街がどのような場所であることが地域住民に求められているかという角度から、お店の魅力発掘発信事業への登録等、センスの良い新しい取り組みがあり、その進展を期待するところだが、まだ開始されたばかりであり、評価は時期尚早である。効果を上げるため、一層の努力の余地も指摘できる。
オ	C	商店街機能の再定義、担い手承継の構造的な部分への対応も含め、施策展開には根本的な課題・ニーズ分析が不可欠だがその分析が不十分であるため、ターゲットごとに具体的な商店街支援の目標を再設定すべきである。施策の必要性は高いが、正統性自体が問われかねないと危惧する。至急の対応を期待したい。
カ	A	空き店舗活用の補助等、商店街活性化への支援が実施されている。商店街が活性化するためには、魅力ある商店を育て、その商店へ人が集まり、周辺への波及効果が生じることが必要である。区内には多くの商店街があり、地域の特性があるため、活気がある商店街を参考にしつつも地域特性を踏まえた支援が必要である。
その他		
<p>施策実現に関する指標については、もっと区の取り組みそのものもアウトプットの指標（例えば「ことみせ」関連登録店の比率など）として、区の努力が読み取れる指標を採用することが望ましい。どうしてもアウトカム指標にこだわるとすれば、これらアウトプット指標は「参考指標」として、評価シートに掲げればよい。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価
 ※評価にかかる意見は81頁参照

S	A	B	C	無回答	計
1人	2人	6人	1人	0人	10人

施策 18	地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課、人権推進課)、地域振興部長(スポーツ振興課、文化コミュニティ財団、健康スポーツ公社)、福祉部長(障害者支援課)、教育委員会事務局次長(庶務課、江東図書館)

1 施策が目指す江東区の姿
区民一人一人が主体的に生涯学習・スポーツに参加するとともに、習得した成果を地域の中で活かすことによって、健康で生き生きと暮らせる地域社会が形成されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①誰もが参加できる生涯学習・スポーツ機会の提供	時代に合った学習メニューの充実や図書館における地域の読書活動推進、区内スポーツ施設を活用した教室事業などにより、多様な学習・スポーツの機会を提供していきます。また、施設の充実を図るとともに、区内大学、NPO、民間団体との連携を推進します。
②継続的な生涯学習・スポーツ活動への支援	生涯学習・スポーツ団体の育成や相互交流等を通して、継続的な活動に対する支援を充実させるとともに、オリンピック・パラリンピック開催に向けた一層のスポーツ振興を図ります。また、区民が自ら蓄積した知識・技能・経験などを地域に活かす仕組みづくりに取り組みます。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 文化・スポーツ施設の整備については、他自治体に比べてトップクラスに位置しているが、人口増の著しい臨海部においてニーズが高まり、当該地域における文化・スポーツ施設の拡充が求められている。また、民間カルチャーセンターの進出が進んでいる。 退職を迎える世代は生涯学習を通じた地域社会との関わりを求めている。 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催が決定した。 都では、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催やその先を見据えた今後の芸術文化振興における基本方針となる「東京文化ビジョン」を平成27年3月に策定した。 平成23年にスポーツ基本法が制定され、スポーツに関する基本理念等が規定された。これに基づき、区では今後のスポーツ振興の道すじを示す「江東区スポーツ推進計画」を平成27年3月に策定した。 図書館では、ライフスタイルの変化により、開館日や開館時間の拡大が求められている。また、IT機器の急速な普及により、インターネットやデータベース等を活用した利用者サービスの拡大が求められている。 国の「子どもの読書活動の推進計画」及び都の「第二次東京都子供読書活動推進計画」に基づき、平成28年3月に「第二次江東区子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の充実に努めている。 都では、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、国際都市にふさわしい人権が保障された都市を目指し、「東京都人権施策推進指針」を平成27年8月に新たに策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習施設では、こどもから高齢者まで誰もが学べる学習環境の整備や施設の更なる効率的な活用が求められる。臨海部の人口増により、当該地域における文化・スポーツ施設の拡充が求められる。 行政が行う生涯学習の役割の明確化と民間カルチャーセンターとの棲み分け・連携が求められる。 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、ボランティアの育成や江東区の文化を発信していく取り組みが求められる。 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定に伴い、障害者スポーツを含むスポーツ全般に関する区民の興味・関心が高まる。 こども・高齢者人口の増加に伴い、体力向上や健康維持など、スポーツに求められるニーズが高まる。 図書館では、多様化する生活スタイルに対応するため、開館日数・時間の拡大やITサービスの拡充により、一層の利便性向上が求められる。また、地域特性を活かした特色あるサービスの提供が求められる。 こどもの読書活動推進のための場の拡大や機会の充実を図るために、図書館ボランティア等との連携が強求求められる。 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催が契機となり、図書館ではオリンピック関係の資料の提供が求められる。 今まで以上に、誰もが幸せに暮らせるよう、お互いを思いやり、人権を尊重する社会を築いていくことが求められる。
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
66 生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合	%	16.6	16.8					25	文化観光課
67 図書館の利用者数(年間)	千人	—	3,191					3,150	江東図書館
68 図書館資料貸出数(年間)	千冊	4,322 (25年度)	5,051					5,250	江東図書館

69	生涯学習・スポーツ活動の成果を地域や社会に活かしている区民の割合	%	11.7	11.5					20	文化観 光課
----	----------------------------------	---	------	------	--	--	--	--	----	-----------

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標68：4,638

5 施策コストの状況

	27年度予算	27年度決算(速報値)	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	6,608,106千円	6,028,092千円	8,695,126千円	0千円
事業費	5,974,495千円	5,445,557千円	8,022,876千円	
人件費	633,611千円	582,535千円	672,250千円	

6 一次評価≪主管部長による評価≫

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標66】こどもから高齢者まで幅広い世代を対象とした講座を実施するとともに、民間カルチャーセンターにはない、地元商店街等と連携した地域理解講座などを実施しており、生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合は若干増加した。引き続き、各年代ごとに幅広く魅力ある講座等を実施するとともに、施設休館の際には、利用者に他の施設を紹介するなど、きめ細かな対応を図っていく。

【指標67】図書館の利用者数は、平成27年度から把握することが可能になったため指標として採用しているが、豊洲図書館のリニューアルオープン効果や自動貸出機、返却機、予約受け取りコーナーの設置等、利用者の利便性が向上したことにより、目標値を達成することができた。

【指標68】平成27年度に蔵書数を増やしてリニューアルオープンした豊洲図書館や江東図書館、砂町図書館でも導入した自動貸出機、自動返却機、自動予約受取コーナー等利用者の利便性向上とサービスアップを図ったことによって、図書館資料の貸出数は平成26年度以降増加している。

【指標69】学習した成果など、区民の知識・経験を活かすため、区民自らが講師となる区民企画講座や区民協働講座などを実施してきたが、生涯学習・スポーツ活動の成果を地域や社会に活かしている区民の割合はほぼ横ばい傾向にある。2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、語学講座や地域理解講座を修了した受講生がボランティアとして活躍できるよう事業展開していく。引き続き講座等の内容を充実させるとともに、成果を発表できる場を確保していく。

(2) 施策における現状と課題

◆長期計画により目指すべき方向性は示されているが、区としての総合的な文化振興に係る基本方針の策定について、今後検討する必要がある。また、民間カルチャーセンターの進出により、行政との役割分担や協働・連携のあり方を整理する必要がある。◆区民の学習支援に関し、学習グループの高齢化による活力の減退が懸念される。また、退職を迎える世代の力を地域に活かすための仕組みづくりに取り組む必要がある。◆江東区スポーツ推進計画に掲げるスポーツ実施率（目標値概ね65%）向上の取り組みが必要である。◆スポーツ推進計画では『「元気な未来へ」Sports Garden 江東!』をキャッチフレーズとし、区のスポーツ振興を図っていく。具体的な展開としては、2020年東京オリンピック・パラリンピックの中心地としてのムーブメントの推進、水辺を活かしたスポーツ振興に取り組むほか、ライフステージに応じたスポーツ環境の創出、関係各主体との連携による地域活力の向上、場の確保等を通じて、江東区スポーツ推進計画の実現を図る必要がある。◆図書館の利用者は増加し、そのニーズは多様化、高度化している。区民の生活を支援し、生涯学習に資するため、ニーズに適応した一層のサービス向上が必要である。◆対面朗読サービスや音訳資料の作成といった図書館サービスの一部がボランティア等の参加により提供されているが、参加者の恒常的な確保や、新たなサービスの提供方法の確立に取り組む必要がある。◆2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、多くの外国人来訪者を受け入れる開催地として、生活習慣・文化・価値観などの多様性を尊重する社会を築いていくことが求められる。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆文化振興に関する基本方針のあり方について検討する。◆民間の活力を活かしつつ、学習後の成果を区民が地域に還元する仕組みを確立し、参加区民の自主的活動を支援する取り組みを試行的に実施する。また、自主・自立的な学習支援について、現在行っている参加者募集や初年度の施設確保に加えて、利用団体をサポートしていく（グループサポート事業など）支援策を実施する。◆2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、区民の参加機運が高まっていることから、先駆的な取り組みとして進めている「英語ボランティアガイド養成講座」や「おもてなし英会話」など、ボランティアの育成、語学講座の拡充を図る。◆学習成果を地域に還元し、学習者の生きがいにもつなげていく仕組みとして、リバーガイドや観光ガイド養成講座などを実施しているが、今後、退職後の世代の知識・経験を活かすことができるよう、区民が企画し、自らが講師となる区民企画講座を拡充するなど、退職者が地域と関わるきっかけとなる事業を推進していく。◆スポーツ実施率向上では、こどもや高齢者、子育て世代等幅広い層に対する事業展開を実施するほか、パラカヌー（障害者カヌー）振興や普及啓発事業の実施により障害者スポーツの振興に取り組む。◆スポーツ推進計画の実現に向け「江東区スポーツ推進連絡会」の開催等を通じて、スポーツ施設指定管理者や体育協会、スポーツ推進委員など様々な主体の役割分担のもと、効率的な事業展開を行う。◆「こども読書活動推進計画」の実施をはじめとした読書活動の推進にあたっては、ボランティアの活用を図りながら、各種関係施設との連携を図り、地域との協働による事業を推進する。◆地域の情報拠点として図書館機能を充実させ、地域特性に合わせた特色あるサービス展開による魅力ある図書館を目指す。図書館ボランティア等との協働や関係施設との連携を進め、地域に根ざした読書活動を推進する。施設計画、窓口サービス、ITシステムを有機的に連携したサービス強化を図る。◆多様化する利用者ニーズに向けて、効率的な図書館運営を図るため、施設的环境整備や様々な情報提供に対応できる体制づくりに取り組む。◆2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に関連し、国際理解だけでなく、障害者スポーツや各種競技種目、オリンピックやパラリンピアン等、広い視点で資料を収集していくとともに、大会終了後も資料の収集や公開に取り組む。◆2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、区民の知識と理解を深めるために、人権学習講座において、外国人の人権課題を取り上げる。◆平成28年度より新たに雑誌スポンサー制度を導入し、雑誌購入代の削減を図るとともに、地域企業の社会貢献に寄与する。◆自力で図書館に来館することが困難な方を対象に宅配サービスを平成28年度より実施し、サービスの拡充を行う。

施策 18	地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課、人権推進課)、地域振興部長(スポーツ振興課、文化コミュニティ財団、健康スポーツ公社)、福祉部長(障害者支援課)、教育委員会事務局次長(庶務課、江東図書館)

平成27年度 行政評価(二次評価)結果

- ・生涯学習やスポーツ振興に関して、区民のニーズや利用実態を十分に把握した上で、ニーズに対応した事業を展開するとともに、生涯学習やスポーツ活動に参加していない区民の参加を促すような仕組みについても検討する。【地域振興部】
- ・スポーツ推進計画に基づき、スポーツを支える各主体との連携を図り、明確な役割分担のもと、有機的・効果的な事業展開に努める。【地域振興部】
- ・団塊の世代の区民が、積極的に自らの知識や経験を地域で活かせる仕組みを検討する。【地域振興部】
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とし、区民が様々なスポーツに親しむ機会を提供し、スポーツ実施率の向上に努める。【地域振興部】

《参考》 平成26年度 行政評価(二次評価)結果

- ・生涯学習やスポーツ振興に関して、区民のニーズや利用実態を十分に把握した上で、ニーズに対応した事業を展開するとともに、生涯学習やスポーツ活動に参加していない区民の参加を促すような仕組みについても検討する。【地域振興部】
- ・スポーツを支える各主体との連携を図り、明確な役割分担のもと、有機的・効果的な事業実施に努める。【地域振興部】
- ・団塊の世代の区民が、積極的に自らの知識や経験を地域で活かせる仕組みを検討する。【地域振興部】
- ・オリンピック・パラリンピック開催決定を機に、区民が様々なスポーツに親しむ機会を提供する。【地域振興部】

これまでの取り組み状況		
① 区民ニーズに対応した事業展開(スポーツ振興)		
取 り 組 み	スポーツセンターや屋外運動施設では、教室利用者アンケートや利用団体とのヒアリング、施設内ご意見箱に寄せられた意見等をもとに実施事業の組替や各種サービスの改善を行い、更なる利用率向上とサービスアップに努めている。また、スポーツセンターでは毎月1回「江東スポーツデー」として施設の区民無料公開を実施し、区民の体力向上とスポーツのきっかけづくりを行っている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
② 区民ニーズに対応した事業展開(だれもが参加しやすい講座の実施と生涯学習の推進)		
取 り 組 み	文化センターでは、事業の評価及び総括的な自己評価を行うとともに、講座受講生やイベント等参加者へのアンケートを定期的に行うことにより、区民の意見や要望を踏まえた講座を実施している。また、館まつりや地域交流事業等を通じ、地域住民に館や事業を知ってもらうきっかけ作りをしている。紹介パンフレットや学習情報紙等を定期的に発行し、公共施設のほか、金融機関や医療機関など、多くの人が利用する場所へも配布し、事業周知を図った。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
③ スポーツを支える各主体との連携		
取 り 組 み	平成27年度より「江東区スポーツ推進連絡会」を設置した。体育協会やスポーツ推進委員会、地域スポーツクラブ等区内のスポーツ関係団体が一堂に会し、スポーツ振興にかかる現状と課題を共有しながら、意見交換を行っている。また、区民体育大会では平成28年度より屋外等開催競技(18競技)にかかる事務を江東区健康スポーツ公社へ移管した。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
		区民体育大会事業(H28)、墨東五区競技大会事業(H28)
④ 団塊の世代が自らの知識や経験を地域に還元できる仕組みづくり		
取 り 組 み	団塊世代が生涯学習に参加するきっかけとして、団塊世代対象講座を31講座実施した。こうした講座を修了した受講生が、自主的な学習グループとして活動するにあたりハード・ソフトの両面から支援を行い、「区民が講師となる」「区民が講師とともに学習成果を上げる」など、区民が主体となる学習事業「区民企画講座」「区民協働講座」を実施したほか、ボランティアガイドを育成する講座も実施、観光ガイドとして地域に貢献できる人材育成をした。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
⑤ 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたスポーツの機会提供(オリンピック)		
取 り 組 み	毎年10月に実施している「こうとうこどもスポーツデー」における実施競技は応募事業者からの提案を含めて決定しているが、提案事業の中には2020年東京オリンピック大会の実施種目を含めることとし、オリンピックの開催機運醸成とスポーツに取り組むきっかけづくりとしている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

⑥ 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたスポーツの機会提供(パラリンピック)

取 り 組 み	2020年東京パラリンピック大会の開催に向けて障害者スポーツの振興に注力している。競技振興の面では、障害者カヌー選手輩出のための指導委託を行うほか、国際大会への出場にかかる遠征費の一部負担を行う。障害者スポーツの振興ではパラカヌーの体験教室を実施するほか、(仮称)障害者スポーツフェスティバルの開催により障害者のスポーツ参加を促す。またこれらを支える人材を育成するため、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催する。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	区民スポーツ普及振興事業	

《外部評価委員会による評価》

①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	目標値となる指標については、より有効な指標を検討していく必要があるが、施策が目指す方向は正しく、またそれに沿った施策が展開されていると評価できる。
イ	A	生涯学習やスポーツへの参加という目標は着実に成果を上げている一方、指標69については減少傾向にあり課題と言える。今後は、オリンピック・パラリンピックも視野に入れた活動や、ボランティアの育成などが喫緊の課題でもあるので、成果を活用する人材の育成、活用場の提供に期待したい。
ウ	A	施策の目標が、生涯学習・スポーツと広範にわたっているため、目標に対する成果の判定は難しいと感じた。その中で、図書館の利用者数がすでに目標値を達成していることは評価できる。オリンピック・パラリンピック開催の機会を利用することで、目標値に向けて努力していると感じた。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	生涯学習もスポーツ推進も、区民ニーズは個人によって様々であり、「区民ニーズ」として一括りで論じることは困難であろう。その中で、何を目的とした施策であり、区が何をどこまで行うべきかの考え方を明確にした上で取り組むことが求められているのではなかろうか。
イ	A	利用者等へのアンケート等を実施し、施策や活動の改善に努めている点や、アンケート等の結果が良好である点も評価できる。しかし、利用していない、参加していない人の意見等の把握は不十分である。今後は、それらのニーズ等をどう把握し、PRしていくのかという視点に立った施策の立案や活動が期待される。
ウ	A	区民ニーズの把握は難しいが、区民アンケート調査などにより把握していることが感じられた。このような施策は民間活力が必要であるが、区としては民間でできるものは民間でという視点で、民間カルチャーセンターとの連携も視野に入れて展開をしていると感じた。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
ア	A	区民との協働や国・都・民間団体等との役割分担の重要性を区がよく理解しており、それを意識して施策を展開している点は評価できる。さらに、それらの考え方を区民にもわかりやすく整理することが大切だと考える。
イ	A	民間との棲み分けや連携ということについての方針はあるものの、具体的な活動においてはまだ不透明な部分がある。今後は、貧困対策等の視点もいれながら、行政が取り組むべき事は何か、誰をターゲットにした施策が有効なのか、などの視点に立って適切な役割分担を行う必要がある。
ウ	B	区民との協働において、オリンピック・パラリンピックのボランティアを考えていることは評価できる。一方、東京都との役割分担が明確でないとのこともあり、課題があると感じた。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	A	文化センターや図書館等、日々区民に接する職員が使命感を持ち、現場の問題を把握した上で、真摯に取り組んでいる。今後の課題として、生涯学習とスポーツ振興が同一施策でまとめるのが良いかは検討の余地がある。また、それぞれに何を目的とし、区がどこまで行うべきかの考え方(哲学)をさらに明確にする必要がある。
イ	A	施策の実現に向けて、着実に取り組まれている点は評価できる。ただし、生涯学習、スポーツの分野は区民ニーズも多様であり、かつ民間でも発達している分野である。その点を踏まえ、誰に対してどのようなサービスを行政が提供することが区民ニーズに対応し、効果的な行政運営となるのかを考えた取り組みを期待したい。
ウ	A	バランスよく施策を展開し、財団や公社が利用者ニーズを収集して活動していることは評価できる。この分野は民間との役割分担が重要であり、現在も高齢者のきっかけづくりや障害者スポーツなどを実施している。今後も民間との適正な役割分担をしながら、多くの区民が生涯学習やスポーツ活動に参加できることを期待する。
その他		
<p>・生涯学習やスポーツ活動の成果を活かすという点(例えば、図書ボランティアなど)では、学校教育や保育事業等との連携が重要となる。学校及び保育機関や教育委員会等区役所内の他部署との連携協力も視野に入れた活動の促進を期待したい。</p> <p>・ハード面の改修費(文化施設の改修・区民体育館の改修・屋外区民運動施設の改修・図書館の改修)などは多額なコストがかかるが、外部評価シートとの連携がない。民間との役割分担の中で、区で維持すべき施設か民間で維持する施設かについても、住民合意を得ることは必要であると感じた。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は82頁参照

S	A	B	C	無回答	計
2人	7人	3人	0人	0人	12人

施策 21	地域資源を活用した観光振興	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)
		関係部長(課)	

1 施策が目指す江東区の姿

江東区の魅力が十分に発信され、区内外からの観光客で賑わっています。また、区民におもてなしの心が醸成され、観光客が満足して何度も訪れ、商店街など地域経済が活性化しています。

2 施策を実現するための取り組み

①観光資源の開発と発信	地域が持っている魅力を活かしながら、水辺を活用した観光を推進するなど、新たな観光資源の開発に取り組みます。また、ホームページなどあらゆる媒体を活用し、区と区民一体となって区の魅力をPRします。
②観光客の受け入れ態勢の整備	観光拠点施設等の整備や交通利便性の向上及び観光バリアフリー化の推進に取り組みます。また、おもてなしの心を持つ観光ガイドを養成するなど、人材の育成に取り組みます。
③他団体との連携による観光推進	他自治体・観光関連団体などとの連携により、新たな観光メニューづくりやシティプロモーションなど観光施策を幅広く推進します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」(平成26年6月)では、2020年に向けて、訪日外国人旅行者数2,000万人を目指すこととしていたが、平成27年中の訪日外国人旅行者数が1,974万人に達し、平成28年3月には「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において2020年の訪日外国人旅行者数の目標を年間4,000万人とすることを決定した。都の策定している「観光産業振興プラン」(平成25年5月)や「東京都長期ビジョン」(平成26年12月)においても観光振興に対する取り組みの強化が謳われている。 区においても、平成23年3月に策定した「江東区観光推進プラン」を見直し、観光を取り巻く社会情勢の変化等を反映させた「江東区観光推進プラン(後期)」を平成28年3月に策定した。 臨海部においては、集客力の高い商業・アミューズメント施設や東京ゲートブリッジなどランドマーク性の高い建物が建設され、本区への観光客の増加が見込まれる。 「東京スカイツリー」が平成24年5月に、「亀戸梅屋敷」が平成25年3月に開業した。また、全区的な観光推進組織としての役割を担う一般社団法人江東区観光協会を平成25年2月に設立した。 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催都市が東京に決定した。 観光による地域経済活性化の期待が高まっており、本区観光資源の有効活用が求められている。また、内外に向けた効果的な観光情報の発信とPRが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光客誘致による地域経済の更なる活性化が求められる。 観光資源の効果的な活用と、区内外に対する積極的なPRが求められる。 新たな観光スポットを活かし本区観光行政の充実を図る必要性が高まる。 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、海外からの観光客の増加が見込まれ、その対応が求められる。 臨海部開発の進捗により、今まで以上に臨海部と内陸部との観光資源を結んだ周遊性と東京スカイツリー等からの観光客の区内への誘客が強く求められる。 区内外に向けた情報発信として、区の魅力を分かりやすく紹介する観光案内マップ、観光ホームページ等PRツールの充実、整備が必要とされる。 都や中央区などの東京湾隣接区では、観光資源としてだけでなく交通戦略の一環として水辺空間の活用、舟運の活性化、新規航路の設定の検討が進み、運航が開始されていく。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

区内のオリンピック競技施設等に関する情報は、観光情報として、内外の観光事業者やメディア関係者から区の発信が求められていくことが予想されるが、エンブレム・デザイン同様、IOC及びJOCの情報管理により、区独自の観光情報の一部として発信することには厳格な規制がかかることが懸念される。

4 施策実現に関する指標

	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
79	魅力的な観光資源があると思う区民の割合	%	71.6	73.8				75	文化観光課
80	江東区内の主要な観光・文化施設への来場者数	千人	1,442 (25年度)	1,988				2,000	文化観光課

81	観光情報ホームページへのアクセス件数	件	96,472 (25年度)	242,519				300,000	文化観光課
82	観光ガイドの案内者数	人	3,686 (25年度)	5,268				6,000	文化観光課
83	地域や他の観光関係団体等と連携して展開した事業数	件	34 (25年度)	42				50	文化観光課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標80：2,161 指標81：252,808 指標82：3,547 指標83：43

5 施策コストの状況

	27年度予算	27年度決算(速報値)	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	216,850千円	192,903千円	201,677千円	0千円
事業費	165,948千円	146,579千円	153,224千円	
人件費	50,902千円	46,324千円	48,453千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標79】平成26年度から平成27年度は増加している。今後も、神社・仏閣等の史跡や、臨海部を中心とした大規模娯楽施設など、多様で魅力のある観光資源を、区内外に向け情報発信していく。

【指標80】平成26年度は2,161千人と目標値に達したが、平成27年度は若干減少した。来場者の増に向けては、新規の来館者と同様にリピーターの確保も重要であり、各施設とも、常設展示のほかイベントや企画展などにより来場者の確保に取り組んでいる。

【指標81】ホームページへのアクセス件数は、平成25年度に江東区観光協会のホームページが開設されたことにより大幅に増加した。平成27年度は、平成26年度の252,808件に対し若干減少したが、今後も江東区観光協会ならではの魅力的な情報発信を行い、目標値の達成に向けて取り組んでいく。

【指標82】観光ガイドの案内者数は、平成26年度の3,547人から順調な伸びを示している。これは、平成27年度から江東区観光協会が事業の推進主体となりPR等に努めた結果と考えられる。観光ガイドについては、区民団体との協働事業であり、観光ガイドの養成は区及び文化コミュニティ財団が行っており、それぞれの役割のもと観光ガイド事業の充実に取り組んでいる。

【指標83】平成25年度から平成26年度は43件と増加したが、平成27年度はほぼ横ばい傾向である。今後も、区と江東区観光協会はそれぞれの役割のもと、各関連団体と連携して事業に取り組んでいく。

(2) 施策における現状と課題

◆区は、神社・仏閣等の史跡や、臨海部を中心とした大規模娯楽施設など、多様な観光資源に恵まれ、観光地としての魅力を十分に備えており、その資源を十分に活かす体制を構築する必要がある。今後、観光客の総合的な受け入れ態勢の整備や一体的な情報発信の強化など、観光事業に対する戦略的、体系的な施策の推進が求められている。◆東京スカイツリーや豊洲市場の開場など、全国からの観光客に対し本区の魅力を伝え、区内へ誘客することにより地域経済の活性化を図るとともに、区民の区への愛着を高め、持続的な地域振興につながる観光事業の推進が求められている。◆観光振興による地域経済の活性化には、新たに整備された観光拠点の活用とともに、既存の観光施設などの物的資源や文化観光ガイドなどの人的資源を有効に活用した施策の展開が求められる。そのためには、観光施策全体の中で、各事業の役割・位置付けを明確にし、目的の達成に向けて総合的かつ計画的に事業を実施する必要がある。◆平成25年に設立した江東区観光協会については、観光振興について区との役割分担・連携を明確にし、更なる観光推進の充実が求められている。◆ご当地キャラクターブームの追い風もあり、観光キャラクターを利用したマスメディアへの露出や観光PRブースの出展の機会も増えているが、観光PR及び区の知名度・イメージ向上に資する取り組みとなっているか、その効果測定が求められる。◆東京都主導による東京湾岸における舟運事業の活性化がすすめられており、都内随一の水辺空間を誇る本区として、水辺の活用、舟運航路の事業化可能性について主体的に具体的なビジョンを描き、発信していく必要に迫られている。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆観光推進プランに基づき、区が持つ多様な物的・人的資源や水辺などの地域特性を生かした総合的かつ計画的な観光施策の展開を図る。◆水辺の活用、舟運航路の事業化可能性の検討については、河川管理等行政の関係機関、舟運事業者、水辺利用関係NPOなど多様な関係者間の協働により、実現性継続性のあるビジョンを策定する。◆観光振興には地域活力が重要であるため、観光協会・NPOなどの観光関係団体の支援・育成を図るとともに、これらの団体や企業との連携・協働による観光推進体制の強化に取り組む。◆観光振興には、経済活性化に加え、区民の地域に対する愛着と誇りを醸成することに大きな意義があると考えられるので、区民が地域の魅力、資源を再評価し、地域の文化をより理解できるよう施策に取り組む。◆区内には全国的にも有名な観光地域が点在するが、区としての知名度はあまり高いとは言いがたい。戦略的・総合的な観光事業の推進により、区の知名度向上を図り、各地域のイメージやブランド力を高めていく必要がある。これらの地域イメージ・ブランド力の向上は、リピーターによる継続的な来訪が期待されるばかりでなく、本区への転入の志向が高まることも期待される。◆豊洲市場や2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催など、臨海部に多く来訪する観光客に対し、東京都及び関係部署、江東区観光協会との連携のもと、インバウンド（外国人観光客）への対応、区内を周遊させる観光メニュー作りと、交通手段の確保・充実に取り組む。◆東京スカイツリーや豊洲市場の開場など東京の東部地区への関心の高まりに対し、近隣区と連携した観光客の誘客に取り組む。

施策 21	地域資源を活用した観光振興	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)
		関係部長(課)	

平成27年度 行政評価(二次評価)結果

- ・江東区観光推進プランにおける前期5カ年の行動計画の検証結果を踏まえつつ、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた観光推進の展開を図る。【地域振興部】
- ・区と江東区観光協会の役割分担を明確にし、さらなる観光振興に資するべく、互いが連携し、機能的に事業を実施する。【地域振興部】
- ・区民の地元への愛着心を醸成することで、観光事業をより盛り上げていく方法を検討する。【地域振興部】

《参考》 平成26年度 行政評価(二次評価)結果

- ・江東区観光推進プランを、前期5カ年の行動計画を検証しつつ改定し、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた観光推進の展開を図る。【地域振興部】
- ・区と江東区観光協会の役割分担を明確にし、観光振興に資するべく、互いが機能的に事業を実施する。【地域振興部】
- ・区民の地元への愛着心を醸成することで、観光事業をより盛り上げていく方法を検討する。【地域振興部】

これまでの取り組み状況		
① 2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた観光推進の展開		
取 り 組 み	江東区観光推進プラン(平成22年度策定)については、平成27年度に見直しを行い、国における観光立国の推進、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催等への対応など、観光を取り巻く社会情勢の変化等を反映させた後期5年間の計画を策定した。今後は、後期計画に基づき、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え事業を展開していく。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
② 区と江東区観光協会の役割分担を明確にし、機能的に事業を実施		
取 り 組 み	区と江東区観光協会の役割分担については、江東区観光推進プラン(後期)の中で、観光推進方針の策定やプランの進行管理などは区が、プラン実現に向けた事業実施や地域活動団体の活動支援などを江東区観光協会が行うこととした。今後お互いの役割分担の下、連携し事業を展開していく。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
③ 区民の地元への愛着心を醸成し、観光事業をより盛り上げていく方法の検討		
取 り 組 み	江東区観光推進プラン(後期)では、「地域住民自ら日々の暮らしを楽しみ・満足することで、江東区に愛着や誇りの持てるまち」という視点を取り入れている。区民が地域に対して愛着と誇りを持って、来訪者へ紹介したくなるような地域を作り上げることで、双方の満足度が高まるといった相乗効果がもたらされると考えている。江東区観光協会が行っている観光ガイド事業では、地元の観光ガイドが案内をしているほか、区民もガイドツアーに多数参加している。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

《外部評価委員会による評価》

①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
エ	A	区にも「追い風」との認識があるようであるが、ともかくも施策実現に関する指標の限りにおいては、順調な進展を見せている。
オ	A	課題認識や目標設定について、特に資源のネットワーク化と地域住民の意識・スキルの問題について対応できている、成果の推移も今後期待できる。
カ	A	主要な観光・文化への来場者数や観光情報HPへのアクセス件数が増加してきており、取り組みの一定の成果が上がっているものと考えられる。観光関連に関しては、豊洲市場の開場等もあり追い風となる要因が多いため、江東区の観光情報についてPRする絶好の機会であり、今後も積極的に情報発信を行うことが重要である。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
エ	C	ヒアリングで区の認識として示されたように、区の地域資源を最大限に活用した観光振興の実現は、「周遊性」「南北交通」の実現にかかっており、これは観光客のニーズというより、区民ニーズに他ならない。難しいことは承知のうえで、そこに努力を傾注することが何よりも必要であることを評価者として発信する意図から、Cとする。
オ	A	特に問題はないが、あえて言うならば、江東区の観光に対する国家的ニーズ、東京都としてのニーズ、そして何より一般市民や区内在住(区民)のニーズが多様に交差しているはずなので、この分析を進めていただくとよいと考える。
カ	A	東京オリンピック・パラリンピックの開催地となることから追い風である。この好機を逃さず、他団体等とも連携して観光客を誘導する方策を考える必要がある。また、区民の地域への愛着の観点から、観光ガイドの養成を推進するとともに学校等との連携を行い、地域の観光資源についての理解を深める取り組みも有用である。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
エ	A	観光庁を中心とした国、そして東京都の施策を視野に入れたうえで取り組みが進められていることがヒアリングから認識できる。
オ	A	観光施策は多様な資源を持った主体との連携が不可欠であり、この点では観光協会、NPOとの連携が仕組み化されており、評価できる。区民との連携について、今後もガイド機能の質の拡大、さらには区民目線でアイデアを実現できるような仕組みの構築や、区民意識の醸成という点で学校教育と連携も意識していただきたい。
カ	A	区の関与のもと、江東区観光協会(区の運営補助)による観光推進プランの進行管理、文化コミュニティ財団での観光ガイドの養成等、一定の役割分担がなされている。ただし、従来よりある観光協会(亀戸・深川)と江東区観光協会との関係性については、情報が散在することのないよう整理する必要があると考える。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
エ	C	観光推進プラン(後期)には、区民の満足度向上が来訪者の満足度向上の源であるとの非常に説得力ある思想が述べられている。この観点からは、交通の改善が決定的に重要である。コミュニティサイクルといった優れた着眼は評価できるが、区をあげて周遊性と南北交通の抜本的改善の実現を急がなければならない。
オ	A	東京オリンピック・パラリンピックの競技開催地として、今後多くの観光目的の来区者が増加する。この認識のもと、資源のネットワーク化と区民の意識化を政策課題としてとらえ、施策・事業が組まれている。他都市に類例のない観光都市としての価値を発信できるよう、区と区民が一体的に取り組める仕組みづくりに期待したい。
カ	A	区には豊富な観光資源があり、外国人観光客が増加している状況の中で、江東区観光協会を活用した取り組みについては一定の効果を上げている。ただし、一定の観光スポットの単独訪問となっている状況もあり、区内観光スポットを巡るような仕掛け(南北交通の不便性への対応を含め)について、今後検討する必要がある。
その他		
施策実現に関する指標には、観光推進プラン(後期)に採用されている指標を追加することが、外部評価の便宜及び施策努力を適正に区民に評価してもらうためにも望ましい。		

《参考》 外部評価モニターの評価
 ※評価にかかる意見は83頁参照

S	A	B	C	無回答	計
1人	5人	4人	0人	0人	10人

施策 23	感染症対策と生活環境衛生の確保	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課、生活衛生課)

1 施策が目指す江東区の姿
区民の生命や健康を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応し、生活環境衛生の確保を図ることにより、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①健康危機管理体制の整備	新型インフルエンザ等の健康危機に確実に対応するため、都と連携して医療体制を整備するとともに、関係機関と連携し訓練を実施する等、発生時の対応に万全を期します。また、日頃より区民及び医療機関に対し最新情報の提供を行い、感染症に関する正しい知識の普及・啓発に取り組みます。
②感染症予防対策の充実	乳幼児や高齢者を対象とする定期予防接種の確実な実施により、感染症のまん延を予防します。また、関係部署との連携により学校や高齢者施設などを通じ、感染症予防に関する普及・啓発活動を強化するとともに、結核対策やエイズ対策に引き続き着実に取り組みます。
③生活環境衛生の確保	食品関係営業施設及び薬局、理・美容所などの生活環境衛生施設への監視指導に加え、豊洲新市場など臨海部における新たな大規模複合施設等に対する事前指導、監視指導を徹底します。また、講習会等を通じて、区民の生活環境衛生に関する正しい知識の普及を図るとともに、迅速な情報提供を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、江東区新型インフルエンザ等対策行動計画を作成した(平成26年11月)。 ・ 西アフリカにおけるエボラ出血熱の大流行、70年ぶりのデング熱国内感染、ジカ熱等、新たな感染症への対応が必要となっている。 ・ 社会福祉施設等でのノロウイルス感染症・食中毒等の発生の増加、企業での風しんの流行など、集団内での感染症のまん延が問題になっている。 ・ 結核の罹患率は先進国の中では未だに高水準である。 ・ 不活化ポリオワクチンを始め、平成24年以降7種類のワクチンが定期化された。近年、法定化される乳幼児対象のワクチンの種類が増え、接種スケジュールが過密化している。 ・ 感染症等を媒介する衛生害虫等の生息域が拡大している。 ・ 犬の登録件数が増加しており、登録及び狂犬病予防接種の着実な実施が求められる。 ・ 薬事関係施設に関し、都から事務移管が行われている。 ・ 最近5年間で、外国人観光客数は、2倍以上に増加している。 ・ 食品関係・環境衛生営業施設が、南部地域を中心に増加している。 ・ 食品を取り扱う大規模イベントが増加している。 ・ 食肉の生食による食中毒が社会問題化し規制が強化された。 ・ 食品の異物混入事件が数多く報道された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥インフルエンザから病原性が高い新型インフルエンザへの変異が危惧され、国際的な人の移動の活発化に伴い、新たな感染症が発生した場合、世界的な大流行となる可能性がある。 ・ 保育施設や高齢者施設等の増加により、様々な感染症の集団発生のリスクが高まる。 ・ 平成31年に青海に客船ターミナルが開業し、外国からの多数の大型客船の入港や平成32年のオリンピック・パラリンピック開催などにより、海外からの感染症の流入の危険性の増大が想定され、感染症対策の強化充実が必要となる。 ・ 非正規労働者や社会的弱者の増加により結核発症及び再発のリスクが高まる。 ・ 平成28年10月より乳幼児を対象とするB型肝炎ワクチンが法定化される等、今後も定期化される予防接種の種類が増加が想定される ・ 衛生害虫等の生息域の拡大により、感染症の発生が危惧される。 ・ 犬をペットとして飼う人が増えており、狂犬病予防注射の接種率低下への影響が懸念される。 ・ 制度の見直しにより、医薬品の販売方法や施設運営への対応が求められる。 ・ 観光客の増加に伴い、簡易宿所等の宿泊施設の相談・申請が増える。 ・ 豊洲市場の開場に伴い、食品営業施設がさらに増加する。 ・ イベントに伴う短期営業に対する食品衛生対策強化の必要性が増している。 ・ カンピロバクターやノロウイルスによる食中毒の発生及び異物混入等の苦情・相談の増加が引き続き懸念される。 ・ TPP発効やオリンピック開催を契機に食品衛生管理にHACCPによる管理の義務化等、営業者に対する規制が強化される可能性がある。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業
--

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
90	手洗い・うがい・咳エチケットを励行している区民の割合	%	64.9	63.7					80	保健予防課
91	予防接種率（麻しん・風しん1期）	%	95.8 (25年度)						98	保健予防課
92	結核罹患率（人口10万人当たり）	人	20.5 (24年度)						15	保健予防課
93	環境衛生営業施設への理化学検査の不適合率	%	4.4 (25年度)	2.3					4	生活衛生課
94	食品検査における指導基準等不適合率	%	3.5 (25年度)	2.8					3.5	生活衛生課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標91：100 指標92：16.6 指標93：3.1 指標94：3.6

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算(速報値)	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	2,235,869千円	2,092,265千円	2,415,401千円	0千円
事業費	1,687,860千円	1,593,073千円	1,824,000千円	
人件費	548,009千円	499,192千円	591,401千円	

6 一次評価<<主管部長による評価>>	
(1) 施策実現に関する指標の進展状況	
<p>【指標90】手洗い・うがい・咳エチケットの励行という感染症予防のために有効な行為は、その時点の感染症発生・流行状況に大きく左右されるため、平成21年の新型インフルエンザの大流行以降増加してきた区民割合が、平成23・24年度をピークに減少傾向となった。</p> <p>【指標91】予防接種率は、ここ数年95%以上を保ち、平成26年度には数値上は100%となったが、予防接種率の算出は、対象者と接種完了者が必ずしも一致しないため、未だ未接種者が存在する。平成26年度に一人ひとりの子どもに合わせた予防接種スケジュールを配信する予防接種情報提供サービス「予防接種ナビ」を開始する等、引き続き未接種者への積極的な接種勧奨をはかっていく。</p> <p>【指標92】結核罹患率については、徐々に減る傾向を見せているものの、未だ目標に届いていない。</p> <p>【指標93】環境衛生営業施設への理化学検査の不適合率は、検査の時期等により不適合件数に変動があるが、改善に向かっている。</p> <p>【指標94】食品検査における指導基準等不適合率は、講習会及び立ち入り検査指導により、不適合率は確実に低下している。</p>	
(2) 施策における現状と課題	
<p>◆西アフリカにおけるエボラ出血熱やデング熱・ジカ熱の国内感染等新たな感染症の発生、ノロウイルス等の集団発生、食の安全等の不安が高まる中、生命と健康を自ら守ることの重要性を区民は気にかけている。マスクの着用、手洗いの徹底など感染症予防に関する知識、及び各々の疾患に関する正しい知識の普及啓発が常に必要である。◆法定予防接種の未接種者への接種勧奨等、引き続き予防接種率向上へ向け、着実に対応していくことが必要である。◆結核は過去の疾患である、との間違った認識から症状があっても受診しない患者、咳や痰等の症状があっても結核を疑わず診断に至らない医療機関が問題となっている。そのため、有症状受診の徹底や、医療機関での確実な結核診断についての、普及・啓発が必要である。◆臨海部では、数多くのイベントが催され大勢の来場者がある中で、食中毒の発生が危惧されている。◆食品への異物混入等により区民の「食の安全・安心」への関心が高く、飲食店の適正な対応が求められている。</p>	
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>◆新型インフルエンザ対策については、平成26年11月に作成した江東区新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、発生時は速やかな対応ができるよう常に万全な体制を整えておく。◆区民一人ひとりが正しい知識を持ち、自覚と予防の実践が図られるよう、感染症予防に関する区民への一層の知識の普及に努め、今後も引き続き、保育園や高齢者施設など集団施設での感染予防策の普及啓発活動を中心に、感染予防の重要性を区民に周知していく。◆新たに法定化が検討されている予防接種もあり、今後も国の動向を注視しながら、円滑に導入していく。◆結核の罹患率低下のため、早期発見による確実な治療の実施、発生時の接触者健診の充実等を引き続き確実に実施していく。◆飲食店を始めとした生活衛生関係営業施設に対する効率的かつ効果的な監視指導及び消費者への正しい知識の普及を図っていく。</p>	

施策 23	感染症対策と生活環境衛生の確保	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課、生活衛生課)

平成27年度 行政評価(二次評価)結果

- ・強毒性新型インフルエンザ等の健康危機への対策について、関係機関との連携を密にするなどにより、危機発生時には的確に対応できるよう準備を行う。【健康部】
- ・感染症等の区内における発生等の情報を的確に把握し、速やかに区民に提供できる基準と仕組みづくりを検討するとともに、感染症予防策に関する知識の普及啓発に引き続き取り組む。【健康部】
- ・豊洲新市場開場やオリンピック・パラリンピック施設等の整備に対し、的確な対応を図るなど、引き続き安全な生活環境衛生の確保に取り組む。【健康部】

《参考》 平成26年度 行政評価(二次評価)結果

- ・強毒性新型インフルエンザ等の健康危機への対策について、関係機関との連携を密にするなどにより、危機発生時には的確に対応できるよう準備を行う。【健康部】
- ・感染症等の区内における発生等の情報を的確に把握し、速やかに区民に提供できる基準と仕組みづくりを検討する。【健康部】
- ・豊洲新市場開場やオリンピック・パラリンピック施設等の整備に対し、的確な対応を図るなど、引き続き安全な生活環境衛生の確保に取り組む。【健康部】

これまでの取り組み状況				
① 新型インフルエンザ等発生時に備え、医療体制の整備を行う				
取 り 組 み	・江東区新型インフルエンザ等対策行動計画が平成26年11月に策定されたことに伴い、新型インフルエンザ等感染症発生時の医療体制及び住民への予防接種体制構築等に向けて関係機関と検討するため、「江東区新型インフルエンザ等医療体制検討会」を設置し、協議を開始した。			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新型インフルエンザ等対策事業</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	新型インフルエンザ等対策事業
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
新型インフルエンザ等対策事業				
② 区内における感染症等の発生状況の把握と効果的な情報発信				
取 り 組 み	・医療機関からの感染症発生動向調査報告により、感染症発生状況を迅速に把握する ・平成26年3月より開始した保育園サーベイランス(保育園欠席者・発症者情報収集システム)を通して江東区内の各保育園の感染症発生状況を迅速に把握し、適時、助言・指導を行っていく。			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
③ 感染症予防策の普及啓発				
取 り 組 み	・感染症予防に関する知識の普及啓発活動の一環として、江東区医師会員を対象に結核医療に関する講演会を開催し、迅速な診断と届出や治療に関する知識の普及啓発に取り組んだ。			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
④ 豊洲新市場開場やオリンピック・パラリンピックに向けた生活環境衛生の確保の取り組み				
取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・豊洲市場開場に向けては、許可関係事務を円滑に執行するため、東京都食品監視課及び市場衛生検査所と継続的な協議を行っており、オリンピック・パラリンピックに関しても東京都・関係自治体連絡会議に参加し、衛生監視体制の協議を開始した。 ・食品衛生監視指導計画に基づいて計画的な監視指導事業を行っているほか、オリンピック・パラリンピックは夏場に開催されるため、カンピロバクター及びノロウイルス等による食中毒予防を目的とした飲食店巡回事業を強化している。また、増加する苦情に対しては時期を逸することなく、迅速かつ適切な処理を行っており、「食の安全・安心」の向上に努めている。 ・オリンピック・パラリンピックの競技場及び関連施設等については、特定建築物、興行場、プール等に該当し、設計段階から指導等を行っている。 ・外国人観光客の増加に伴い、民泊を含めた旅館業の相談が増えており、「区民の安全・安心」を基本に指導を徹底している。 ・デング熱やジカ熱など蚊が媒介する感染症の発生予防に向けて、環境に優しい昆虫成長抑制剤を雨水マスに投入する作業を町会・自治会の協力の元を実施している。投入地域を豊洲市場やオリンピック・パラリンピック地域を含めた区内全域に拡大するとともに、公園における蚊の生息状況調査等を実施している。 ・オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、毒物劇物による事件・事故の発生防止のために立入検査を強化している。 			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			

《外部評価委員会による評価》

①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
工	A	施策実現に関する指標値に基づく判断である。
オ	A	5つの指標については特筆すべきほどの水準には至っていないが、指標値の分析もなされており、このまま推移すれば目標水準への到達が期待できる。なお、指標91について、予防接種については基本的に100%を目指すべきであり、その姿勢をおろそかにすることのないよう確認いただきたい。
カ	A	施策実現に関する指標は、概ね目標値に向け順調に推移しており、成果はあがっていると見える。手洗い等感染症予防のために有効な行為は、その時々での感染症発生状況に左右される面も大きい。高い目標値を掲げており、目標達成のためには、絶えず啓発活動を行い注意喚起を行うことが重要と考える。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
工	A	専門家集団として、区の地域と住民に関するしっかりしたリスク評価が行われ、それに沿った、たゆまぬ情報収集と対応検討・シミュレーション、マニュアル作成等と事前予防策が意識され、進められている状況が認められる。
オ	S	計画策定等について、国や都の動向・基準等の把握と対応ができています。また、健康危機管理体制の一環として導入されている保育園サーベイランスシステムは、保育現場のニーズに的確に対応した仕組みと言え、これをいち早く導入した区の見識は高く評価したい。一方、区民との関係について、区民がどのような情報ニーズがあるのかについてさらに踏み込んで分析、対応されることを期待したい。
カ	A	区民が安全安心に暮らせるよう、事前予防、健康危機が起きた際への対応の検討(リスクの評価及びリスクに対応したシミュレーション・マニュアル作り)がなされており評価できる。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
工	A	保育園サーベイランスに関する国立研究所の呼びかけにいち早く手をあげた姿勢を高く評価したい。二次評価では区民へのリスクコミュニケーション等に関する課題指摘があったようであるが、工夫を重ねてもらいたい。
オ	A	上記②と同様、国や都との連携は適切に図られており、サーベイランスシステムは、保育所施設との連携があつてはじめて機能するものであるという点では改めて高く評価できる。今後はこうした経験とノウハウを、学校教育(教育委員会、各学校)をはじめ、各主体との連携につなげていただきたい。
カ	A	豊洲市場開場に向けては、都との連携が行われている。保育園サーベイランスを通じて区内の保育園の感染症発生状況を迅速に把握し、助言指導を行うことが可能となっている点は評価できる。有意義なシステムであり、小・中学校にも対象範囲を拡大することが望まれる。また、当該取り組みに関して関係者だけでなく、区民に対してPRすることは、感染症対策に対する区民の安心感につながるのではないかと考える。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
工	A	区の地域にかかわる十分な課題認識と体制整備への着手が行われていると考える。生活環境衛生に関する監視指導についても、対象拡大に振り回されない戦略的発想での取り組みがうかがわれ、評価できる。
オ	A	行政が責任を持って実施しなければいけないサービスが対象となっている施策といえる。大仰に言えば、都市の存亡にも影響を及ぼすリスクを抱える時代にあつて区はきめ細かく対応しようとしている。キーワードとしては「情報」。今後は区民が適切なタイミングと内容の情報をどのように入手するべきか、入手できるのか、その仕組みづくりに全庁的な視点から取り組まれることを期待したい。
カ	A	感染症対策に関しては、区を取り巻く環境変化から、健康関連のリスクは上がっているという認識の基、リスク評価を行い、関係機関との連携がなされ対応策の検討が進められている。また、生活環境衛生に関しても、豊洲市場関連等もあり人員補充が行われ、業務量拡大に対応がなされている。
その他		

《参考》 外部評価モニターの評価
 ※評価にかかる意見は84頁参照

S	A	B	C	無回答	計
4人	8人	1人	0人	0人	13人

施策 26 地域で支える福祉の充実	主管部長(課)	福祉部長(長寿応援課)
	関係部長(課)	福祉部長(福祉課、介護保険課、障害者支援課)

1 施策が目指す江東区の姿
地域における福祉ネットワークが構築され、誰もが安心して暮らすことができ、区民の自主的な福祉活動を通じて、生きがいや交流の場づくりが進んでいます。

2 施策を実現するための取り組み	
①高齢者の生きがいづくりと能力活用の支援	老人クラブ活動の育成・支援をはじめ、社会貢献活動、社会参加、健康づくり、仲間づくり等の活動を支援し、異世代との交流機会の提供に努めます。また、ボランティア活動やシルバー人材センターの充実、就業情報の提供などにより、高齢者の能力活用を推進します。
②福祉人材の育成	高齢者や障害者の福祉サービスを支える人材の確保を支援するとともに、シニア世代を含む福祉ボランティアの育成と活用を図ります。
③地域ネットワークの整備	地域住民やボランティア、民間事業者、地域包括支援センターなどの連携により、地域の見守りネットワークを整備するなど、年々増加するひとり暮らし高齢者や障害者等が安心して暮らせる仕組みを構築します。また、地域で支える福祉に対する区民の理解を深めるための意識啓発を推進します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度は、サービス利用者の増加とともに介護給付費の伸びが著しいことから、制度の安定的・持続的な運営を図ることが重要な課題となっている。 すべての自治体が、平成29年度までに「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を開始する。 事業の実施にあたり、事業者だけでなく、ボランティアやNPO等を含めた多様な主体による、交流サロンや安否確認、家事援助等の生活支援サービスの提供が求められている。 高齢者、現役世代、地域のそれぞれのニーズを把握し、地域資源の活用に結びつける役割をもつコーディネーターを配置し、多様な生活支援サービスを利用できる地域づくりを支援するための、協議体の設置が求められている。 障害者自立支援法が、平成25年4月に「障害者総合支援法」に改正された。 将来介護が必要になった際にどこで生活したいかを尋ねた調査では、一般高齢者で44.1%、二次予防対象者で42.1%、軽度要介護認定者で49.2%が「在宅」と回答し、要介護認定者に同様の質問をした結果、51.0%が「在宅」と回答しており、生涯を慣れ親しんだ住居で過ごすことを希望する高齢者が多い。 力を入れるべき高齢者施策を尋ねた調査では、「家族介護者の負担軽減」40.2%、「ひとり暮らし高齢者などを見守る地域づくり」が39.4%、「健康づくり・介護が必要にならないための支援」が38.4%と上位となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 区の高齢者人口は約10万7千人となり、増加傾向は今後も続く。こうした中、ますます、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれ、「自助」「互助」「共助」「公助」の推進と連携がより一層重要になってくるが、生活様式の多様化等により、これまで地域に培われてきた「互助」機能の低下が懸念される。 今後とも継続的に増加する介護需要に応え、所要の介護従事者を確保しなければならない状況が続く。介護従事者の処遇改善や潜在的な就労者の掘り起こしを不断に行っていかなければ、介護従事者不足のためサービス供給が不安定になる可能性がある。更に、平成27年度の介護保険制度改正では「新しい総合事業」が創設され、それを担う介護人材、ボランティア等の確保がより一層重要になってくる。 生活の場を職場から地域に移すシニア世代が「自助」「互助」に積極的に取り組み活躍していくための仕組みづくり、コーディネーターによる調整が必要となる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
102	生きがいを感じている高齢者の割合	%	69.5	68.2					75	長寿応援課
103	福祉ボランティアの登録者数	人	6,877 (25年度)	6,873					8,134	長寿応援課
104	地域の中で家族や親族以外に相談しあったり、世話しあう人がいる区民の割合	%	29.8	27.8					40	長寿応援課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標103：6,978

5 施策コストの状況

	27年度予算	27年度決算(速報値)	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	1,541,358千円	1,429,810千円	1,375,907千円	0千円
事業費	1,345,998千円	1,250,882千円	1,156,549千円	
人件費	195,360千円	178,928千円	219,358千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標102】生きがいを感じている高齢者の割合が微減となっているが、この理由の一つとして、地域行事等外に出て活動しようという意欲の低下、機会の減少が考えられる。そのため、より多くの高齢者が社会参加・社会貢献活動等に参加できるよう、事業を展開していく。

【指標103】ボランティアの登録者数は横ばいだが、ボランティア活動を推進するため、入門講座、養成講座、ボランティア相談、ボランティア団体への助成、及び児童・生徒のボランティア福祉体験学習等様々な事業を行い、ボランティア登録数の増加に繋げていく。

【指標104】地域とのつながりが希薄化している社会背景もあり数値が減少しているが、地域主体の高齢者見守り事業等を支援することにより、高齢者の社会的孤立を防ぐ。

(2) 施策における現状と課題

◆高齢者の健康づくり、生きがいづくりの場を確保するため、老朽化した福祉会館等の改築・改修工事を順次行ってきたが、今後は、退職後のシニア層の志向に沿って、健康の維持増進活動のほか、社会性のあるボランティア活動・NPO活動への参加を支援するサービスや地域拠点が求められる。◆福祉人材の確保・育成のうち、人材確保については、「福祉のしごと 相談・面接会」の実施で就労に結びついた方が延218名おり、一定の効果が出ている。人材育成については、地域包括支援センターで介護支援専門員向け研修を実施している。さらに、平成24年度からは区内介護事業所の介護職員等を対象とした研修事業を開始し、平成27年度は15講座延746名が受講した。◆退職後のシニア層が趣味や生きがいづくり活動だけでなく、高齢者支援施策や「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」の担い手として活躍できる場をつくる必要がある。◆ひとり暮らし等の高齢者が、住みなれた地域で生活をするためには、高齢者見守りサポート地域活動の区内全域への拡大と、民間事業者との連携による見守り体制の構築が重要だが、個人情報への取扱いに対する過剰反応が阻害要因となっている。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆福祉会館のあり方を検討し、平成26年度から指定管理者制度を導入した。その評価を検証のうえ、福祉会館について、新たな指定管理者制度導入施設の方向性を示す。◆福祉人材の確保・育成について、「福祉のしごと 相談・面接会」は、地域密着型の面接会として、関係団体（東京都福祉人材センター、江東区社会福祉協議会、ハローワーク木場）と連携して実施していく。また、介護職員向け研修の実施と就労希望者向けの就労支援を実施することにより、福祉人材の育成及び確保を図り、介護サービスの質の向上を目指していく。◆シニア層が地域における福祉の推進役として活躍できる体制を構築し、社会的役割を担うことにより、生きがい創出や介護予防につなげる。◆地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの一環として、平成25年度より「高齢者見守り協力事業者登録制度」を開始し、行政機関と住民組織による見守りだけでなく、民間事業者との連携強化を推進する。

施策 26	地域で支える福祉の充実	主管部長(課)	福祉部長(長寿応援課)
		関係部長(課)	福祉部長(福祉課、介護保険課、障害者支援課)

平成27年度 行政評価(二次評価)結果

- ・法改正等による動向を踏まえながら、福祉人材の確保、人材の定着を推進し、福祉サービスの質の向上に努める。【福祉部】
- ・地域における福祉ネットワークについては、関係機関との適切な役割分担のもと、引き続き整備を進める。【福祉部】
- ・シニア層が地域福祉の担い手として活躍できる体制構築を図る。【福祉部】

《参考》 平成26年度 行政評価(二次評価)結果

- ・法改正等による動向を踏まえながら、福祉人材の確保、人材の定着を推進し、福祉サービスの質の向上に努める。【福祉部】
- ・地域における福祉ネットワークについては、関係機関との適切な役割分担のもと、引き続き整備を進める。【福祉部】
- ・シニア層が地域福祉の担い手として活躍できる体制構築を図る。【福祉部】

これまでの取り組み状況		
① 福祉サービスの質の向上		
取 り 組 み	21年度から福祉のしごと・相談面接会、24年度から介護事業所等職員向け研修事業を実施しているほか、27年度より介護業界での就労経験がない方を対象とした研修を行うなど、介護サービスに携わる人材を安定的に確保するための取り組みを進めている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
② 地域における福祉ネットワークの整備		
取 り 組 み	平成28年3月に「ながら見守り活動に関する協定」を江東区しんきん協議会と締結した。今後も地域の民間事業者との連携を模索していく。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	高齢者地域見守り支援事業	
③ シニア層が地域の担い手として活躍できる体制の構築		
取 り 組 み	シニア世代を対象とした地域活動セミナーについて、より多くの方が気軽にセミナーに参加していただけるよう内容を見直す。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

《外部評価委員会による評価》

①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
エ	B	掲げられている施策実現に関する指標値に基づけば、Bの評価となる。
オ	A	3つの指標については特筆すべきほどの水準には至っていないが、このまま推移すれば目標水準への到達が期待できる。ただし、指標103の福祉ボランティアについては頭打ちになっている。区が分析するように震災直後に高まった参加意識がひと段落したという外部要因はあるにせよ、それも含めどのように目標達成させるのか、具体策を至急講じられたい。
カ	B	施策実現に関する指標は、平成26年度数値と比較し悪化している。介護人材不足から、福祉ボランティアで登録を行った人員が介護現場で仕事を行うようになってきていることに起因する数値の伸び悩みも、一概に福祉人材の育成が奏功していないわけではないが、どの指標も31年度の目標値と比較し、乖離は大きい状況にある。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
エ	A	国の施策の急速な方向転換が進んでいる中で、これへの対応が懸命に続けられている状況がうかがえる。在来型の高齢者事業についても、地域包括ケアへの流れの中で、事業の見直しが進んでいる様子であるのは好ましい。維持されている事業についても、地域人材としての高齢者獲得の観点からの「きっかけづくり」の視点を導入・強化されることを望みたい。
オ	A	都心地域にある江東区において、互助・共助の機能が弱まっているという社会状況に対応した施策であるという点では重要な取り組みである。ただし、そのための地域ネットワークの整備や生きがいがづくりの取り組みについては具体的に区民のニーズがどこにどれくらいあるのか分析を加え、必要なら改善に努めていただきたい。
カ	A	互助・共助の機能が弱まっている状況下で、その仕組みを高めていく方向性での事業展開が行われている。高齢者のみにフォーカスするのではなく、高齢者と若い世代の交流にも目を向けた事業展開は評価できる。高齢化が進む状況下においては、シニア世代の社会への参加に関して、積極的に参加を促す仕組みが重要となり、そのきっかけとなるような事業展開を強化することが必要であると考え。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
エ	S	もともと社会福祉協議会を含め、協働が先行定着している分野ではあるが、福祉人材確保や見守りにおける事業所、関係団体との接触・協力獲得に積極的取り組みがおこなわれていることがうかがわれ、強い印象を受けた。
オ	A	この施策は、多様な主体が関与することではじめて成立する取り組みが多い。ヒアリングで確認した「基本モデル」が明らかであるなら、その実現に向けて、誰とどのような連携をするのか各論として可視化することが重要であり、有効である。次回の外部評価では、その結果について一覧を提示していただきたい。
カ	A	高齢者地域見守り支援として、江東区しんきん協議会との協定の締結、民間事業者との連携が行われている。福祉人材の確保・育成については、社会福祉協議会他の関係団体との連携が行われており、役割分担がなされている。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
エ	A	人間の行動変容を行政が誘導することは容易ではないが、地域の「高齢者」には、様々な状況の者がいることを自覚的に分析し、地域福祉の充実という目的達成に向けて、それぞれの区分に属する者ごとに系統的・戦略的な事業実施を図るという発想がうかがわれる点を評価したい。
オ	A	数ある福祉施策のうち、この施策が担うのは、共助・互助機能の強化、そのためのネットワークづくりである。高齢者、障害を持つ方、社会的な弱者に対して網の目のような支えあいの仕組みを作ることは施策目標としての理想である。小さいユニットでのネットワークを張り巡らせるという発想は良いので、そのプロセスと成果を常に確認、丁寧に発信しながら取り組みを推進していただきたい。
カ	A	指標面では、高齢者の置かれている状況の違い等もあり、大きく成果が上がっているといまではいえないが、多様な状況を踏まえた上で、様々な事業を実施している点は評価できる。
その他		
<p>・シニア世代が地域活動を始めるきっかけとなる地域活動セミナーの見直しで、「お試し」の支援をするなどのことは、たしかに役所がそこまでやるか、という議論はあるだろうが、やってみて初めて分かることもあり、それが事業の改善につながることも多いと考えられる。適切なタイミングで手を引くことを考えながら、「そこまでやるか」という取り組みにも手を出されることを期待したい。</p> <p>・福祉会館については、平成26年度に1館、指定管理者制度の導入が行われているとのことであるが、限られた財源の中でサービスを充実させていくため、効果検証を行い区職員の配置を考慮した上で、導入施設の拡大を行うことも必要ではないかと考える。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は85頁参照

S	A	B	C	無回答	計
2人	7人	3人	1人	0人	13人

施策 30	ユニバーサルデザインのまちづくり	主管部長(課)	都市整備部長(まちづくり推進課)
		関係部長(課)	土木部長(河川公園課、交通対策課)

1 施策が目指す江東区の姿
年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるまちづくりが進められています。

2 施策を実現するための取り組み	
①ユニバーサルデザインに対する意識の啓発	ユニバーサルデザインに関する情報を積極的に発信するとともに、支えを必要とする人々との交流やふれあいの場を通して区民にユニバーサルデザインの考え方の理解が深まるよう努めます。また、小学校などで出前講座を実施し、手助けの行動につながる意識の定着を図ります。
②誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援	民間の建築物等の建設・改築のときに、ユニバーサルデザインを基本とした福祉のまちづくり条例による助言・指導を的確に行うとともに、改修への支援を行います。また、整備後の施設へボランティア等の協力を得てユニバーサルデザインの検証を実施します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 急速な高齢化と人口増加に伴い、高齢者・障害者・外国人・子育て世帯等、支えを必要とする区民が増加している。 平成26年3月に東京都福祉のまちづくり推進計画(平成26～30年度)が策定され、ユニバーサルデザインの理念に基づく福祉のまちづくりが推進されている。 区民への更なるユニバーサルデザインのまちづくり概念の浸透が求められている。 誰もが安全で安心して利用できる総合的または連続的なバリアフリー・ユニバーサルデザインの整備が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間の建築物や公共施設の整備に伴い、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化が更に進む。 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、江東区の湾岸エリアにユニバーサルデザインの視点に立った競技施設が多数新設される。また、国内外から多くの観光客が訪れることになるため、公共交通機関、競技施設、公園、道路などにおいて、ユニバーサルデザイン化された面的な整備が行われる。 外国人観光客の急増とICT技術の進展により、分かりやすい情報発信の仕組みが求められている。 今後一層、誰もが使いやすく安心して安全な環境をつくるユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりが求められるため、ハード・ソフト両面からの整備を進める必要がある。 平成28年4月障害者差別解消法の施行に伴い、合理的配慮の提供が求められるため、適切に対応する必要がある。
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
119 ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合	%	34.1	32.5					60	まちづくり推進課
120 この1年間で、1人で出かけた際に障害物などで不便に感じた経験のある区民の割合	%	60.0	56.0					40	まちづくり推進課
121 福祉のまちづくり条例適合審査・指導件数	件	33 (25年度)	43					40	まちづくり推進課
122 だれでもトイレの整備率	%	49 (25年度)	53.9					64	河川公園課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標121: 42 指標122: 51.8

5 施策コストの状況

	27年度予算	27年度決算(速報値)	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	82,628千円	76,435千円	121,786千円	0千円
事業費	52,984千円	49,563千円	89,150千円	
人件費	29,644千円	26,872千円	32,636千円	

6 一次評価<<主管部長による評価>>

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標119】ユニバーサルデザインまちづくりワークショップや小学校への出前講座を展開し、支えを必要とする人々との交流やふれあいの場を設け努めてきたが、昨年度から1.6%減となってしまった。意識啓発の対象拡大が急務である。

【指標120】1人で出かけた際に障害物などで不便に感じた区民の割合の目標値は40%で、過去5年間は60～70%間の増減を繰り返していたが、平成27年度は初めて60%を切る結果となった。東京都福祉のまちづくり条例及び江東区やさしいまちづくり施設整備助成による民間建築物のユニバーサルデザイン化の指導・誘導など、引き続き目標達成に向けて強化していく。

【指標121】東京都福祉のまちづくり条例による施設整備の届出実績は、平成26年度以降目標値を上回る結果となっており、新築・増改築による建築物のユニバーサルデザイン化は進展している。

【指標122】毎年4～5箇所の公衆便所を計画的に改修し、成果は、順調に増加している。

(2) 施策における現状と課題

◆平成27年度は、障害当事者を含む区民40人と区職員14人の協働で、ユニバーサルデザインまちづくりワークショップを8回開催した。ワークショップでは、オリンピック・パラリンピック開催に向け、区内観光の誘導等を含め、亀戸地区、門前仲町地区等のまちあるきを行い、多様な視点からユニバーサルデザイン観光マップを作成した。オリンピック・パラリンピックを契機とした様々なテーマのワークショップを開催し、多くの区民の参加を募り、意識啓発を推進している。◆やさしいまちづくり相談員（障害当事者も含めた区民）主体による出前講座が定着しつつあり、平成27年度は、実施目標6校を大きく上回る区内小学校10校での実施につなげた。平成28年度は、小学校からの更なる要望に応えるため、長期計画（後期）の実施目標を6校から8校に増加した。また、今後は新たな相談員の育成など、体制の維持継続が課題である。◆東京都福祉のまちづくり条例に基づき、新築、改修される公衆便所を「だれでもトイレ」として、区内193箇所の公衆便所のうち平成27年度で104箇所整備、進捗率は53.9%と着実に整備が進んでいる。◆東京都福祉のまちづくり条例による施設整備の届出実績から新築・増改築による建築物のユニバーサルデザイン化は進んでいる。◆江東区やさしいまちづくり施設整備助成については、広報強化により昨年度を1件上回る3件の実績があがった。引き続き事業の広報強化に努める。◆鉄道駅におけるバリアフリーの推進を図るため、エレベータ等の整備助成を実施してきた。さらなるバリアフリー化に向け、助成対象の拡大について検討していく。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆ユニバーサルデザインまちづくりワークショップについては、ユニバーサルデザインに対する意識の啓発を主な目的とし、これまでの活動内容をスパイラルアップさせていく。平成28年度は、区民に身近な商店街、信用金庫、民間企業を対象にしたユニバーサルデザインの意識啓発プログラムを検討、実施し、意識啓発の対象を更に拡大していく。同時に区内NPO団体等を活用した実施体制も検討していく。来年度以降も、多様な人々への必要な手助け（ボランティアなどによる人的サポート）等の検討、UD観光マップの事後評価、商店街等へ向けたコミュニケーション支援ボードの作成等を予定している。また、これまでの取り組み実績について、分かりやすい情報提供を行うことで、まちづくりにおけるユニバーサルデザインの意味と必要性について、ワークショップ参加者のみでなくより多くの区民の理解を深めていく。◆出前講座については、今後もやさしいまちづくり相談員が主体の実施体制を継続していく。実施校以外においても、活用ガイドと共にハンドブックとDVDを配布し、多くの児童にユニバーサルデザインを伝え、困っている人がいれば自然に手をさしのべる優しく思いやりのある心（心のUD）を育てていく。◆東京都福祉のまちづくり条例による施設整備の届出については、新築・増改築による建築物の適正なユニバーサルデザイン化を推進するために、引き続き指導・誘導を実施していく。◆既存の建築物のバリアフリー整備を助成する江東区やさしいまちづくり施設整備助成事業については、引き続き区報掲載やチラシ配布などで広報を実施するほか、福祉のまちづくり条例指導時の同時案内により広報強化し、助成実績拡大につなげ、着実に既存建築物のバリアフリー化を促進していく。◆鉄道駅のバリアフリー化については、ホーム上での視覚障害者の安全確保を図るため、内方線付き点状ブロック等の設置助成を行う。

施策 30	ユニバーサルデザインのまちづくり	主管部長(課)	都市整備部長(まちづくり推進課)
		関係部長(課)	土木部長(河川公園課、交通対策課)

平成27年度 行政評価(二次評価)結果

- ・まちづくりにおけるユニバーサルデザインの意味とその必要性に関し、区民へのより効果的な啓発手法を検討するとともに、取り組みの実績等について区民にわかりやすく情報提供を行う。【都市整備部】
- ・オリンピック・パラリンピック開催を見据えたユニバーサルデザインの事業展開について検討を行う。【都市整備部】
- ・民間建築物にユニバーサルデザインを普及させるために効果的なPR方法や支援方法を検討する。【都市整備部】

《参考》 平成26年度 行政評価(二次評価)結果

- ・まちづくりにおけるユニバーサルデザインの意味とその必要性に関し、区民へのより効果的な啓発手法を検討するとともに、取り組みの実績等について区民にわかりやすく情報提供を行う。【都市整備部】
- ・オリンピック・パラリンピック開催を見据えたユニバーサルデザインの事業展開について検討を行う。【都市整備部】
- ・民間建築物にユニバーサルデザインを普及させるために効果的なPR方法を検討する。【都市整備部】

これまでの取り組み状況	
① ユニバーサルデザイン(UD)の区民へのより効果的な啓発手法の検討	
取 り 組 み	区内小学校児童にユニバーサルデザイン出前講座を開催し、困っている人がいれば自然に手をさしのべる、優しく思いやりのある心(心のUD)を育むことを目的に、児童やその家族へユニバーサルデザインの意識啓発を行っている。やさしいまちづくり相談員主体による実施体制が定着し、平成27年度はこれまでで最高実績となる10校で開催した。また、開催校以外にも、活用ガイドと共にハンドブックとDVDを配布した。平成28年度の公募区民によるワークショップでは、対象を拡大し成人向けの意識啓発方法について検討し、更なるユニバーサルデザインの普及・推進を図っていく。
	【新たな取り組みを行った事業】
	【見直した事業】
② ユニバーサルデザインの取り組みの実績等における区民への分かりやすい情報提供	
取 り 組 み	出前講座については、取り組み内容や開催実績について区ホームページで周知している。
	【新たな取り組みを行った事業】
	【見直した事業】
③ オリンピック・パラリンピック開催を見据えた新たな事業展開への検討	
取 り 組 み	オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、今後のワークショップでは、多様な人々への必要な手助け(ボランティアなどによる人的サポート)等の検討や、商店街等へ向けたコミュニケーション支援ボードの作成等を検討している。近年の技術開発により、情報提供の手法の幅も広がっているため、多言語対応等に関するICTの技術動向視察など、多様な人々がニーズに応じた必要な情報を容易に入手できる仕組みを情報バリアフリーの観点から調査・研究をしている。
	【新たな取り組みを行った事業】
	【見直した事業】
④ 民間建築物にユニバーサルデザインを普及させるための効果的なPR方法や支援方法の検討	
取 り 組 み	東京都福祉のまちづくり条例に基づいた施設整備の届出・指導実績増から、新築及び増改築による建築物のユニバーサルデザイン化は進展している。更に、上乘せした努力基準に適合した建築物については、ホームページ上で紹介もしている。また、江東区やさしいまちづくり施設整備助成事業により、区民の誰もが安全で快適かつ容易に施設を利用できるよう、施設のバリアフリー改修を行う者に対して、その経費の一部を助成している。ホームページやチラシ、区報(年2回)掲載による広報強化により、毎年着実に民間建築物のユニバーサルデザインの普及に繋げている。
	【新たな取り組みを行った事業】
	【見直した事業】

《外部評価委員会による評価》

①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	小学校などへの出前講座は、ユニバーサルデザインに対する認識を広めるだけでなく、教育的にも意味があることであり、このような地道な取り組みを評価したい。これらの努力にもかかわらず、ユニバーサルデザインについての理解が広がっていないことは今後の課題である。
イ	B	事業の取り組み状況としては着実に取り組まれていると言えるが、ユニバーサルデザインについて区民の理解が進んでいない(下降傾向にある)点は課題である。啓発という点に課題があるので、今後は小学4年生への出前授業だけでなく、学校との連携や成人向けの啓発活動を行う取り組み等が必要である。
ウ	A	ユニバーサルデザインに対する小学4年生などへの出前講座は非常に良い企画である。このようなことから意識の啓発が進むと感じた。洋式トイレの整備などをはじめ、公園内のだれでもトイレの整備に関しては成果があがっていると感じた。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	やさしいまちづくり相談員は、区民ニーズにきめ細やかに対応する優れた制度であり、その取り組みを評価したい。
イ	B	出前講座やハンドブック、コミュニケーションボード等具体的な取り組みとして成果を上げているものもあるが、施策ありきではなく、もっと区民ニーズを把握した上で施策に取り組む姿勢が必要である。また、施策の検証も多様な視点から行うことがニーズや社会状況の把握にもつながるので、そのあたりの取り組みに期待したい。
ウ	B	アンケート調査での区民ニーズを収集していることは理解できるが、指標120の障害物などで不便に感じた具体的な事例を把握していないことは残念である。主にハード部門ではあるが、障害者などを所管する福祉部門の職員の協力を得る中で、区民ニーズ(障害者など)を把握することが望まれる。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
ア	A	適切な役割分担を意識しながら、施策を展開している。
イ	A	関係機関やNPOとの連携もすでに行いながら、多様なニーズに対応した取り組みを行っている点は評価できる。しかし、身体的な障害だけでなく、国籍や言語等の多様性なども視野に入れた取り組みが、日常生活の中での活動として(オリンピック・パラリンピック対策だけでなく)求められる。その点については不十分な点がある。
ウ	A	障害者を含むユニバーサルデザインまちづくりワークショップを開催していることは特筆すべきことである。また、東京都福祉のまちづくり条例に基づき「だれでもトイレ」の整備をしていることや、鉄道駅におけるエレベータ等の整備助成などは評価できる。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	A	全体としてきめ細やかな対応、地道な取り組みを真摯に行っており、評価できる。ただ、ヒアリングの質疑応答において、外部評価委員や区民モニターの指摘に真摯に耳を傾ける姿勢を欠くのではないかと受け止められる回答が散見された。謙虚に耳を傾ける姿勢は、どのような時でも示してほしい。
イ	B	施策ありきではなく、多様なニーズの把握、そして多様な視点からの成果の検証を行う姿勢を持って、柔軟かつ迅速に状況やニーズに対応して取り組むことを期待したい。
ウ	A	ユニバーサルデザインの周知が進んでいない中、小学生への出前講座やワークショップの実施等評価できる点が多い。区民からは出前講座を小学4年生だけではなく、その後のフォローを継続的に行ってほしいとの要望もあった。費用対効果もあるが、継続的なフォローや大人への周知方法の工夫があるとさらに良いと感じた。
その他		
<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座について、より成果を上げるためにも、学校との連携協力や、就学前から成人に至るまでの幅広く多様な活動を提供し、ユニバーサルデザインに関する理解、啓発を図る取り組みを期待するとともに、そのための広報活動の改善や啓発活動を促進するための人材育成に関する整備も必要である。 ・現在の施策は、身体的な障害への対応が多い傾向がある。多様な障害や国際化に伴う言語、性別、年齢等での不利益への対応など、より多様な取り組みがユニバーサルデザインには求められる。行政として誰に対して何を行うのか、ターゲットを明確にした施策の立案が必要である。 ・だれでもトイレの整備には多額なコストがかかることもあるので、今後の整備状況やコスト情報などもシートに反映できると良いと思う。 		

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は86頁参照

S	A	B	C	無回答	計
2人	7人	3人	0人	0人	12人

施策 33 地域防災力の強化	主管部長(課)	総務部長(防災課)
	関係部長(課)	総務部長(危機管理課)、福祉部長(福祉課)

1 施策が目指す江東区の姿
 区民の防災意識の向上と、地域における防災活動や災害時における救助救援体制等の確立により、地域防災力が強化されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①防災意識の醸成	「防災マップ」「防災パンフレット」等の作成・配布及び総合防災訓練の実施による啓発活動を推進し、区民の防災に対する意識の高揚を図ります。
②災害時における地域救助・救護体制の整備	継続的に防災訓練を行い、区・防災関係機関・災害協力隊の連携を強化するとともに、災害協力隊の活動や自主防災訓練への区民参加を促進し、災害時対応の習熟を図ります。臨海部においては、大規模集合住宅に重点を置いて災害協力隊の新規結成に向けた啓発活動を促進します。また、避難行動支援プランに基づき、避難行動要支援者の避難体制の整備を図ります。
③災害時の避難所等における環境整備	高齢者、乳幼児等の要配慮者の幅広いニーズに応えるために、質を考慮した食料品や生活必需品、資機材の整備充実を図ります。また、避難所の充足を図るとともに、災害時の緊急情報を迅速に伝達するために、南部地域を含めて防災行政無線を効率的・効果的に整備します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月に東京都から「首都直下地震等による東京の被害想定」が公表された。 南部地域を中心として大型マンションの建設が増え、人口が急増している。 町会・自治会活動者及び災害協力隊員の高齢化が進んでいる。 平成25年度に災害対策基本法が改正され、自助・共助の重要性が改めて示された。また、共助の理念に基づく取り組みの一つとして、避難行動要支援者名簿の作成が区市町村に義務付けられた。加えて、個人情報の外部提供に同意した避難行動要支援者の避難行動要支援者調査票(個別計画)の作成・更新を行うことで、同名簿の実効性が求められてきている。 近年の災害の教訓や法改正等を踏まえ、中央防災会議において防災基本計画の修正が、また、東京都防災会議においては東京都地域防災計画の修正が随時行われている。 世界各地における大規模災害の発生に加えて、首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生リスクも年々高まっているため、行政機関が講じる防災対策(公助)の強化を求める区民の要望が多くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい集合住宅住民の町会・自治会加入率の低下や町会・自治会活動者の高齢化、夫婦共働きなどライフスタイルの多様化などにより、災害協力隊員の担い手が不足し、災害協力隊が弱体化する。 地域コミュニティの結びつきが希薄化し、自助・共助の活動が損なわれる。 高齢化に伴い避難行動要支援者名簿への登録者数増加が見込まれる。 避難行動要支援者調査票の作成・更新を行うにあたり、個人情報の取扱い、管理、保管方法などが災害協力隊等の負担となっているため、作成・更新活動の一部に支障を来している。 大地震の発生リスクが更に高まり、区民の要望がより多岐にわたることが見込まれる。 東日本大震災からの時間経過などによって一部の区民の間では意識が低下し、防災意識の二極化が進行するおそれがある。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

災害対策基本法(第42条)において、市町村は国の防災基本計画に基づいて地域防災計画を作成し、毎年検討を加えることが定められているが、その場合に都道府県の地域防災計画に抵触してはならず、地域防災計画を作成し、又は修正するときは、速やかに都道府県知事に報告しなければならない。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
135 家庭内で防災対策を実施している区民の割合	%	52.9	51.3					70	防災課
136 避難場所・避難所を理解している区民の割合	%	78.4	79.2					90	防災課
137 自主防災訓練の参加者数	人	38,184 (25年度)	38,948					40,000	防災課
138 災害情報の入手方法が充実していると思う区民の割合	%	44.5	44.7					55	防災課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
 【参考】26年度の指標値 指標137: 39,602

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算(速報値)	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	485,217千円	424,503千円	514,059千円	0千円
事業費	333,048千円	286,560千円	352,917千円	
人件費	152,169千円	137,943千円	161,142千円	

6 一次評価<<主管部長による評価>>

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標135】家庭内で防災対策を実施している区民の割合は、東日本大震災の発生等を受け平成22年度の39.6%から平成23年度は57.7%に急伸している。その後は、平成24年度の58.1%をピークとして近年は下落傾向である。目標値までギャップがある一方、東日本大震災発生からの時間的な経過等の要因はあるが、平成28年熊本地震を受け、防災対策への意識が向上する可能性がある。家庭内での防災対策の実施に関して、本区では防災用品のあっせん、防災マップを始めとする各種パンフレット類の配布、ホームページにおける啓発等の取り組みを行っている。

【指標136】避難場所・避難所を理解している区民の割合は、平成22年度の74.6%から過増し、ここ数年は若干の増減はあるものの横ばいの状態であったが、平成27年度は79.2%と一番高い数値となった。区民に対する避難場所・避難所の啓発に関して、本区では防災マップを外国語版（英・中・韓）を含み配布しているほか、近年のスマートフォンの普及を踏まえ、平成25年度よりスマートフォン用アプリケーション「江東区防災マップ」の配信等の取り組みを行っている。

【指標137】自主防災訓練の参加者数は、平成22年度の24,829人から平成23年度は32,207人に急伸している。これは東日本大震災の発生が大きく影響しているものと推察される。以降も数値は進展を続け、平成27年度は38,948人に達している。災害協力隊等による自主防災訓練の実施に関して、本区では参加記念品の支給等の支援を行っている。また、災害協力隊の活動に関しては、新規設立の啓発、被服・資機材等の貸与、活動助成金の支給、活動マニュアルの配布などの支援を行っており、災害協力隊数の増加が訓練参加者数の増加に繋がっている側面もあるといえる。

【指標138】災害情報の入手方法が充実していると思う区民の割合は、東日本大震災を受け平成23年度に前年度比4.6ポイント減の27.7%と一旦下落したものの、防災行政無線拡声子局（スピーカー）の増設、こうとう安全安心メールでの災害情報の配信（平成23年度）、防災関連ツイッターの運用（平成24年度）など災害情報伝達手法の多様化に取り組んだ結果、以降は上昇に転じ、平成27年度は44.7%と前年度に続き過去最高となった。

(2) 施策における現状と課題

◆東日本大震災の発生以降、国・都などの各主体においては、その教訓等を踏まえる形で各種計画・マニュアル類の策定・修正を繰り返し実施しており、本区においてもこれらの動向を踏まえながら江東区地域防災計画の修正、震災復興関連条例の制定、各種マニュアル類の策定や修正等を随時行っている。◆平成24年度・25年度の2度にわたる災害対策基本法の改正に伴い、自治体を始め各防災関係機関では、新たな計画下での体制整備を推進している。特に、法改正によって明文化された避難行動要支援者名簿について、本区では平成26年度に作成し、当名簿に基づく避難支援体制の強化に向け、災害協力隊等の地域団体による要支援者に対する訪問調査の実施を推進している。避難行動要支援者名簿の交付隊数及び避難行動要支援者調査票（個別計画）の作成・更新件数も年々増加しているが、今後も区内全域における取り組みの定着を図っていくこと必要である。◆自主防災組織（災害協力隊）の母体となる町会や自治会活動が高齢化やライフスタイルの多様化などの要因により担い手が不足し、停滞傾向にある反面、東日本大震災での教訓から、自助・共助の果たす役割の重要性が改めてクローズアップされており、共助力の源である地域コミュニティの活性化が課題となっている。平成25年度から、区立小中学校（拠点避難所）を中心とした地域連携体制の強化を目的として、学校・区・災害協力隊等で構成する「学校避難所運営協力本部連絡会」も3年目となり、災害時の体制を平常時から検討し、取り組んでいることで、地域の実情に即したものとなってきた。今後は、取り組み内容を実践できるような訓練を企画・立案し、実行・検証することで具体的なイメージを持ち、災害時の円滑な活動に結びつけていくことが重要である。◆国内外で地震等の災害が多数発生しており、その都度、区民の防災意識は高まりを見せ、防災・減災に向けた行政の取り組みに対し絶えず改善が求められている。本区においても、災害に脆弱な地勢や人口が50万人を超えるなど環境変化も踏まえながら、対策の一層の充実を図っていかねばならない。◆平成27年度は、地元企業の協力を得て、広範囲の防災行政無線拡声子局を4局新設した。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆江東区地域防災計画（平成27年度修正）に沿って、現行対策の充実を基本に、東日本大震災の教訓や災害対策基本法を始めとする諸法令・計画を踏まえた一層の防災・減災対策の充実を図る。◆多岐にわたる取り組みの中でも「地域防災力向上」に引き続き取り組んでいくことで地域連携体制の構築、避難行動要支援者対策、避難所運営体制の強化、備蓄物資の整備、災害時協定の締結、防災に関する啓発活動等を着実に進めていく。◆計画的な備蓄物資の供給を図るための防災倉庫や格納庫等の整備、災害情報伝達手段の整備・充実など、長期計画上の主要な計画にも位置付け、ソフト・ハード両面から様々な取り組みを積極的に推進していく。◆区内居住者だけでなく在勤・在学者や来街者にも災害時の緊急情報を伝達するため、臨海地区を含む南部地域に防災行政無線を設置していく。多言語対応など災害情報伝達手法の研究、検証を引き続き行っていく。

施策 33	地域防災力の強化	主管部長(課)	総務部長(防災課)
		関係部長(課)	総務部長(危機管理課)、福祉部長(福祉課)

平成27年度 行政評価(二次評価)結果

- ・新規集合住宅への啓発活動・防災対策の整備について、引き続き地域特性を踏まえた有効な方策を検討するとともに、区民の防災意識の向上について取り組みを推進する。【総務部】
- ・江東区地域防災計画に基づき、災害時における地域救助、救護体制の確保や高齢者等災害弱者に対する具体的対応策、民間との役割分担や協働体制の検討など、区として取り組むべき課題について、着実に実施する。【総務部】
- ・多言語情報伝達のための仕組みづくり等、東京2020年オリンピック・パラリンピックに向けて増加する外国人観光客にも安全なまちづくりを進める。【総務部】

《参考》 平成26年度 行政評価(二次評価)結果

- ・新規集合住宅への啓発活動・防災対策の整備について、地域特性を踏まえた有効な方策を引き続き検討する。【総務部】
- ・災害時における地域救助、救護体制の確保、高齢者等災害弱者に対する具体的対応策、民間との役割分担や協働体制の検討など、区として取り組むべき課題について、平成25年度に修正された江東区地域防災計画に基づき着実に実施する。【総務部】
- ・多言語情報伝達のための仕組みづくり等、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて増加すると見込まれる外国人観光客にも安全なまちづくりを進める。【総務部】

これまでの取り組み状況		
① 地域特性を踏まえた新規集合住宅への啓発活動・防災対策の有効な方策		
取り組み	職員による講話を通じて、地域特性だけでなく、日頃からの備え、特に高層マンションでは昇り降りが困難となるため、エレベータが復旧するまでの期間、自宅で避難生活を送れるよう食料や飲料水、簡易トイレ等の備蓄の必要性を伝えている。また、発災時は情報が錯綜するため、常日頃から近隣住民や町会・自治会等とコミュニケーションを図り、情報伝達手段の確保の重要性も伝えている。今後も有効な方策の検討を行っていく必要がある。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
② 区民の防災意識の向上及び啓発		
取り組み	自主防災組織である災害協力隊の新規設立及びそれに係る支援(資機材や被服の貸与・活動助成金など)があることや発災時の自助・共助の役割が重要であることを管理組合及び管理会社に働きかけることにより、住民の防災意識向上を図り、災害協力隊の結成を促進している。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
③ 災害時における地域救助、救護体制の確保		
取り組み	発災時に備え、各小学校等に配置された災害情報連絡員や避難所配置職員向けに毎年説明会を開催している。また学校避難所運営協力本部連絡会の運営支援をすることで、区職員、災害協力隊、消防団員、教員、PTA等、相互間の連携を強化し、救護体制の確保を行っている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
④ 高齢者等災害弱者に対する具体的対応策		
取り組み	要配慮者の内、発災時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者などの避難行動要支援者名簿を作成している。名簿を消防・警察・社会福祉協議会の関係機関に提供することに加え、拠点避難所となる区立小・中学校にも配備・保管することで、発災時の安否確認や避難支援を行う体制を築いている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
⑤ 民間との役割分担や協働体制		
取り組み	発災時における帰宅困難者の発生に備えて民間企業と協定を結び、一時避難施設や一時滞在施設の確保を行っている。また水や食料といった避難物資のほか、医療サービスなど様々な供給が受けられるよう体制作りを進めている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
⑥ 多言語情報伝達		
取り組み	防災マップを紙媒体の他にスマートフォンからも確認できる「防災アプリ」は、日本語以外に英語、中国語、韓国語にも対応している。また、外国人観光客への「防災アプリ」の周知を図るため、英語、中国語、韓国語も併記したカードを作成し、ホテルの受付などに置いてもらうよう区内のホテルにカードを送付した。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

《外部評価委員会による評価》

①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	指標について、目標との乖離がなお大きく、区民モニターによる評価もやや厳しい面があるが、防災マップや防災パンフレットの作成・配布、避難訓練の実施、災害協力隊等の地域団体による要支援者に対する訪問調査、学校避難所運営協力本部連絡会の活動など、多面的かつきめ細やかに施策を展開している。
イ	A	家庭内で防災対策を実施している区民の割合は減少しているが、避難場所等を理解している区民の割合や自主防災訓練への参加者数は増加しているなど区民の防災に対する意識は向上傾向にある点で、一定の成果を上げていると評価できる。今後は、区民の「自助」の部分での防災意識を高めるような啓発等が必要である。
ウ	C	成果という点ではやや不十分である。自主防災訓練の参加者数の指標では、参加者数が目的ではなく、自主防災訓練が機能するための避難行動要支援名簿を活用した具体的な訓練が行われるよう検討した方がよい。江東区防災マップ・こうとう安全安心メール等の配信数や登録数の客観的データも指標とすることが望ましい。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	地域特性や個人の状況も多様である中、ニーズを的確に把握して施策に展開するのは容易ではないが、真摯に取り組もうとしている姿勢は高く評価したい。ニーズに基づく取り組みも大切であるが、区が地域防災について、いかなる考え方を持っているのかを、明確にわかりやすく区民に伝える努力を継続することが重要である。
イ	B	ニーズ把握しながら着実に整備が進められている点は評価できるが、行政としてどこまで対応していくかについて、役割を明確化し、区民にわかりやすく説明することが求められる。また、外国人に対する取り組みがなされている点は評価できるが、より地域住民と良好な関係を構築して災害弱者とならない支援体制が求められる。
ウ	A	江東区の施策は概ね展開していると感じているが、区民の方からは十分でないとの意見も多いようである。地域防災という観点からポイントを絞り、災害協力隊を充実させるのがいいのではないかと感じた。この災害協力隊を通して、区民ニーズや社会状況に対応した取り組みをする展開が望ましいと感じた。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
ア	A	適切な役割分担を意識しながら、取り組んでいると評価できる。
イ	A	地域のつながりが希薄になる中では、自治会等に頼らない新たなつながりの形成が重要である。その意味で、関係機関を結びつけていく学校避難所運営協力本部連絡会は一定の評価ができる。今後は、学校を核にした防災体制の整備等、実際の活動の充実につながる施策を実施することが必要である。
ウ	A	地域防災力の強化において、区民との協働は不可欠である。自主防災組織である災害協力隊や学校避難所運営協力本部連絡会を機能する組織にする必要があると感じた。都が東京都地域防災計画を作成している一方、23区協定、他市との災害協定など、役割分担は適切であると感じた。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	A	担当部課は真摯に取り組んでおり、その努力については高く評価したい。一方、モニターの評価にやや厳しめのものが多いことに象徴される通り、区の取り組みへの理解を得るのは、問題の性格上難しい面がある。区民のニーズを的確に把握し、区の考え方をより明確にし、わかりやすく伝える努力を継続することが望ましい。
イ	A	地域防災力といいながらも、区が想定している地域の考え方が不透明である。学校を核にするなど新たな地域の概念を明確化し、担い手をどう想定し、責任の明確化をすると共に、区民にわかるように説明して意識の啓発を図ることが求められる。同時に、行政の役割を明確化し地域防災力の強化をしていくことが重要である。
ウ	A	地域防災力の強化には区民の意識改革が必要である。都心部であることから、町会組織などの意識が低いことがネックであるが、災害協力隊に区職員も一定数加入し、この災害協力隊を中心とした施策展開を行うことが効果があるように感じた。
その他		
<p>・区民の自助の意識の啓発が今後の課題の1つであるが、その点では、学校とも連携し、子どもを通じたり、PTA等を通じて啓発活動を行っていくことが必要である。学校関係者との連携協力も視野に入れた施策の充実が求められる。共助という点では、学校を核にした新たな地域づくりをしていくことを想定した施策を充実させていくことが求められる。(東日本大震災の際にも、コミュニティ・スクールなど日頃から学校と地域住民が密接な連携関係ができていた学校ほど、避難所の設置や運営が円滑に行えたという調査結果もある。)</p> <p>・災害の中で、大規模な被害の場合は国(自衛隊)や都(消防署)などの枠組みでの対応が想定される。その中で、江東区としてできる地域防災力の強化について体系的・組織的かつシンプルに区民に説明し、区民合意の中、機能する自主防災組織が必要であると感じた。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価
 ※評価にかかる意見は87頁参照

S	A	B	C	無回答	計
1人	6人	5人	2人	0人	14人

計画の実現に向けて	2	スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課、情報システム課、オリンピック・パラリンピック開催準備担当課長)、総務部長(総務課、職員課、経理課、営繕課)、地域振興部長(地域振興課)、区民部長(区民課、豊洲特別出張所)、都市整備部長(住宅課、建築課、建築調整課)、土木部長(管理課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)、監査事務局長(監査事務局)

1 目指すべき江東区の姿
江東区を取り巻く環境が急激に変化する中でも、不断の改善により効率的な行財政運営が行われています。

2 計画を実現するための取り組み	
①施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用	アウトソーシングの進捗状況について、定期的な検証を行うとともに、民間活力の積極的な活用により職員定数の適正化を図ります。また、行政評価システムの活用や、指定管理者制度の検証と活用、PFI等の民間開放手法の検討などを進めます。さらに、新公会計制度の活用など、多様な経営管理手法の検討と活用を図るとともに、各施設の適切な改修等を行います。
②状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立	さまざまな行政需要に対応できるよう、常に組織体制の改善を図るとともに、横断的な連携・協力体制が図れる組織を確立します。
③政策形成能力を備えた職員の育成	職員による自主的な調査・研究の促進や、職員の国及び他団体への長期派遣、大学や民間企業等への派遣を実施します。また、プレゼンテーション能力やマネジメント能力に資する研修を充実させます。

3-1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・長期基本計画及びアウトソーシング基本方針にもとづく定員管理・民間委託の推進等についての取り組みを進めてきた。 ・平成22年10月に策定した「江東区人材育成基本方針」に基づき、「自己啓発」「OJT」の支援、「集合研修」の3つの柱を中心に職員の資質向上を図ってきた。 ・平成27年4月に定員適正化計画を含む「江東区行財政改革計画(後期)」を策定した。 ・平成18年度より導入した指定管理者制度によって管理されている施設は、平成28年4月現在120施設となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南部地域を中心とする人口の流入傾向は継続すると予測され、多様化する区民ニーズに適切に応えるため、効率的な行政運営や更なる職員の資質向上が求められる。 ・人口増加や2020年東京オリンピック・パラリンピック開催準備によって行政需要の高まる中、定員適正化や民間活力の活用等によって、より一層スリムで効率的な行財政運営が求められる。 ・指定管理者制度導入施設の更新にあたり、優良な指定管理者を選定するため、所管課や第三者機関の的確な評価が求められる。
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員公務災害補償事業は、地方公務員災害補償法、地方公務員災害補償基金等に基づき実施するため区の権限が限定的である。 ・基幹統計調査事業は、統計法に基づき各種統計調査を実施するものであるため、区の権限が限定的である。 ・公共建設統計調査事業は、統計法・建設工事統計調査規則等に基づき実施するため、区の権限が限定的である。 ・建築確認・指導等実施事業は、建築基準法・都建築安全条例等に基づき建築確認事務等を実施するものであるため、区の権限が限定的である。 	

4 計画実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
147 外部評価によって改善に取り組んだ事業数(累計)		84 (25年度)	112					—	企画課
148 指定管理者制度導入施設数	施設	120	120	120				—	企画課
149 職員数	人	2,755	2,773	2,756				—	企画課
150 自主企画調査実施人数	人	133 (25年度)	101					—	企画課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標147:103 指標150:137

5 施策コストの状況				
	27年度予算	27年度決算(速報値)	28年度予算	29年度予算
トータルコスト	9,368,712千円	14,012,192千円	12,186,155千円	0千円
事業費	5,835,989千円	10,801,441千円	8,214,524千円	
人件費	3,532,723千円	3,210,751千円	3,971,631千円	

6 一次評価《主管部長による評価》
(1) 施策実現に関する指標の進展状況
<p>【指標147】平成27年度に改めて開催された外部評価委員会によって改善に取り組んだ事業数は112件となっており、着実に増加している。</p> <p>【指標148】平成28年度において指定管理者制度導入施設の前年比の増はなかったが、平成29年度以降新たな施設で導入予定である。</p> <p>【指標149】職員数は、平成21年度2,952人から平成26年度2,755人と、197人の減となった。平成27年度は、人口増加やオリンピック開催準備など行政需要の増加により、18人増の2,773人となったものの、技能系職種の退職不補充等により、平成28年度は2,756人となった。</p> <p>【指標150】自主企画実施人数は平成25年度133人、平成26年度137人、平成27年度101人であったが、平成27年度の調査件数は平成25年度と同程度である。年度により実施数に増減があるが、平成28年度は多くの職員が実施するよう、意識付けを行った。</p>
(2) 施策における現状と課題
<p>◆平成22年度に導入した外部評価を取り入れた行政評価により、25年度までに全ての施策が2回ずつ外部評価を受けた。◆平成26年度は外部評価委員会を休止し、外部評価を含む行政評価システムについて検証し、平成27年度より専門的な見地から区の取り組みを評価・検討するため、学識経験者等で構成する外部評価委員会による新たな外部評価を実施している。また、希望する区民に「外部評価モニター」として、外部評価委員会を傍聴してもらい、意見を聴取するなど、区政の透明性確保に努めている。これらの新たな行政評価システムに基づき、引き続き既存事業の改善・見直しを図る。◆人口増加やオリンピック開催準備など行政需要の高まる中であっても、よりスリムで効率的な行政運営を推進することで、職員数の抑制を図る。指定管理者制度は導入から10年が経過し、制度の安定運用が行われている。◆区民ニーズに的確に答える、実行力のある区政運営を目指し、平成27年3月に「江東区行財政改革計画（後期）」を策定し、平成28年3月に一部改定を行った。◆文化センター、図書館等の施設を備えた南部地域の公共文化施設の拠点となる複合施設、豊洲シビックセンターを整備した（平成27年9月24日開設）。同施設内に設置した出張所を「豊洲特別出張所」とし、従前の上出張所より、取扱業務や開所時間の拡大を実施しサービス向上を図っている。◆人材育成基本方針に基づき、職場における人材育成の活発化を図るためOJTを推進している。また、自己の能力開発に積極的に取り組めるよう自己啓発の機会の提供を行っている。</p>
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>◆職員の定員数について、今後も新たな行政需要に対応しつつ、定数の適正化に努める。◆指定管理者制度について、引き続き制度の円滑な運用に努める。◆「江東区行財政改革計画（後期）」に基づき、民間委託の推進、定員の適正化や歳入の確保のほか、業務改善によるサービス向上の着実な推進に取り組み、計画の着実な実行に努める。◆豊洲シビックセンターは、南部地域の人口増に対応し、住民サービスの向上を図る。◆平成23年度に再構築が完了した基幹系システムの安定運用を推進する。◆今後も人材育成基本方針に基づき、職員の資質向上のため、「自己啓発」「OJT」「集合研修」の3つの柱を中心に内容の充実を図っていく。◆江東区オリンピック・パラリンピック開催準備プランを軸として、本区の大会開催準備を本格化させていく。◆平成27年度に策定した「江東区ブランディング戦略」に基づき、国内外に区の魅力を積極的に発信していく。</p>

計画の実現に向けて	2	スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課、情報システム課、オリンピック・パラリンピック開催準備担当課長)、総務部長(総務課、職員課、経理課、営繕課)、地域振興部長(地域振興課)、区民部長(区民課)、都市整備部長(住宅課、建築課、建築調整課)、土木部長(管理課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)、監査事務局長(監査事務局)

平成27年度 行政評価(二次評価)結果
<ul style="list-style-type: none"> ・職員定数適正化を着実に推進するとともに、業務の効率化・アウトソーシングを進め、スリムな行政組織を目指す。【政策経営部】 ・指定管理者制度の活用や民間委託を引続き推進するとともに、的確な監視体制と外部への透明性を確保する。【政策経営部】 ・オリンピック・パラリンピックの開催準備や南部地域を中心とする人口増加による行政需要の高まりに留意し、柔軟で機能的な組織体制を構築する。【政策経営部】

《参考》 平成26年度 行政評価(二次評価)結果

<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価システムの検証・見直しを行い、引き続き既存の取り組みについての改善、整理、見直しを図る。【政策経営部】 ・職員定数適正化を着実に推進するとともに、業務の効率化・アウトソーシングを進め、スリムな行政組織を目指す。【政策経営部】 ・引き続き指定管理者制度の活用や民間委託を推進するとともに、的確な監視体制と外部への透明性を確保する。【政策経営部】 ・豊洲シビックセンターの整備については、引き続き関係機関等と緊密に連携し、地域住民のサービス向上に資するよう整備を進める。【政策経営部】 ・人材育成基本方針に基づく取り組みを着実に実施する。【総務部】

これまでの取り組み状況				
① 定員適正化の推進と、スリムな行政組織の実現について				
取り組み	<p>長期計画に基づき技能系職員の退職不補充、アウトソーシング基本方針に基づき、児童指導職員を退職不補充とした。平成27年度策定の定員適正化計画はこれらを継承し、技能系職員と児童指導職員の定年退職者数を補充しないことによる定員の適正化を図った。平成27年度は前年比27人、平成28年度は前年比17人の削減を行っている。</p> <p>組織については社会情勢の変化に対応し、組織運営の円滑化と効率化を図るため、継続的に見直しを行っており、平成28年4月には、今後のオリンピック・パラリンピック開催準備に向けた準備室の設置を行ったほか、福祉部の組織改正を行った。</p>			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
② 指定管理者制度の活用や民間委託の推進と、外部への透明性を確保する仕組みの検討・実施について				
取り組み	<p>指定管理者制度は平成18年度より本格導入し、平成28年4月1日現在120施設について指定管理を行っている。内訳は、福祉施設(児童館、保育園、障害者施設、高齢者施設等)36施設、文化・産業施設(文化センター・産業会館等)14施設、交通施設(自転車駐輪場)49施設、健康・スポーツ施設(スポーツ会館など)18施設、公園施設(若洲公園キャンプ場等)3施設となっている。</p> <p>指定管理者制度運用マニュアルに基づく効率的な選定を行い、募集要項や選定結果をHPで公表、指定管理者運営施設の評価を毎年度行い、透明性の高い制度運営に取り組んでいる。そして、平成27年度には指定管理者制度運用マニュアルの改正を行った。</p> <p>また、「江東区行政改革計画」に基づき、保育園の調理業務、小中学校の給食調理・用務・警備の各業務、図書館窓口業務、介護保険の要介護認定調査業務等、民間委託の推進を行っている。</p>			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
③ 行政評価システムの検証・見直しについて				
取り組み	<p>専門的な見地から区の取り組みを評価・検討するため、学識経験者等で構成する外部評価委員会を平成27年度より実施している。</p> <p>また、区民の視点に立った評価を取り入れるという観点から、区民参画の一環として、希望する区民の方に「外部評価モニター」という形で外部評価委員会に参加いただき、ご意見を頂戴している。</p>			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
④ 豊洲シビックセンターの整備に伴う、出張所機能の拡大について				
取り組み	<p>平成27年9月24日開所した豊洲シビックセンター内に設置する出張所の取扱い業務を拡大し、区内初となる特別出張所を設置した。これにより、通常の出張所業務のほか、戸籍届出の一部、児童手当関連手続、子ども医療費助成、保育園入園相談を受付開始し、地域住民や利用者のサービス向上を図った。</p> <p>また、開庁時間の延長や窓口業務委託等により、区民サービスの向上を図った。</p>			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
⑤ 人材育成基本方針に基づく取り組みの実施と、職員の資質向上について				
取り組み	<p>人材育成基本方針に基づき、職場における人材育成の活発化を図るためOJTを推進している。また、自己の能力開発に積極的に取り組めるよう、自己啓発の機会の提供を行っている。</p> <p>組織については、社会情勢の変化に対応し、運営の円滑化と効率化を図るよう、継続的に見直しを行っている。</p>			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			

《外部評価委員会による評価》

①施策の目標に対し、成果はあがっているか		
委員	評価	評価の理由
ア	S	外部評価を再開させ、区民モニター制度の導入など開かれた評価を推進しようとする姿勢は高く評価されて良いと考える。区民モニターの意見シートにもそのことを評価する声が多く寄せられている。
イ	A	設定されている評価指標について、概ね成果を上げている点は評価できる。しかし施策全体を検証していくためには、「不断の改善」に結びつくような指標の選定については検証していく必要がある。ただし、区の施策全体を横断的にさせていく施策という特性を考えると指標の選定は難しい点もあり、今後の検討課題と言える。
ウ	A	行財政運営の目標に対して、指定管理制度の導入や外部評価によって取り組んだ事業数などによる指標での成果があがっている。一方、目標自体が全庁横断的な内容であることもあり、成果が「金額」なのか、「職員数」なのかが分かりづらい部分があるのではないかと感じた。
②区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
ア	A	区民ニーズに向き合い、区民視点に立った施策の立案・推進を行っていかうという区の姿勢が、明確に示されていることを評価したい。区職員一人ひとりの行動に、この考え方がどこまで徹底されるかを期待を込めつつ、注意深く見守っていきたい。
イ	B	区民ニーズにいかに対応するかは、区民ニーズを把握する方法と関係する。アンケートや成果検証に活用できる意識調査を的確に実施することが求められる。また、スリム化の取り組みとして推進している指定管理者制度等について、区民の理解が十分得られるような説明責任を果たしていくことも重要である。
ウ	S	本施策は内部事務的なものと他部署に含まれないものが含まれている。内部事務に限れば区民ニーズは「無駄のないように」「効率的に」とのことなので、コスト情報やICTの活用をふまえた実績なども情報提供できればよいと感じた。
③区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か		
委員	評価	評価の理由
ア	A	いずれの施策においても、区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担について、意識されており、良い方向に進んでいると思われる。これらが意識の面のみならず、具体的に如何なる形で結実するか、その成果を注視していきたい。
イ	A	指定管理者制度等の推進により行政コストの削減や行政活動の多様化などの効果も上がっている点は評価できる。しかし、今後より多様化していくことが予想される区民ニーズにどう行政として対応するのか、しないのかという行政の役割の明確化を図ることが重要である。
ウ	A	行財政運営を推し進めるためには、民間との役割分担が必要であり、そのことを区民合意を得ながら進める必要がある。今後は施設の統廃合など、区民に対して痛みを伴う施策も想定される。そのような中で、PFI事業など民間活力の活用を成功させるには区民参加のワークショップなどを活用することも必要である。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
ア	A	職員数を増加させることなく、量的に増大し、質的にも高度化する行政需要に対応するためには、行財政運営全体の絶えざる革新が不可欠である。正しい方向は示されているので、さらなる具体的な展開を期待したい。
イ	A	スリム化について職員数の削減という量的な側面が中心となっているが、総合的な視点からスリム化を検討し、行政の役割等を説明することが重要である。人材育成プランにて求められる資質能力を明確にしている点は評価できる。今後はニーズの多様化等に迅速に対応できる新たな資質能力を伸ばす研修の検討が必要である。
ウ	A	政策経営部をはじめ、全庁的に前向きに取り組んでいることが感じられる。このような区民モニターを採用した外部評価制度は特筆するものである。今後は区民に分かりやすく情報を提供し、そのうえで合意形成を図る地道な努力を行い、効率的な行財政運営が実現できることを期待する。
その他		
<p>・オリンピック・パラリンピックの開催を控えて、より区内の状況はグローバル化していくことが予想される。そのことを背景とした区民ニーズの多様化や複雑化に対応するような行政の役割は肥大化することも懸念される。しかし限られた予算の中で、持続可能な的確な行財政運営を行うためには、行政は何をするのか、その理由は何かを区民にわかりやすく説明した上で、効率的な行財政運用を実施することが求められる。今後の課題の1つとして、貧困対策は重要な視点がある。貧困対策は多岐にわたる側面があるので、行政の縦割りをなくし、関係機関が連携しながら取り組むことが求められる。その意味で、貧困対策という視点は今後の行財政運営を行う上で重要な視点と言えるので、今後はそのような視点から効果的な行財政運営が行えているのかを検証するような施策の実施を検討してもよいと考える。</p> <p>・本施策の「スリム」という言葉が、行政サービスの低下と区民に誤解を受けているように感じた。ここでいうスリムとは業務の効率化すなわちスリムということであり、行政サービスの低下でないことを分かるように説明する必要がある。バランスシートのスリム化も同じ意味で、施設などのハード部分は統廃合によりスリムにする場合でもその施設で行われていた行政サービスを確保することが前提である。同じように、民営化もサービスの低下でないことを区民に理解してもらう必要がある。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価
 ※評価にかかる意見は88頁参照

S	A	B	C	無回答	計
1人	11人	2人	0人	0人	14人

4. 資料

外部評価モニターについて

1. 外部評価モニターの役割

- 区民参画の一環として、区民 2,000 人を無作為抽出し、この中で参加を希望する方に「外部評価モニター」として外部評価委員会を傍聴してもらう。
- 討議に加わることはないが、委員と職員との討議終了後、希望者から意見・質問を伺うとともに、会議終了後、「意見シート」にて意見を聴取する。
- 外部評価にあたっては、外部評価モニターの意見も参考とする。

「意見シート」様式抜粋

外部評価委員会のヒアリングをお聞きいただき、施策に対する区の取り組みについてどのような感想をもたれましたか？ S～Cのいずれかに「○」をし、評価の理由等を記入願います。			
S	A	B	C
優れていると高く評価できる	良好である	やや不十分である	不十分であり、改善を要する
〔評価の理由、改善提案、一言コメントなど〕			

2. 応募状況・抽選結果

- (1) 応募総数 112 名
- (2) 抽選結果 112 名（全員当選）※応募者多数につき、委員会への出席は一人 1 回

【性別・年代別】

	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	計
男性	3名	11名	11名	6名	6名	5名	42名
女性	9名	11名	15名	15名	14名	6名	70名
計	12名	22名	26名	21名	20名	11名	112名

3. 出席状況

出席者数 79 名

【性別・年代別】

	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	計
男性	1名	10名	5名	5名	6名	5名	32名
女性	5名	6名	10名	10名	11名	5名	47名
計	6名	16名	15名	15名	17名	10名	79名

【開催日別】

	7/3	7/19	7/21	7/26	7/28	7/29	計
出席者	10名	12名	14名	16名	14名	13名	79名

外部評価モニター意見一覧

施策2		身近な緑の育成	
S	2	14.3%	
A	9	64.3%	
B	3	21.4%	
C	0	0.0%	
無回答	0	0.0%	
計	14	100.0%	

番号	評価	評価理由
1	A	<ul style="list-style-type: none"> ・目標に基づいて区民のために事業に取り組んでいる印象。 ・緑化を推進していく一方、区民の関心が高いのはごみや自転車の放置問題であるため、区民視線を常に意識してほしい。
2	A	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化の推進自体は賛成。 ・区は校庭芝生化など、試行錯誤しながら良い方向へ進める努力をしている。 ・大事なものは維持管理。ボランティアの活用など、なるべく低コストでできるように考えてほしい。
3	A	外部評価委員や外部評価モニターの質問に対し、区側は的確に回答しており、また施策の取り組みや行政評価も妥当であると思った。
4	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区民と一体となって緑化に取り組もうとしている点に好感が持てる。 ・もっと区民意見を募集・採用する機会を増やすべきでないか。 ・樹木の種類や本数、一本当たりの費用及びその樹木を選んだ理由などを区民に対し公開すれば、緑化事業への賛成や理解が得られるのではないか。
5	B	CIGの認知度が低く、せっかく良い活動をしているのに、区民として協力したり、関わったりできない。もっと区民を巻き込んでほしい。
6	B	<ul style="list-style-type: none"> ・緑を増やして環境が良くなったことで心にも良い影響があると思う。 ・都が行っているように、寄付者の名前を付して植樹すると予算を減らせるのではないか。
7	B	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事は淡々とやっているように見えるが、ビジョンを成し遂げる意欲が低い。 ・CIGの目的を明確にする具体的なベンチマークを定めてほしい。
8	A	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が子どもの頃は江東区には緑が少なかった。今は見違えるほどに緑が増えてきている。 ・公共施設の緑化について、公園や屋上・壁面緑化はいいと思うが、校庭芝生化のメリットがよくわからなかった。芝生より木や花を増やした方がコミュニティ形成にいいと思う。
9	A	<ul style="list-style-type: none"> ・総じて緑化は進んでいるが、街路樹にごみが目立ち、清掃事業との連携が弱い。 ・町会等のボランティアが不足している。 ・2020年オリンピック・パラリンピックに向けた緑化目標を区民に明確に伝え、協力を要請してほしい。
10	A	街路樹等は確かにどこにも植えられていて、目にも体にも優しい。また、温暖化にも効果的である。
11	S	<ul style="list-style-type: none"> ・実績は明確に出ており、街路樹本数というの分かりやすい判断基準だと思うので、あとはどう発信していくかが重要である。今後のイベントや学校教育での展開に期待する。 ・「ごみ量のベンチマーク」について、全体重量だけでも記録すると見えるものがあると思う。
12	A	<ul style="list-style-type: none"> ・火事の延焼を防止する、コミュニティづくりのきっかけとなるなどの点は、区民のことを考えていて素晴らしいと思う。 ・区内には、手入れされずに伸び放題になっている緑が所々目につく。樹木で街頭が隠れてしまい、通行人の顔が見えず怖い思いをしている。また、伸びた樹木を避けようとする自転車とぶつかりそうになることもしばしばある。緑化の雰囲気作りは大切だが、命の方が大切なので、事故が起きないように手入れに力を入れてほしい。
13	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小名木川沿いにコンクリートがどんどん増えているので、ぜひ緑化を進めてほしい。 ・人の働き方が変化することで河川護岸の公園が他国同様に活用されると思う。さらに、人口を都市部から郊外に移すことで、本当の意味で息のつける生活がのぞめる。 ・埼玉県などに見られるハーブガーデンなども参考にするといいと思う。 ・窓辺の緑化はドイツに、芝生等の維持はカリフォルニアのスプリングラーを見習うといいと思う。
14	S	<ul style="list-style-type: none"> ・「身近な緑の育成」については、土木部と教育委員会だけでなくもっと区全体で取り組む課題ではないか。 ・屋上や壁面緑化への補助について、実行率や経過報告を聞くチャンスがあるとよかったと思う。

外部評価モニター意見一覧

施策5		低炭素社会への転換
S	3	21.4%
A	5	35.7%
B	4	28.6%
C	2	14.3%
無回答	0	0.0%
計	14	100.0%

番号	評価	評価理由
1	A	<ul style="list-style-type: none"> 区だけの問題でなく国や都の役割も見据えており視野が広い。この問題はみんなで取り組まなければいけない中で、区は教育に力を入れて頑張っているという印象を受けた。 子どもへの教育をした後、どのように定着させるかを考えるのが今後の課題だと思う。
2	C	<ul style="list-style-type: none"> 雲をつかむような話。区民にもっと意識を高めてもらうような工夫が必要だと思う。
3	B	<ul style="list-style-type: none"> CO₂の排出と地球温暖化については、関連性がないという説が主流になりつつある。これが事実であれば、国の施策、区の施策は無駄というより損害を生ずることになる。情報の真偽についての国際的レベルでの調査が必要と思われる。
4	C	<ul style="list-style-type: none"> 科学的根拠に基づく検討が足りないのではないかと。国や都の方針だけでなく、専門家の意見を聞くべきである。 エコに対する教育は評価できる。 指標については、信頼のおける数値を採用すべきである。
5	B	<ul style="list-style-type: none"> この施策が目指すものが大切なことであることは分かったが、区民としてどのように関わっていけるのかが分からない。大企業をはじめとする事業者だけでなく、区民一人一人の意識をどう変えていくかが大切なのではないかと。
6	A	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止のためにマイクロ水力発電等様々な取り組みをしていることを具体的に聞くことができてよかった。
7	A	<ul style="list-style-type: none"> 環境問題は一自治体だけの取り組みでは効果が期待できないので、連携と発信に注力して確実に進めてもらいたい。そのような期待の中で、しっかりと実施していると理解した。 地道で長期的な活動になると思うので、着実に行ってほしい。
8	S	<ul style="list-style-type: none"> カーボンマイナスこどもアクション事業について、効果をあげており大変いいことだと思う。長い目で見て、子どもたちを着実に育てていくことが将来に結実すると思うので、今後も推進して行ってほしい。エコキッズやエコリーダーなど大変よい取り組みだと思う。
9	B	<ul style="list-style-type: none"> 「低炭素社会への転換」はあまりにも大きなテーマで、かつ各施策との関連が見えない。 区の取り組みが昨年から本格的になったということには驚いた。民間企業はかなり以前から進めてきている。 区が住宅に係る省エネの目標値を設定し、新築やリフォームの際に事業者等に指導してはどうか。
10	A	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの促進・パートナーシップの形成などの取り組みは継続してもらいたい。 原子力に頼らない社会になる事が望ましいと思う。 子どもを巻き込むことはいい。
11	S	<ul style="list-style-type: none"> 区が行うエネルギーの合理化については、啓発がそのメインとなる中、小学生に対する活動などは非常に良いと感じる。 マイクロ水力発電の導入など、積極的な投資をしており評価できる。 トップリーダーとしての位置をより確実にすべく、今後もがんばってほしい。
12	B	<ul style="list-style-type: none"> 毎年3億円のコストをかけて、子どもの教育、家庭への助成金、PR、節電対策をしていると知って驚いた。区民としては何も変わらず、影響を受けていない。その意味で年3億円は高すぎる。
13	A	<ul style="list-style-type: none"> 都市の気温の高まりにあわせ、可能な限り無電柱化(地中に整備)を進める必要がある。 再生可能エネルギーについて、風力発電設備等を海上に設置してはどうか。 エアコンからの熱に対する対策がこれからの江東区では非常に大切である。風をなるべく通すことで自然に気温や体感温度を下げるができる。ハワイの住宅に学ぶものがある。 低炭素化に関して、海外シンクタンクを相談役にむかえさらに大きな一歩を踏み出してほしい。
14	S	<ul style="list-style-type: none"> 環境問題、温暖化防止対策問題はCO₂以外の原因があるのではないかとこの外部評価モニターの意見の通り、区単位の問題ではなく、もっと大きな問題であると思う。

外部評価モニター意見一覧

施策7		子育て家庭への支援
S	1	6.3%
A	11	68.8%
B	3	18.8%
C	1	6.3%
無回答	0	0.0%
計	16	100.0%

番号	評価	評価理由
1	B	施策対象は「未就学児」ということであったが、これらの施策で全ての未就学児を網羅出来ていないと思う。委員会でも指摘されていたが、「子育てしにくい」と思っている部分に着目して課題・施策を策定・実施していただきたい。
2	A	・施策そのものは、おそらく他区と比べても、充分だと思われる。ただアンケートはもう少し母数を増やせないか。精度を上げることで、より信憑性のあるニーズデータが出ると思われる。 ・子ども家庭支援センターについて、「えんのしたSPOT」とか、わかりやすい呼称をつくってほしい。
3	A	実際に短期間での改善が難しい課題なども多くあると思うが、その課題に対しての今後の取り組む意志や計画がきちんと伝わったので安心した。
4	A	・「これまでの取り組み状況」が具体的な内容となっており、その成果がイメージしやすかった。区の努力がよくわかり、効果も高かったと思う。 ・何が、どこが子育てしやすいのか、何が、どこが子育てに不安を感じさせるのかより具体的な区民のニーズ、声をくみ取れるような仕組みを考えていただけたらと思う。委員会でもあったアウトリーチで孤立化している方の声を正しく拾い、ニーズに対し、的確な施策をうっていただけたらより高い効果がでると思う。
5	S	子ども家庭支援センターで週に1度ボランティアをしているが、現場でも問題となっている、センターに足を運ばない方へのサポートの必要性について、外部評価委員と区職員の方とのやりとりが参考となった。昨日も未就学のお母様にセンターを紹介させていただいたが、自分たちも子育て中のお母様に気軽に話しかけ、センターの存在を今後もアピールしていきたい。
6	B	評価委員の評価に対し、説明が不十分なように思えた。また、評価委員もそれ以上は言わず、ありきたりの質疑応答のように思えた(あるいはかみ合っていないように思えた)。説明も字面だけのように思えた。
7	A	子ども家庭支援センターが5か所あることは施策の評価としては良好と感じた。ただ、子ども家庭支援センター内で行うアンケートはいつもとてもいい結果で、あまり意味がないと思う。支援センターに来ていない人、来なくなった人の声の方が重要で、そこにのびしろがあると思う。
8	C	・外部評価委員の方が言っていたが、区が子育て家庭のコミュニティを提供するよりも、各マンションが主体的にマンション内でのコミュニティ形成を行っていくことを支援するべきだと思う。マンション居住者が85%であり、そこを推進すれば区がお金を使わずにより良いコミュニティが形成され、効率的だと思う。 ・区はもう少し役割分担を意識し、全てを区のお金で解決しようと思わないようにしてほしい。区としてできるインフラ整備に注力し、待機児童の解消などニーズの高いところから解決してほしい。
9	A	このような取り組みがされていることを全く知らなかった。これからも増え続ける子供たち、また、外国人の子供たちの対策を引き続きしっかりとお願いしたい。
10	A	数年前に子育てした頃と比較すると、現在の子育て支援はとても充実していることに驚き、喜びを感じる。実際にそれを利用する人をいかに増やしていくかは大きな問題だと思う。アンケートの内容からも不満足に思っている人の意見、その理由を拾い上げるために、アンケートには一考の余地があるかもしれない。若い保護者に対しては、ポータルサイトの活用が便利だと考える。
11	A	特になし
12	A	・施策等よく分かった。税金の無駄遣いがないよう、今後もしっかりと仕事をしていただきたい。 ・各クラブ(きつぷクラブ、子供会等)の交流をはかるとよいと思う。
13	A	・職員の方々に女性が少ないと思う(主観ではあるが、子育ての中心は母親の場合が多いため)。 ・外部評価委員の方の質問について、もっと強く突っ込んだ質問、改善を求めてほしかった。 ・外部評価委員の方に未就学児を持つ子育て世帯の方がいないのであればいた方がよい。 ・一時預かりの件で質問があったが、定員が1名しか増えていないことをマイナスに受け止めてしまった。
14	A	・子ども医療費無料は助かるが、不要・不急の通院も多数見られるため、件数は指標としては不適であり、各通院時に小額を徴収すべきであると思う。 ・アンケートにネガティブな意見を出す方への過剰なサービスは不要だと思う。住民の中には定住民と賃貸の方が混在し、マンションが増えている中でも、意見の差が広がっていると思われる。短期住民と長期住民でニーズが異なる場合、長期住民を優先した政策を希望する。
15	A	・子ども家庭支援センターが区内に5箇所では、子育て情報の発信基地としては十分だとは思わない。歩いていける場所にもあると安心なので増やしたらいいと思う。でも自分が子育てしていた時にはなかったのととてもよいシステムだと思う。 ・病気や貧困などで参加できない家庭もあるので、その方々を助ける方法が具体的にになったら良いと思う。 ・まなび塾がすべての公立小・中学校に設置できたら良いと思う。2箇所は少ない。
16	B	・全体的に区民の生活のしやすさを第一に考えられていると思った。 ・子育てしやすい割合は記載されていたが、子育てしにくいと感じる割合についての記載がなかったので、その部分が知りたかった。しにくいと感じる理由も聞くと、子育てしている方の悩みや不安もつかめると思う。できることとできないことと様々だとは思いますが、そのほうが具体的に実現できると感じた。

外部評価モニター意見一覧

施策9	安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進	
S	1	6.3%
A	11	68.8%
B	3	18.8%
C	1	6.3%
無回答	0	0.0%
計	16	100.0%

番号	評価	評価理由
1	B	<ul style="list-style-type: none"> 多くの取り組みがされているが、今後も多くの課題が発生すると思うので”B”評価とした。 これからの取り組み、指標、評価をより多くの区民に情報公開されるとよいと思う。
2	A	<ul style="list-style-type: none"> 他区と比較して教育レベルはまったく劣らないと思う。 不登校の家庭については、家庭支援の部門に関わる部分もあると思うので部門間の連携を望む。 中学思春期の不適合(非行)についても、家庭支援と連携しながら中・長期的に取り組んで欲しい。
3	A	<ul style="list-style-type: none"> この施策はとても幅広い専門の方々サポートも必要になってくると実感している。各家庭から始まり、直接子どもたちと関わる先生方の指導やサポート、悩みや不安を持つ生徒に対するスクールカウンセラーや教育センターの方々との連携が今後も必要であると実感できた。 学校や園を中心とした狭い空間の中で子ども達が自分の悩みや意思を表に伝えていける環境をつくるのは難しく、親や、皆が直視して考えなければならぬ課題だと感じている。
4	B	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取り組み状況が抽象的で、何を今までやってきたかよくわからなかった。学習支援員、小1支援員、スクールソーシャルワーカーが配置された場所で何をしているのかが知りたかった。 小1プロブレムが発生していないという点は評価が高いと思う。 学校の問題はより多様化して大変かと思うが、未来を担う子どもたちのためにがんばって欲しい。
5	A	<ul style="list-style-type: none"> 地元小学校の外部評価委員をしているが、特別支援学級が以前からあり、今年度入学した子のニーズに合わせて、入学前に学校施設を全て案内したそうである。運動会前も本番と同じ動きを体験させて当日を迎えていた。個々人の特徴にあわせてサポートする支援員、先生方の対応に感謝している。 町会枠で委員をしているので極力登校時通学路に立つようにしている。通勤等で利用する方への配慮を声かけている。登校班で登校しなかった子について民生児童委員の方と情報交換を行っている。 児童数の増加に伴い、教室数は学校の工夫等でなんとか工面しているようであるが、校庭が狭いため、児童がのびのびと楽しめない。隣の公園の運動会以外の利用を認めていただきたい。
6	A	自分でも良く理解でき、的確な説明であり、大変良いヒアリングであった。
7	B	<ul style="list-style-type: none"> 今後もスクールソーシャルワーカーの活用を進めていただきたい。 少し現状の学校、教職員との差があるように感じる。
8	C	<ul style="list-style-type: none"> いじめ、不登校に関して具体的に何が起きているか、それに対して何を対策として行っているのか分からず、評価をすることが難しい。数値だけ見ても、何がどうなっているのか分からない。 区内で子どもが増えている中で、1人1人に寄り添った教育ができていないとは思えない。アンケートも親に対するものであり、子どもがどう感じているか、評価しているかを知りたい。 教育といっても幅広く、この指標だと何が評価されているのか分からない。
9	A	とても考えられたよい施策となっているが、難しい問題であって取り組んでいくのも大変だと思う。家庭や学校（園）との連絡をうまく取り、より良い方向に進めていってほしい。
10	A	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童出現率が低下しているのは一人一人に対応している施策の結果だと思うので、今後もスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに気軽に相談できるようなシステムを充実していただきたい。 保護者が実際に感じている数値とアンケートの数値に差はないのだろうか。 データが細かく提示されるほうが説得力はあるのではないかな。 サポートチームの活用は大変良いと思う。
11	A	特になし
12	A	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教室開設を全ての小学校で行い、巡回指導に移行されるのは良い方向性だと思う。発達障害のある児童が通常学級に在籍する場合の担任教師の受け入れに伴う指導の充実を図ってほしい。 スクールカウンセラーの配置・巡回はありがたいが、保護者からの相談等何時まで受付しているのか。 サポートチームの活躍を今後期待したい。
13	S	評価を行うためにはいじめに関する指標も知りたかった。
14	A	学級の1/3が私立中高一貫校に行く現実があり、地元の中学校が空洞化していると思う。江東区にも公立中高一貫校を開設してみてもどうか。地元の子どもが地元の中学校に行く比率が上昇する施策を望む。
15	A	<ul style="list-style-type: none"> 通学路交通安全対策について、保護者が仕事を休んで横断歩道に立ったりしているので、シルバーさんを活用していくことが良いと思う。 スクールカウンセラーや支援員などの配置で、発達障害や不登校児が減少したり、支援となっていることはとても良いと思う。ただ、教師がそれによって余裕ができ、自分のクラスをよりよくできるようになっているかわからないので先生への支援も必要だと思う。
16	A	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒のよりよい学校生活づくりを第一に考えられている施策だと思う。 不登校児童・生徒が減少傾向にあることはとても良い。不登校総合対策の実施にも期待する。 安心して学習や学校生活を送れるようにするためには、周りの大人が守っていくことが大切なので、施策を実現してほしいと思う。

外部評価モニター意見一覧

施策15	環境変化に対応した商店街振興
------	----------------

S	1	10.0%
A	2	20.0%
B	6	60.0%
C	1	10.0%
無回答	0	0.0%
計	10	100.0%

番号	評価	評価理由
1	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「ことみせ」の取り組みなど努力していることはわかるが、十分に発揮できていない。このままでは商店街は高齢化とともに続かなくなってしまう。 ・江東区の魅力である下町情緒をしっかりと残していけるようイベント等(まちあるきやバルなど)を活用して取り組んでほしい。
2	B	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街周辺の人口分析と年齢構成比の分析は必要である。主なニーズがないところでは活性化はしないと思う。 ・城東地域の密集した商店街の大胆な統合は必要だと感じた。
3	B	<ul style="list-style-type: none"> ・今年4月に引っ越してきた自分からすれば、十分商店街に活気があると感じている。しかし、だからこそ危機感があまり感じられないようにも思う。 ・「施策が目指す江東区の姿」に記載している目標像があまりに漠然としている。 ・「特色あるまちづくり」をどのようにとらえているのか、「魅力ある」ということを区としてどう考えているのか、商店街振興が目的ではなく、商店街を手段として区をどうしていきたいのか、というところが疑問に思う。
4	B	<ul style="list-style-type: none"> ・もっと店舗をきれいにしたり、安いものを販売したりしないと、どうしてもショッピングセンター等へ消費者は流れてしまうと思う。活気・意欲のある商店街に対して大幅に支援を行い、今まで以上にアピールしていかないと、4年後のオリンピック・パラリンピックに間に合わないと思う。
5	C	<ul style="list-style-type: none"> ・活性化についての具体的なゴールがわからなかった。 ・独自の施策がなく、本当に商店街がこれから活性化していくイメージがわからなかった。 ・現状は、人口増や高齢者が多いために成り立っているが、将来性が感じられなかった。
6	A	<ul style="list-style-type: none"> 知識不足のため理解できない点があるが、真剣に取り組んでいる態度が伝わってきた。
7	S	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街に対して良く理解し、問題点についても的確に指摘されていた。これからの取り組みに期待している。 ・商店街は近年変化をしており、有力な店は商店街に出店する必要がなく、近隣の環境の良い場所に出店していることが多く見受けられる。そういう意味で、商店街という通りにこだわらず、商店に適した環境づくりも検討されてはいいかがか。
8	A	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗について、雇用関連部門等と連携し、若い人が店に関わるようになってほしいかがか。 ・商店街に共用買い物台車(カート)があれば買い物はもっと楽に、ゆっくりとできる。
9	B	<ul style="list-style-type: none"> ・都営地下鉄を利用しているが、「ことみせ」の存在を初めて知った。マップ同様、コンテンツは比較的良くできているのにもったいない気がする。 ・区の取り組みの良くないところを探しているようだが、もっと前向きな議論にした方がよいのではないか。
10	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施策が進んでいる中で、ゴールが不明のままのような感じが強い。 ・目標を明確にし、事業概要一覧の改善方向が全て維持にならないよう取り組んでほしい。 ・地域特性があるので、エリアごとの対応を検討してほしいと思う。 ・全ての地域について同じ方針で進めるより、規模の大小により行う施策も異なるので、具体的にあるべき姿を明示して、評価結果を報告してほしい。

外部評価モニター意見一覧

施策18	地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	
S	2	16.7%
A	7	58.3%
B	3	25.0%
C	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	12	100.0%

番号	評価	評価理由
1	A	文化センターの講座について、直接申し込みに行かなくても電話で受け付けているとわかり良かった。
2	A	施設利用者以外に対する施設のPRに関する質問に対し、お祭りを開いて少しでもわかってもらおうという取り組みや、アンケートをまめに言い、より良くしようという取り組みが良かった。
3	B	生涯学習と体操教室を続けているが、「スポーツと生涯学習を分けて考えること」、「学生や成人、高齢者、障害者等を年齢別に分けること」、「目的と結果を出すこと」が重要だと思う。
4	S	職員と外部評価委員が情熱をもって取り組んでいることを心身ともに感じる事ができた。
5	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングにもあったが、講座等に参加しているのは興味を持っている方であり、年代により異なる講座が開催されれば、今まで区の施策に興味を持っていなかった方が参加するようになるかと思う。 ・スポーツに関しては、民間企業とのすみ分けが必要だと思う。共同で行うことでさらに利用者やスポーツ参加者が増加すると思う。
6	A	<ul style="list-style-type: none"> ・民間とのすみ分けをしながらスポーツ振興を進めるとの事だが、民業圧迫にならないよう密な連携を期待する。 ・ボランティアの育成について、オリンピック・パラリンピックによる外国人観光客や移住の増加をどれくらい見込み、どう関わるかを明示することで、語学での民業との連携はとれると思う。 ・都と区と大きな視点での税の使い方を検討し、引き続き進めてほしい。
7	A	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館に置く本はだれが選んでいるのか。こどもの本の選出について、保護者へのアンケートをとることはできないか。 ・外出講座があるとのことで、ぜひ参加してみたい。 ・他自治体に比べ、図書館の本の数や利用しやすさなどは非常に良いと感じている。
8	A	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が広すぎるように感じていたので、外部評価委員の意見を興味深く感じた。 ・職員の方の苦勞を聞くことができて良かった。
9	S	ヒアリングの中でも指摘があったが、講座に熱心に参加する方がいる一方、関心のない方や参加したくてもできない方がいる。そういう方にも生涯学習・スポーツ活動をいき届かせることが最大の課題だと思う。最初から関心のない方を惹きつけるのは難しいと思うが、全ての人が区の提供する機会を利用できるよう、引き続き取り組んでほしいと思う。
10	A	<ul style="list-style-type: none"> ・非常に難しいことだが、指標の再考が必要だと感じた。 ・広報・PR活動が重要だと感じた。
11	B	<ul style="list-style-type: none"> ・日中仕事をしている単身家庭や共働きの家庭は、区に行っている生涯学習やスポーツ活動にどう参加していけば良いのか。区の施策があることを知らずに民間施設を利用している人もいるため、受講料の補助等があれば良いと思う。 ・図書館について、今後電子書籍が普及した際に、あり方を少し変えていく必要があるのではないかと思う。
12	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング資料の作成は大変だったと思うが、具体性に欠けると思う。 ・外部評価委員の意見をメモしている職員は2名程度だった。 ・目的・ターゲットを明確にするべき。 ・ヒアリングで終わりにすることなく、取り組んでほしい。

外部評価モニター意見一覧

施策21	地域資源を活用した観光振興	
S	1	10.0%
A	5	50.0%
B	4	40.0%
C	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	10	100.0%

番号	評価	評価理由
1	A	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな観光資源により、区内の観光客は今後も増加すると思う。 ・もっと他自治体との連携を行い、全国の豊かな食材が食べられると素晴らしい。
2	A	ローマ字だけではなく、外国人向けの英語表記の正しい案内版のインフラ整備をお願いしたい。
3	B	<ul style="list-style-type: none"> ・他区と比較して、江東区はどれだけ観光客が来ているのかがよく分からないのでBとしたが、評価が難しいかなと思う。 ・委員がおっしゃったように、居住の区として区民がいかにか本施策に賛同してくれるのかが重要だとわかり、非常に勉強になった。
4	B	<ul style="list-style-type: none"> ・東京スカイツリーから区内に観光客を誘客したいとあるが、3年も経過した亀戸梅屋敷は全然アピールされておらず、認知度が低いように思う。 ・豊洲新市場や東京オリンピック・パラリンピック等チャンスがあるので、交通手段の確保・充実に力を注いでほしいと思う。 ・観光情報ホームページへのアクセス件数も相当あるので、魅力的な情報発信を期待している。
5	B	<ul style="list-style-type: none"> ・仕組み作りとあるが、具体策が見えてこない。 ・目標に対しても、のびている理由がわからず、主体的な行動が見えてこない。 ・現状の課題を早く解決してほしい。
6	A	江東区は個々の観光地があるが、それぞれが独立しており関連性が少ないと思う。多くの良い資源を所有しているので、その利点を活用して発展してほしいと思う。
7	S	江東区の持つ観光資源、及びその活用と観光の発展について、文化観光課は的確にとらえており、頼もしく感じた。
8	A	新しい企画に期待するが、過去に無くなった観光コース(水上バス)の原因や対策を分析してから始めた方が、効果が出ると思う。
9	A	認知度向上・PRの強化は賛成だが、具体的な取り組みをもっと聞きたかった。
10	B	<ul style="list-style-type: none"> ・明確なビジョンが無いという点で評価ができない。まずはビジョンを明確にしてから、施策の評価を行ってほしい。 ・本ヒアリングでの議論をもとに、必要に応じて事業の見直しをお願いしたい。

外部評価モニター意見一覧

施策23		感染症対策と生活環境衛生の確保
S	4	30.8%
A	8	61.5%
B	1	7.7%
C	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	13	100.0%

番号	評価	評価理由
1	S	保育園サーベイランスについて、直接区民は入力状況を見ることはできないが、情報は保育園の掲示板等で知らせるようにしている。乳幼児だけでなく兄弟がいる場合もあるので、ぜひ、小・中・高などの情報も入れられるようにした方がいいと思う。
2	B	・保育園サーベイランスはとてもいいと思うが、小中学校でもやってほしいと思う。 ・結核検査は、国保の人だけでなく社保の人も受けられたらいいと思う。社保に加入した時、区民健診が受けられなくなり、結核検査が受けられなくなった。江戸川区は区民全員受けることができていた。
3	A	・保育園サーベイランスについて、実際に保育園を利用している保護者にも周知されていないとのことだが、取り組み自体はとても素晴らしいと感じたので、ぜひ今後、保護者に対するメール配信等を検討してほしい。 ・学校の夏季休暇期間など行政の手が届きにくい環境における感染症予防・対策に関しても検討してほしい。
4	A	・予防接種を含めた予防策と、発生時の対応について、考えられていることが分かった。 ・外部評価委員会では、詳細な実施状況が分かりにくかったが、江東区は安心して暮らせる区だと思う。 ・公共施設や学校などにおける、ノロウイルス等の感染拡大を予防していく不顕性感染への対応が必要だと思う。
5	A	・区の事情や特性に配慮されている。 ・出席者の熱意、真面目さを感じた。
6	A	・区内で感染症が発生した際、迅速に情報発信する手段を検討してほしい。 ・保育園サーベイランスについて、区内小中学校への導入を検討してほしい。
7	A	・予防接種の受診率向上や多様化するリスクへの対策をできる限りやっていることを知ることができ安心した。 ・オリンピック・パラリンピックの開催や豊洲市場の開場等大きな変化を前に大変だとは思いますが、保健施策の着実な実施をお願いしたい。
8	S	臨海部の発展、オリンピック・パラリンピックの開催、豊洲市場の開場、客船ターミナルの設置等大きく変動する江東区の特性を考えると、この施策は今後さらに大変なものになると思う。
9	A	自分自身、高齢者や子どもと接する仕事をしているが、手洗い・うがい・アルコール消毒の励行は徹底している。現場でも学校でも研修でも周知は図っているが、実行しない人もいて現実には難しい。
10	A	外部評価委員から指摘があったように、保育園サーベイランス等、区民にとってメリットがある、安心につながるような取り組みについてはもっとアピールしてはどうか。
11	S	真摯に取り組まれており、区民として嬉しく感じた。
12	A	人口増加著しい区の特性に対応していると思う。
13	S	長期期間で対応策を考えており、感染症、生活環境衛生等、多岐にわたるものに対して満遍なく対応している。

外部評価モニター意見一覧

施策26	地域で支える福祉の充実
------	-------------

S	2	15.4%
A	7	53.8%
B	3	23.1%
C	1	7.7%
無回答	0	0.0%
計	13	100.0%

番号	評価	評価理由
1	A	健康年齢を高くするため、健康づくりについてホームページだけでなく区報にも載せたり、「見守り」のように、直接お知らせがもらえるとさらに良くなると思う。
2	C	・手話通訳養成講座に4月から通っているが、2年目以降は少人数しか受けられないので、もっと大勢が受けられるようにしてほしい。 ・障害者手帳を持っているが、各種補助について、手引き等ももらっても自分で全部読まなくてはいけないので、手帳交付の際に補助が受けられるものなどを細かく教えてほしい。
3	A	高齢者にとっての「生きがい」という言葉の定義があいまいで理解しづらい点があった。
4	A	区の施策の見直し点も考えながら進められているので、生活しやすい街づくりができているように思う。
5	A	福祉は難しいテーマであるが、実績からもよく検討されていると感じた。
6	B	・具体的な施策を聞くことができなかった。 ・女性の目から見た施策も必要かと思うので、ぜひ女性の管理職も増やしてほしい。
7	A	・日頃から目標や理念を明確に持って施策に取り組んでいることが分かり、とても好感を持った。 ・高齢者の増加を考えると、将来の課題は深刻化する一方だと思うが、今後とも適時適切な取り組みを期待する。
8	S	趣味や生きがい活動だけでなく、高齢者が高齢者を支援する活動こそがこれから大切であり、その場所づくりをお願いしたい。
9	A	互助・共助の機能を高める必要性については委員の指摘どおりだと思う。都営・区営住宅等に介護や看護従事者を配置し、様々な年齢の人々が交流できるような住宅を増やしていくことが有効であると思う。
10	B	福祉・ボランティアの担い手として、現実的には若い世代の人材確保が最優先である。現職の介護従事者への支援のあり方、待遇の改善をすることで、福祉の安定をさせてほしい。
11	S	・若い管理職が多く活気があって良い。 ・ボランティア登録方法を分かりやすく示してほしい。
12	B	生きがいづくりについて、どんな分野でも楽しめるようになるには時間がかかるため、働きかけのスタートを早くする発想が重要である。40代をターゲットにして、60代になった時に楽しめるような事業があるといいと思う。
13	A	個々の案件について、もう少し踏み込んだ手段をとってほしい。

外部評価モニター意見一覧

施策30	ユニバーサルデザインのまちづくり	
S	2	16.7%
A	7	58.3%
B	3	25.0%
C	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	12	100.0%

番号	評価	評価理由
1	A	非常に良くやられていると感じ、感心した。
2	A	<ul style="list-style-type: none"> ・非常に興味深い話だった。 ・小学校の授業参観でこどもが自分に手話で話しかけたところ、周りのこども達が手話ができることに関心を示し、意外な反応を示してくれた。こどもの小学校でも「出前講座」は何度かあり、手話の時もあったと聞いている。ここに「やさしいまちづくり」の心意気のようなものを感じることができた。
3	B	<ul style="list-style-type: none"> ・もっと強くバリアフリーの指導と強化を希望する。 ・管理組合なども動かして美しく住み良いまちにしてほしいと思う。 ・建物のまわりや私道の整備から始めないと良くならない。 ・住民でできることがたくさんある。 ・一人で車椅子でどこにも行けない現状である。
4	S	職員と外部評価委員の方が情熱をもって取り組んでいることを心身ともに感じる事ができた。
5	S	<ul style="list-style-type: none"> ・河川公園を良く利用しているが、他区に比べて大変利用しやすいと感じている。 ・ユニバーサルデザインの言葉を今回初めて耳にした。20代～50代の理解が少ないのだと感じている。
6	B	<ul style="list-style-type: none"> ・色々考えて対応されていると思うが、より身近に成果を感じられると、もっと区の取り組みが理解されると思う。 ・とにかく「ヒト」「モノ」「カネ」のかかる施策なので、慎重にやるべきことを精査し、成果を期待する。 ・「もうやっている」という感覚でいると区民としては残念なので、時間をかけて区全体での取り組みを期待する。
7	A	出前講座を小学4年生で実施しているそうだが、幼稚園から中学生までやってもらえたら良いと思う。
8	A	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもが学校で習った「ユニバーサルデザイン」について、以前自宅で話したことがあり、あらためて取り組みを知ることができて良かった。 ・ただ、こども達は身近に感じることはなかったのかなと思う。大人も勉強する機会が必要だと思う。
9	A	<ul style="list-style-type: none"> ・一人で出かけた際、障害物などで不便に感じた経験のある区民の割合の高さに驚いた。 ・ユニバーサルデザインとバリアフリーの違いも今まで知らなかったので、目標値60%を達成するためにも、小学生だけではなく、成人に知識を広めることにも力を入れてほしいと思う。
10	A	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的に、こうした活動報告の「指標」は難しいことは理解できるが、「指標ありき」ではなく、対象者を明確かつ具体的に表した方が良いと思う。 ・トイレの整備については以前から感じていたので、報告を聞いてなるほどと思った。 ・難しいテーマについて良く取り組んでいると思う。努力は理解できた。
11	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者」として想定しているのが身体障害者のみのような印象があるのが気になった。知的障害、精神障害、発達障害等、それぞれ様々な不便を感じているのではないかと思う。 ・出前講座やコミュニケーション支援ボードの取り組みは非常に良いと思った。
12	A	<ul style="list-style-type: none"> ・具体性に欠け、理解し難い点が多くあった。 ・外部評価委員の指摘に対し、結論ありきの回答だった。 ・「ユニバーサルデザイン」と「段差」の違いに違和感を感じた。 ・外部評価委員の意見は賛同する内容が多かったため、仕方がないと思わず、改善に向けた取り組みをお願いしたいと思う。 ・税金で作った資料をしっかりと活用してほしい。

外部評価モニター意見一覧

施策33	地域防災力の強化
------	----------

S	1	7.1%
A	6	42.9%
B	5	35.7%
C	2	14.3%
無回答	0	0.0%
計	14	100.0%

番号	評価	評価理由
1	A	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児の親であり学校とはまだかかわりが無いため、避難場所としての学校の設備等についてもう少し説明してほしい。 ・学校よりも保健所や児童館、みずべ等が身近にあるので、避難所として検討してほしい。
2	A	防災マップ等で意識を高めていると思える。
3	C	資料を読み上げているのみで、どの資料を読み上げているのかについての説明不足を感じた。
4	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジョンに沿って努力がされていると感じた。 ・一部説明が聞き取りにくかった。 ・地域防災力の強化はあらゆる面から向上させていってほしい。
5	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らしの高齢者はPC、スマートフォン等のインターネット対応が不十分かと思われる。災害時の「江東区防災マップ」についても、3Dガラパゴス携帯所有者には役に立たない。 ・地域の避難場所に関して、漠然と小・中学校の体育館としか認識していない。 ・集合住宅に居住していても勤めている区民は情報が届かない場合が多い(地域でいつ訓練が行われ、情報誌がいつ配られているか不明)。用紙の裏面を使って具体的に視覚に訴えるグラフやイラストがあるとよいと思う(文章のみでイメージを持ちにくい)。
6	C	あまりにも漠然とした話でこれがお役所仕事なんだと痛感した。弱者を守るだけが防災じゃないと思う。もっとスピードをあげて計画を進めてほしい。
7	A	外部評価モニターの方からの意見で外国人が多いとあったが、自分の住む地区も商店街は外国人が多く、実にマナーが悪い。町会にも入会していないと思う。災害の時間が心配である。
8	B	防災に関して「自助」を前提にしている中で、何を「公助」で行う必要があるのかについて、区として明らかにできていないのが外部評価委員の班長もおっしゃっていたが問題である。この計画であれば、個人が対策を進めて、区が行う施策は保険としてやっているようにしか見えないし、その内容を「普通の区民」に伝えることが必要だと思う。
9	A	<ul style="list-style-type: none"> ・班長の地域防災計画のポリシーがあればという意見に賛成。 ・子供を優遇してほしい。老人は後でいい。 ・マンションで協力し合い、そこで助け合う。 ・自己責任だと思う。
10	B	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校等によっては、大規模校もあり、拠点避難所としての機能をどこまで果たせるのか心配な面がある。体育館は、非常に小さいのではと感じる。 ・保育園、幼稚園との連携も深めた方がよいのではないかと感じた。 ・防災マップは図書館で見かけた。とてもよい防災マップであると感じたが、利用しない人などは、どこで受け取るのだろうか。
11	B	<ul style="list-style-type: none"> ・建物を土地全体に建て、道路が狭く、その上自転車や大きな木等が出ていて、災害時の逃げ道が不安なところが多いので、区としてできる限りの防止対策をとってほしい。 ・防災マップの配付とありましたが、町会ごとに集まって説明会を行うと、配付物に目を通さない人も頭に入れることができるのではないだろうか。
12	S	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所について、区内の小中学校を拠点として、教育委員会等とも連携し、災害の起きる時間帯等を考慮して具体的に対応している。 ・外部評価モニター意見シートについて、2枚の使用方法がわかりにくかった。事前に少しでも説明してほしい。
13	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区民のライフスタイルが多様化する中、前向きに防災に対する色々な取り組みを行っていることは理解できたが、全体的なビジョンが見えなかったため、どこを目指しているのかよく分からなかった。東京は、人口が多いので行政だけではとても無理かと思えるので、現時点で何ができて、何ができないのか、またその中での優先順位を明確にし、できないことは民間、あるいは、NPOなどに協力してもらうことが不可欠であると考え。 ・地域防災の協働体制に賛同してくれる企業は多いと思う。いつ地震が起きてもおかしくないため、なるべく多くの企業(大手スーパー含む)と協定を結んでいただきたい。
14	B	民間の小規模マンションにおける防災意識の向上と町会との関係の構築が必要だと思う。

外部評価モニター意見一覧

実現②	スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	
S	1	7.1%
A	11	78.6%
B	2	14.3%
C	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	14	100.0%

番号	評価	評価理由
1	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「江東区行財政改革計画」に沿って施策を行っていることで適正な実現をしている旨、説明を受けたが、本当に適正かどうかを一般市民(江東区民)が判断、評価しているかが疑問である。 ・江東区の職員を育てるために、江東区に他市の職員が研修に来て説明させる等の自主企画調査の逆パターンをやってもらいたい。
2	A	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政運営については、改善するということなので実現に努力していただきたい。 ・主管部長がリーダーシップを発揮しているようなので期待している。
3	A	特になし
4	A	広い範囲についての運営なのでなかなか大変だと思うが、工夫してがんばっていると思う。取り組み内容などを区民にもう少し認知させるとよりよいと思う。
5	B	書面で一読した上では、とても立派な文章であると思うが、実際の2階窓口の柱ごとに立っているだけの案内係や一部の窓口職員の方々は大変横柄である。
6	A	目的に対して大変よく考えていると思う。
7	A	スリムもよいが、道路上のポイ捨てや犬の糞を注意してほしい。
8	A	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政運営において、区は外部の指定管理者を用いてある程度進めているように思う。 ・できれば予実(※1)のズレについてははじめから明らかにした上で財政の運営をしていただきたい。
9	A	若い方が住みやすい場所になってほしい。若い方の意見はもっと反映してほしい。年配の方の強く言った意見ばかり通っては、未来はない。
10	B	人命を預かる保育園、高齢者施設については、指定管理者制度のメリットを享受しているように思えない。保育園、高齢者施設で働く人々は離職も多い職種といえるため、無理に減らすよりは安定的な雇用を守り、離職防止につなげた方がよいと思う。スリムにしなくてよいと思う。
11	A	豊洲の施設が立派になったので、バス路線を見直してほしい。
12	S	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入の効果アップ ・指定管理者の選定基準、毎年の各方面からの評価 ・人材育成の活発化のためのOJTの推進
13	A	区民のために様々なことに積極的に取り組む姿勢はよく認識できた。ただ、テーマが区民生活と少し離れているためよく分からない部分もあった。簡単な単語「スリム」であるが、「スリムってどういう意味なのだろう」「区民のニーズってなんだろう」と素朴な疑問を持った。区長宛手紙やメールでの意見、要望など「届く声」だけがニーズではなく、「届かない声」「届かないHELP」も実際には多いと思う(例:虐待、育児及び介護ノイローゼ等)。そういう「見えないニーズ」にも対応できる行政を目指していただきたい。
14	A	スリムになりすぎても職員の意識向上につながらないと思うので、無駄なものを省いて事業を進めてほしい。

※1: 予定と実績。経営・会計・プロジェクト管理などの分野で、当初の予定(計画・予算など)と実績を比較・分析する際に用いる語。

施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度） 《平成28年度外部評価対象施策》

※平成22～26年度の現状値は、長期計画（後期）策定時（平成27年3月）に判明していた数値

施策	長期計画（後期）における「施策実現に関する指標」	新規変更	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値（26年度）	達成状況	目標値（31年度）	数値取得方法	指標担当課
施策 2	7 緑被率				19.93	—	—	18.77%	○	22%	業務取得管理課	
	8 区立施設における新たな緑化面積		2,3418,8302,5854,086				—	業務取得管理課				
	9 街路樹本数		9,68310,57912,27613,340				—	13,500本		18,000本	業務取得道路課	
	10 区民・事業者による新たな緑化面積		38,80163,213194,37866,561				—	業務取得管理課				
施策 5	20 江東区域のエネルギー消費量	○		31,958TJ	—					31,958TJ	業務取得温暖化対策課	
	再生可能エネルギー設備を導入した区施設数（風力発電施設）		22222				施設	2施設	○	2施設	業務取得温暖化対策課	
	再生可能エネルギー設備を導入した区施設数（太陽光発電施設）		7991011				施設	9施設	○	16施設	業務取得温暖化対策課	
	再生可能エネルギー設備を導入した区施設数（雨水利用施設）		4949495051				施設	51施設	○	56施設	業務取得温暖化対策課	
	22 地球温暖化防止設備導入助成事業を知っている区民の割合	○	—				32.4%	50%			区民アンケート	温暖化対策課
施策 7	23 カーボンマイナス2.0ともアクションCO ₂ 削減量の累計	○	—			819トン	819トン			1,700トン	業務取得温暖化対策課	
	27 子育てがしやすいと思う保護者の割合		47.754.553.052.456.3%	75%60%			—	263,800人	○	283,360人	区民アンケート	子育て支援課
	28 子育てひろば利用者数		275,631234,273263,429279,503				—	263,800人	○	283,360人	業務取得子育て支援課	
29 区内の子育て情報が入手しやすいと思う保護者の割合		52.350.048.750.056.3%	75%60%							区民アンケート	子育て支援課	
30 子育て情報ポータルサイトの利用者数	○	—		51,406		—				58,100件	業務取得子育て支援課	
31 子ども医療費助成件数	○	—		1,088,781		—				業務取得子育て支援課		

※平成22～26年度の現状値は、長期計画(後期)策定時(平成27年3月)に判明していた数値

	長期計画(後期)における「施策実現に関する指標」	新規変更	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値(26年度)	達成状況	目標値(31年度)	数値取得方法	指標担当課
施策 9	一人一人を大切にしたい教育が行われていると思ふ保護者の割合		—	80	—	—	70%	○	90%	業務取得指導室	指標担当課	
	教育相談に訪れ、改善が見られた区民の割合		56,452,357	63,8	—	—	70%	70%	業務取得指導室	業務取得指導室	指標担当課	
	不登校児童・生徒出現率(小学校)		0,240,340	330,34	—	—	0.20%	0.20%	業務取得指導室	業務取得指導室	指標担当課	
	不登校児童・生徒出現率(中学校)		2,952,962	732,96	—	—	2.00%	2.00%	業務取得指導室	業務取得指導室	指標担当課	
39	改修・改築を実施した学校数(小学校)―			2238			10校		20校	業務取得学校施設課	指標担当課	
	改修・改築を実施した学校数(中学校)―			1	34		3校	○	8校	業務取得学校施設課	指標担当課	
施策 15	1週間のうち、商店街を利用した買い物物の日数		2,12,11,91	91,7			3.5日		2.5日	区民アンケート	経済課	
	魅力ある商店街が身近にあると思う区民の割合		41,840,239	241,536,7%	50%45%					区民アンケート	経済課	
	商店街イベントへの来街者数○				1,962				2,100人	業務取得経済課		
66	生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合		17,518,819	516,816,6%	25%25%					区民アンケート	文化観光課	
	図書館の利用者数(年間)○								3,150千人	業務取得江東図書館		
68	図書館資料貸出数(年間)		4,6144,6244	3954,322			4,500千冊		5,250千冊	業務取得江東図書館		
	生涯学習・スポーツ活動の成果を地域や社会に活かしている区民の割合		1314,314	112,711,7%	20%20%					区民アンケート	文化観光課	
79	魅力的な観光資源があると思う区民の割合○					71.6%	75%			区民アンケート	文化観光課	
	江東区内の主要な観光・文化施設への来場者数		1,8241,0811	5351,442			2,000千人		2,000千人	業務取得文化観光課	文化観光課	
81	観光情報ホームページへのアクセス件数		31,70328,121	29,03396,472			45,000件	○	300,000件	業務取得文化観光課	文化観光課	
	観光ガイドの案内者数		2,1693,5324	9143,686			2,000人	○	6,000人	業務取得文化観光課	文化観光課	
83	地域や他の観光関係団体等と連携して展開した事業数		○		34				50件	業務取得文化観光課	文化観光課	

※平成22～26年度の現状値は、長期計画(後期)策定時(平成27年3月)に判明していた数値

	長期計画(後期)における「施策実現に関する指標」	新規変更	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値(26年度)	達成状況	目標値(31年度)	数値取得方法	指標担当課
施策 23	90 手洗いやうがい・咳エチケットを励行している区民の割合		69.472.171.169.564.9%	70%80%							区民アンケート	保健予防課
	91 予防接種率(麻疹・風しん1期)		96.898.297.295.8				95%	○	98%		業務取得保健予防課	保健予防課
	92 結核罹患率(人口10万人当たり)		24.3(21年度)	22.6(22年度)	23.2(23年度)	20.5(24年度)	18.9人			15人	業務取得保健予防課	保健予防課
	93 環境衛生営業施設への理化学検査の不適合率		4.13.34.54.4				4%			4%	業務取得生活衛生課	生活衛生課
施策 26	94 食品検査における指導基準等不適合率		5.26.83.33.5				4%	○	3.5%		業務取得生活衛生課	生活衛生課
	102 生きがいを感じている高齢者の割合		67.363.766.666.069.5%	80%75%							区民アンケート	高齢者支援課
	103 福祉ボランティアの登録者数		6,4066,6466,9426,877				5,680人			8,134人	業務取得福祉課	福祉課
	104 地域の中で家族や親族以外に相談あったり、世話しあう人がいる区民の割合		29.030.329.430.129.8%	40%40%							区民アンケート	高齢者支援課
施策 30	119 ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合	○					34.1%				区民アンケート	まちづくり推進課
	120 この1年間で、1人で出かけた際に障害物などで不便に感じた経験のある区民の割合		65.667.462.462.560.0%	40%40%							区民アンケート	まちづくり推進課
	121 福祉のまちづくり条例適合審査・指導件数		23344633				40件			40件	業務取得まちづくり推進課	まちづくり推進課
	122 だれでもトイレの整備率○					49				64%	業務取得河川公園課	河川公園課
施策 33	135 家庭内で防災対策を実施している区民の割合		39.657.758.152.952.9%	70%70%							区民アンケート	防災課
	136 避難場所・避難所を理解している区民の割合		74.675.978.975.478.4%	90%90%							区民アンケート	防災課
	137 自主防災訓練の参加者数		24,82932,20733,21338,184				29,000人			40,000人	業務取得防災課	防災課
	138 災害情報の入手方法が充実していると思う区民の割合		32.327.732.734.044.5%	55%55%							区民アンケート	防災課
計画の実現 ②	147 外部評価によって改善に取り組んだ事業数(累計)		23386584								業務取得企画課	
	148 指定管理者制度導入施設数		1161161117118120								業務取得企画課	
	149 職員数		2,8992,8472,8142,7802,755								業務取得企画課	
	150 自主企画調査実施人数○					133					業務取得企画課	

(設置)

第1条 江東区長期計画における施策の行政評価の実施に当たり、区民の視点に立った評価を行うため、江東区外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、江東区長期計画の分野別計画に定める施策の行政評価に関する事項その他委員長が必要と認める事項について所掌する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する委員13人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者 7人以内
- (2) 区民 6人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から当該年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる。

(小委員会)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に諮り小委員会を置くことができる。

- 2 小委員会は、委員会から付託された事項について、調査研究する。
- 3 小委員会の委員は、委員会の委員のうちから委員長が指名する。
- 4 小委員会の委員長は、委員が互選する。
- 5 小委員会は、小委員会の委員長が招集する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、政策経営部企画課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

